

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第21期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 アルフレッサ ホールディングス株式会社

【英訳名】 Alfresa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒川 隆治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番3号

【電話番号】 03-5219-5100

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長
社長補佐 総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション・
流通品質統括・コンプライアンス担当
岸田 誠一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番3号

【電話番号】 03-5219-5100

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長
社長補佐 総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション・
流通品質統括・コンプライアンス担当
岸田 誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	2,698,511	2,610,427	2,585,643	2,696,069	2,858,500
経常利益 (百万円)	57,170	31,918	32,576	32,831	39,997
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	40,273	24,501	32,182	25,786	29,558
包括利益 (百万円)	43,482	27,119	8,461	27,641	38,979
純資産額 (百万円)	474,898	489,957	471,835	488,335	479,859
総資産額 (百万円)	1,351,619	1,316,658	1,303,991	1,339,852	1,447,625
1株当たり純資産額 (円)	2,237.89	2,313.66	2,330.36	2,411.89	2,566.50
1株当たり当期純利益 (円)	190.26	115.75	153.57	127.42	154.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	37.2	36.2	36.4	33.1
自己資本利益率 (%)	8.8	5.1	6.7	5.4	6.1
株価収益率 (倍)	10.6	18.4	11.1	13.3	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,828	21,191	36,546	13,086	86,379
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,024	4,732	2,304	20,539	14,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,617	14,472	29,151	12,918	19,698
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	209,264	169,060	179,108	158,776	212,315
従業員数 (人)	12,074	12,045	11,925	11,772	12,517
(外、平均臨時雇用者数)	(2,488)	(2,423)	(2,357)	(2,345)	(3,040)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第19期の期首から受取情報料等の表示方法を営業外収益から売上高へ変更しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更の内容を反映した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	26,075	25,269	17,201	22,167	17,252
経常利益 (百万円)	24,540	23,665	15,359	20,338	14,215
当期純利益 (百万円)	22,267	23,872	13,595	20,397	13,294
資本金 (百万円)	18,454	18,454	18,454	18,454	18,454
発行済株式総数 (千株)	235,017	235,017	235,017	202,840	202,840
純資産額 (百万円)	248,336	261,331	247,615	256,806	223,406
総資産額 (百万円)	260,385	277,500	265,345	271,933	266,910
1株当たり純資産額 (円)	1,173.20	1,234.61	1,223.58	1,269.01	1,195.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	53.00 (26.00)	54.00 (27.00)	57.00 (28.00)	70.00 (34.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.20	112.78	64.88	100.79	69.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.4	94.2	93.3	94.4	83.7
自己資本利益率 (%)	9.2	9.4	5.3	8.1	5.5
株価収益率 (倍)	19.1	18.9	26.2	16.8	32.1
配当性向 (%)	47.5	47.0	83.2	56.6	101.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (1)	38 (1)	44 (1)	47 (1)	51 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	65.5 (90.5)	71.0 (128.6)	58.9 (131.2)	60.6 (138.8)	79.5 (196.2)
最高株価 (円)	3,230.0	2,410.0	2,195.0	1,902.0	2,643.5
最低株価 (円)	1,663.0	1,848.0	1,505.0	1,549.0	1,702.0

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4. 第21期における1株当たり配当額は、設立20周年記念配当が10円含まれております。

2 【沿革】

- 2003年 9月 株式会社アズウェルおよび福神株式会社が株式移転により当社を設立。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所に上場。
- 2004年 4月 福神株式会社が、ダイワ薬品株式会社および株式会社小田島を株式取得により子会社化。
- 2004年 7月 株式会社大正堂を株式交換により完全子会社化。
- 2004年10月 株式会社アズウェル、福神株式会社および株式会社大正堂が会社分割により、事業分野別に、医薬品等卸売事業を行うアルフレッサ株式会社と医薬品等製造事業を行うアルフレッサ ファーマ株式会社に再編。
- 2004年12月 アルフレッサ ピップトウキョウ株式会社(現アルフレッサ メディカルサービス株式会社)を設立。
- 2005年 2月 アルフレッサ株式会社が、松田医薬品株式会社から営業の一部譲り受け。
アルフレッサ株式会社が、日建産業株式会社を株式取得により子会社化。
- 2005年 4月 株式会社岡内勸弘堂、弘和薬品株式会社およびダイワ薬品株式会社を株式交換により完全子会社化。
- 2005年10月 成和産業株式会社を株式交換により完全子会社化。
株式会社岡内勸弘堂が弘和薬品株式会社およびダイワ薬品株式会社と合併し、四国アルフレッサ株式会社に商号変更。
- 2006年 4月 明祥株式会社を株式交換により完全子会社化。
- 2007年 3月 アルフレッサ株式会社の子会社であった株式会社小田島を株式交換により完全子会社化。
- 2007年10月 シーエス薬品株式会社および株式会社琉薬を株式交換により完全子会社化。
アルフレッサ システム株式会社を日立製作所株式会社と合併で設立。
- 2008年 3月 アポロメディカルホールディングス株式会社を株式取得により子会社化。
- 2010年 1月 アルフレッサ株式会社の子会社であった安藤株式会社およびアルフレッサ日建産業株式会社(旧日建産業株式会社)を株式交換により完全子会社化。
- 2010年10月 丹平中田株式会社(現アルフレッサ ヘルスケア株式会社)を株式交換により完全子会社化。
- 2011年10月 アルフレッサ株式会社が安藤株式会社を吸収合併。
シーエス薬品株式会社のセルフメディケーション卸売事業をアルフレッサ ヘルスケア株式会社へ会社分割により承継。
- 2012年10月 常盤薬品株式会社を株式交換により完全子会社化。
アルフレッサ株式会社の子会社であった株式会社恒和薬品を株式交換により完全子会社化。
- 2014年 4月 篠原化学薬品株式会社(現アルフレッサ篠原化学株式会社)を株式交換により完全子会社化。
- 2014年10月 アルフレッサ ヘルスケア株式会社が株式会社茂木薬品商會を株式取得により完全子会社化。
- 2015年 3月 株式会社日本アポックを株式取得により子会社化。
- 2015年 4月 アルフレッサ ファーマ株式会社がアルフレッサ ファインケミカル株式会社を株式取得により完全子会社化。
成和産業株式会社が常盤薬品株式会社と合併し、ティーエスアルフレッサ株式会社に商号変更。
- 2016年 4月 アルフレッサ株式会社がアルフレッサ日建産業株式会社を吸収合併。
サンノーバ株式会社を株式取得により完全子会社化。
- 2016年 7月 ティーエスアルフレッサ株式会社の九州エリアにおける医療用医薬品等卸売事業をアルフレッサ株式会社へ事業譲渡により承継。
- 2016年10月 アルフレッサ株式会社がシーエス薬品株式会社を吸収合併。
- 2018年 7月 株式会社恒和薬品の北海道エリアにおける医療用医薬品等卸売事業をアルフレッサ株式会社へ事業譲渡により承継。
- 2018年10月 株式会社恒和薬品が株式会社小田島と合併し、東北アルフレッサ株式会社に商号変更。
- 2021年 4月 アルフレッサ ヘルスケア株式会社が株式会社茂木薬品商會を吸収合併。
アポロメディカルホールディングス株式会社が株式会社日本アポックおよび株式会社中日ファーマシーを吸収合併し、アポクリート株式会社に商号変更。
- 2022年 4月 株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年 2月 株式会社宮崎温仙堂商店を株式取得により完全子会社化。
- 2023年 4月 アルフレッサ ファーマ株式会社がサンノーバ株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ全体の経営方針の策定、それに基づく経営計画の立案を行うとともに、グループとして経営資源を有効に活用し継続的な企業価値の向上を図ることを基本的な役割としております。

当社グループは、アルフレッサ株式会社を中心とした医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料等の卸販売、アルフレッサヘルスケア株式会社を中心とした一般用医薬品等の卸販売、アルフレッサファーマ株式会社を中心とした医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具、医薬品原薬等の製造販売およびアポクリート株式会社を中心とした調剤薬局の経営を主たる事業としております。

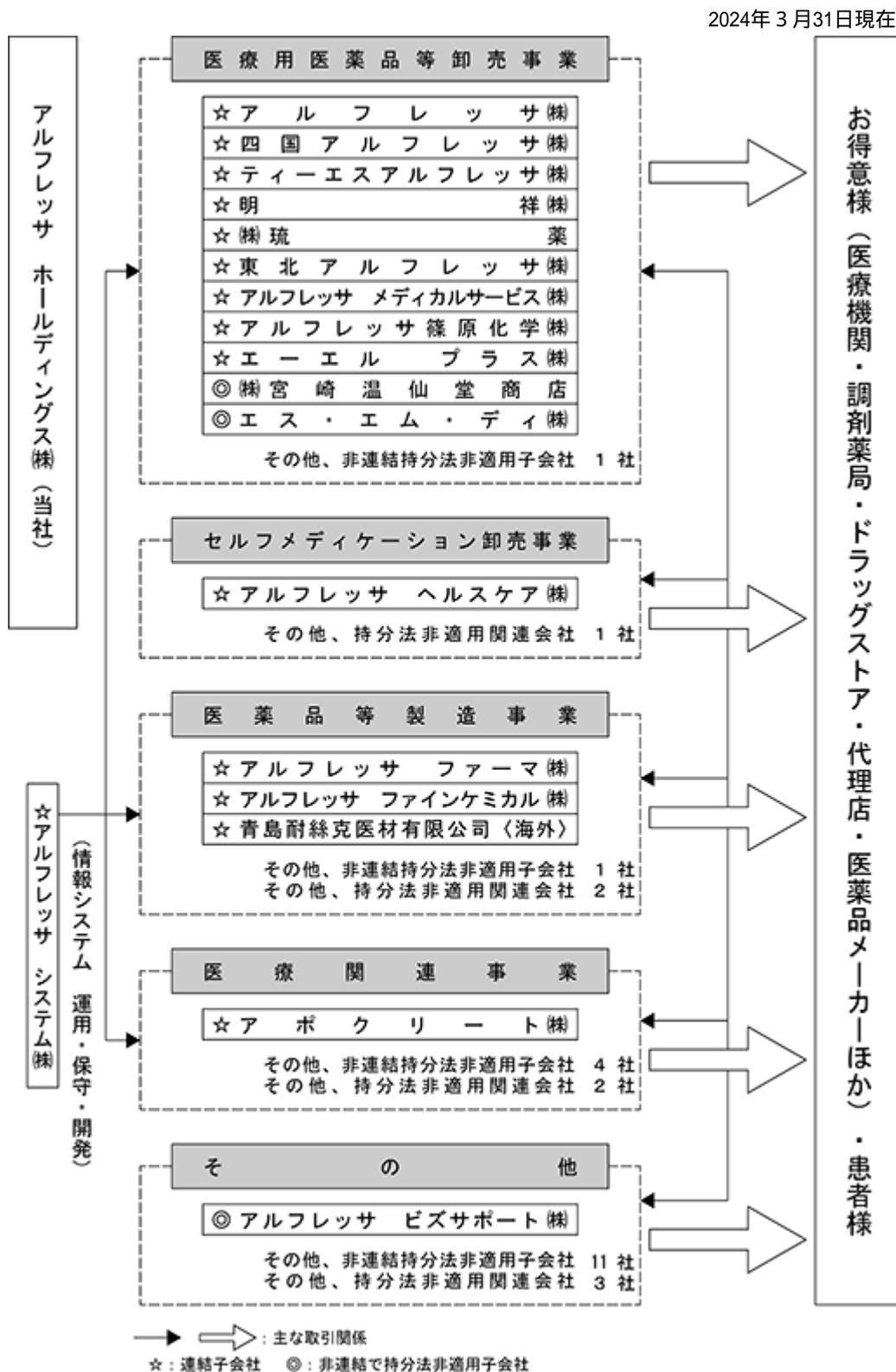
事業内容と当社および関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

次の事業区分のうち、主たる事業である医療用医薬品等卸売事業、セルフメディケーション卸売事業、医薬品等製造事業および医療関連事業につきましてはセグメント情報の区分と同一であります。また、その他の事業についても一部営んでおります。

事業区分	会社名	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	アルフレッサ(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	四国アルフレッサ(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	ティーエスアルフレッサ(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	明祥(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	(株)琉薬	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	東北アルフレッサ(株)	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	アルフレッサメディカルサービス(株)	医療材料、SPD事業(注)
	アルフレッサ篠原化学(株)	医療用検査試薬、研究試薬、福祉介護用品
	(株)宮崎温仙堂商店	医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料
	エス・エム・ディ(株)	医療用医薬品
	エーエルプラス(株)	運送業、倉庫業
セルフメディケーション卸売事業	アルフレッサヘルスケア(株)	一般用医薬品、健康食品、ヘルスケア関連商品
医薬品等製造事業	アルフレッサファーマ(株)	医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具、その他(医薬品原薬等)
	青島耐絲克医材有限公司	医療機器・用具
	アルフレッサファインケミカル(株)	医療用医薬品原薬
医療関連事業	アポクリート(株)	調剤薬局の経営
その他事業	アルフレッサシステム(株)	情報システムの運用・保守および開発事業
	アルフレッサビズサポート(株) 他	保険代理業、不動産管理業務、日用雑貨消耗品等の販売 他

(注) SPD(Supply Processing and Distribution)：院内の全ての物品を対象に、購入から物流・消費までの管理を一元的に行い、合理化・効率化・管理精度の向上を図ろうとする考え方。医療機関においても経営の効率化が求められるため、院内物品管理を外部業者に委託する施設が増加しております。

当社と、主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%) (注) 2	関係内容	資金 融通 (注) 3
(連結子会社) アルフレッサ㈱ (注) 4, 5	東京都 千代田区	4,000	医療用医薬品等卸売事業 (医療用医薬品等卸売事業)	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：3名	有
四国アルフレッサ㈱	香川県 高松市	161	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：無	有
ティーエスアルフレッサ㈱	広島市 西区	1,144	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：1名	有
明祥㈱	石川県 金沢市	395	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：2名	有
㈱琉薬	沖縄県 浦添市	44	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：無	有
東北アルフレッサ㈱	仙台市 若林区、 福島県 郡山市	104	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：2名	有
アルフレッサ メディカルサービス㈱	東京都 千代田区	450	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：1名	有
アルフレッサ篠原化学㈱	高知県 高知市	38	同上	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：無	有
エーエル プラス㈱	東京都 千代田区	70	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任：無	-
アルフレッサ ヘルスケア㈱	東京都 中央区	499	一般用医薬品等卸売事業 (セルフメディケーション 卸売事業)	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：2名	有
アルフレッサ ファーマ㈱ (注) 4	大阪市 中央区	3,000	医薬品等製造事業 (医薬品等製造事業)	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：3名	有
青島耐絲克医材有限公司	中国山東省 青島市	300	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任：無	-
アルフレッサ ファインケミカル㈱	秋田県 秋田市	400	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	-
アポクリート㈱	東京都 豊島区	403	調剤薬局の経営 (医療関連事業)	100.0	グループ運営に関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：1名	有
アルフレッサ システム㈱	東京都 千代田区	150	情報システムの運用・ 保守および開発事業 (全社)	51.0	情報システムに関する基本 契約を締結しております。 役員の兼任：1名	有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄の()内には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
3. グループ会社との資金融通のため、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、当社との間で資金の貸し付けおよび借入れを行っております。
4. 特定子会社に該当する会社であります。
5. アルフレッサ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,333,107百万円
	(2) 経常利益	27,426百万円
	(3) 当期純利益	22,235百万円
	(4) 純資産額	272,883百万円
	(5) 総資産額	1,046,826百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品等卸売事業	9,435 (2,361)
セルフメディケーション卸売事業	401 (7)
医薬品等製造事業	1,384 (291)
医療関連事業	1,160 (371)
全社(共通)	137 (8)
合計	12,517 (3,040)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社およびアルフレッサ システム株式会社の従業員数であります。
3. 前連結会計年度末と比べて、従業員数が745名増加および臨時雇用者数が695名増加しておりますが、主としてエーエル プラス株式会社を連結範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
51	45.2	16.8	7,661,333

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	51
合計	51

- (注) 1. 従業員数には、関係会社からの出向者が含まれており、執行役員および関係会社への出向者は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の完全子会社であるアルフレッサ株式会社に「アルフレッサユニオン」が組織されており、アルフレッサファーマ株式会社に「アルフレッサ ファーマ労働組合」が組織されております。

また、明祥株式会社、株式会社琉葉、アルフレッサ ヘルスケア株式会社、アルフレッサ ファインケミカル株式会社およびアルフレッサ システム株式会社において、それぞれ労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社および国内連結会社

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外子会社を除いた範囲を対象としております。

(A) 管理職に占める女性労働者の割合

当社グループでは、グループを挙げて女性リーダー候補者を対象にした研修等の取り組みを行っており、女性の管理職比率向上に取り組んでおります。2022年3月期は管理職定義の見直しにより、女性の管理職比率は4.4%に減少しましたが、2026年3月期に6.0%以上、2031年3月期には10.0%以上とする目標を設定しております。

<当社グループの直前4年の管理職に占める女性労働者の割合>

	実績				目標	
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2026年3月期	2031年3月期
管理職に占める女性労働者の割合(%)	5.7	4.4	4.9	5.6	6.0以上	10.0以上

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(B) 男性労働者の育児休業取得率

当社グループでは、ワーク・ライフ・バランスの推進により共に働く人々がいきいきと働き続けることを目指しており、残業時間削減や有給休暇取得促進等を進めております。特に、男性社員の積極的な育児参加を促進しており、男性育児休業取得率が2024年3月期には正規雇用労働者57.5%、パート・有期労働者50.0%となりました。今後さらに男性の育児休業取得促進に努めてまいります。

<当社グループの直前4年の男性労働者の育児休業取得率>

		実績			
		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
男性労働者の育児休業取得率(%)	正規雇用労働者	14.0	21.4	38.9	57.5
	パート・有期労働者	3.7	12.5	40.0	50.0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(C) 労働者の男女の賃金の差異

当社グループでは、男女において同一の賃金制度を適用しており、同一ステージ・等級内においては共通の処遇を行っております。また、評価においても男女ともに共通の基準にて行われており、人事制度における男女間の差異は設けておらず、管理職比率の違いが男女の賃金差異の背景となっております。今後は、女性に対するキャリア形成支援や育児・介護支援制度を始めとした持続的に働きやすい環境の整備を進めてまいります。

<当社グループの労働者の男女の賃金の差異(2024年3月期)>

	全労働者	正規雇用	非正規雇用
労働者の男女の賃金の差異(%)	59.7	66.2	71.4

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

提出会社

当社は、女性活躍推進法または育児・介護休業法により当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異の公表を行わなければならない会社に該当しないため、記載しておりません。

連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
		正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
アルフレッサ(株)	2.7	43.7	0.0	59.1	60.7	70.5
四国アルフレッサ(株)	5.2	0.0	-	55.9	57.9	66.7
ティーエスアルフレッサ(株)	1.6	95.2	-	55.1	63.7	71.0
明祥(株)	4.7	0.0	-	61.9	57.7	89.8
(株)琉薬	6.9	0.0	-	56.0	63.3	62.5
東北アルフレッサ(株)	2.7	80.0	-	57.9	70.4	76.5
アルフレッサ メディカルサービス(株)	7.7	100.0	-	50.5	63.3	72.7
アルフレッサ篠原化学(株)	11.1	0.0	-	67.5	72.5	67.5
エーエル プラス(株)	2.6	86.7	100.0	51.7	83.0	71.0
アルフレッサ ヘルスケア(株)	10.5	57.1	-	74.9	73.0	89.3
アルフレッサ ファーマ(株)	13.7	82.4	-	67.3	75.0	67.4
アルフレッサ ファインケミカル(株)	0.0	50.0	-	88.1	86.7	-
アポクリート(株)	11.0	37.5	-	60.4	64.6	73.3
アルフレッサ システム(株)	26.1	-	-	71.2	67.0	-

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

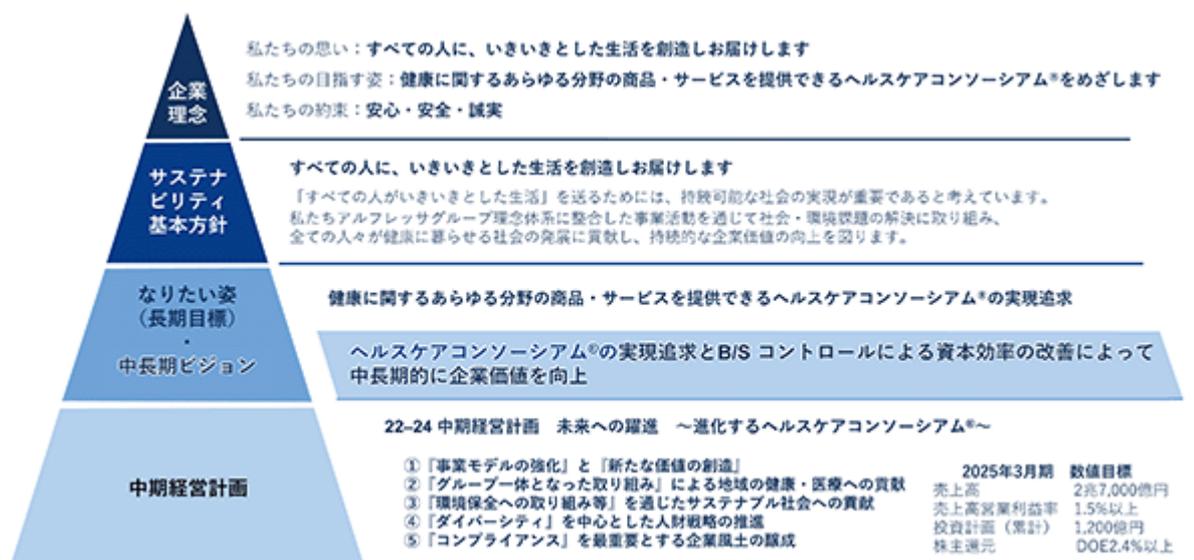
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

アルフレッサグループは、「理念体系」および「サステナビリティ基本方針」等として次のように位置づけております。



アルフレッサグループの理念体系

私たちの **思い**

すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします

私たちの **めざす姿**

健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できる
ヘルスケアコンソーシアム®をめざします

私たちの **約束**

安心

安全

誠実

- 私たちは、常に安心できる商品・サービスを提供し、お客さま満足度の向上に努めます
- 私たちは、個々の人格・個性を尊重し、働きやすい職場環境の維持向上に努めます
- 私たちは、健康に携わる企業グループとして企業価値を高めます
- 私たちは、公正かつ自由な競争による適正な取引を行います
- 私たちは、社会との積極的なコミュニケーションを図り、適時適切に情報を開示します
- 私たちは、事業活動を通じて地域社会に貢献します
- 私たちは、地球環境の保護に努めます

アルフレッサグループのサステナビリティ基本方針

アルフレッサグループ
サステナビリティ基本方針

すべての人に、いきいきとした生活を創造し お届けします

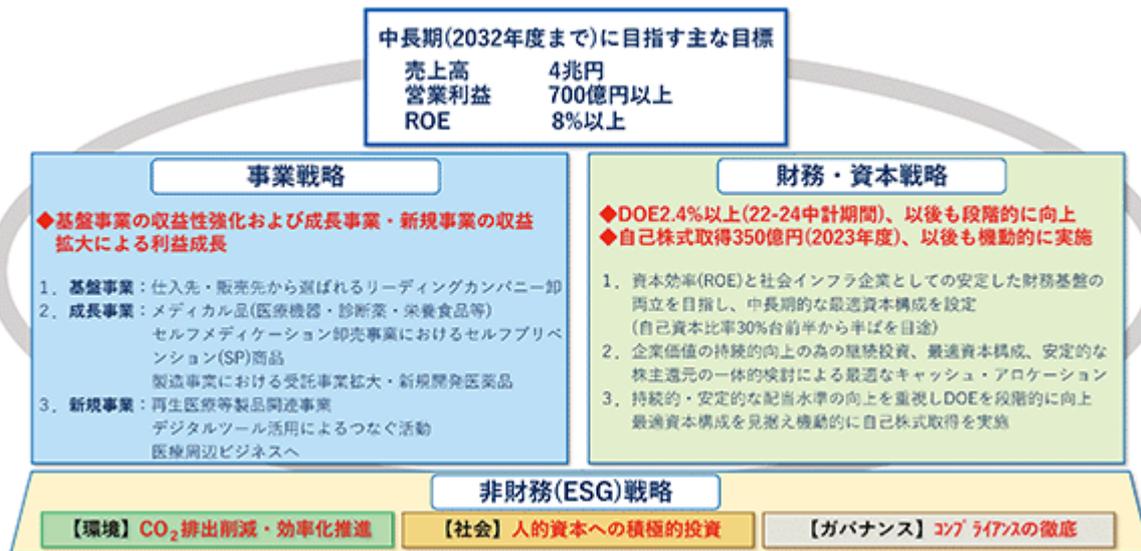
「すべての人がいきいきとした生活」を送るためには、
持続可能な社会の実現が重要であると考えています。

私たちは、アルフレッサグループの理念体系に整合した事業活動を通じて
社会・環境課題の解決に取り組み、すべての人々が健康に
暮らせる社会の発展に貢献し、持続的な企業価値の向上を図ります。

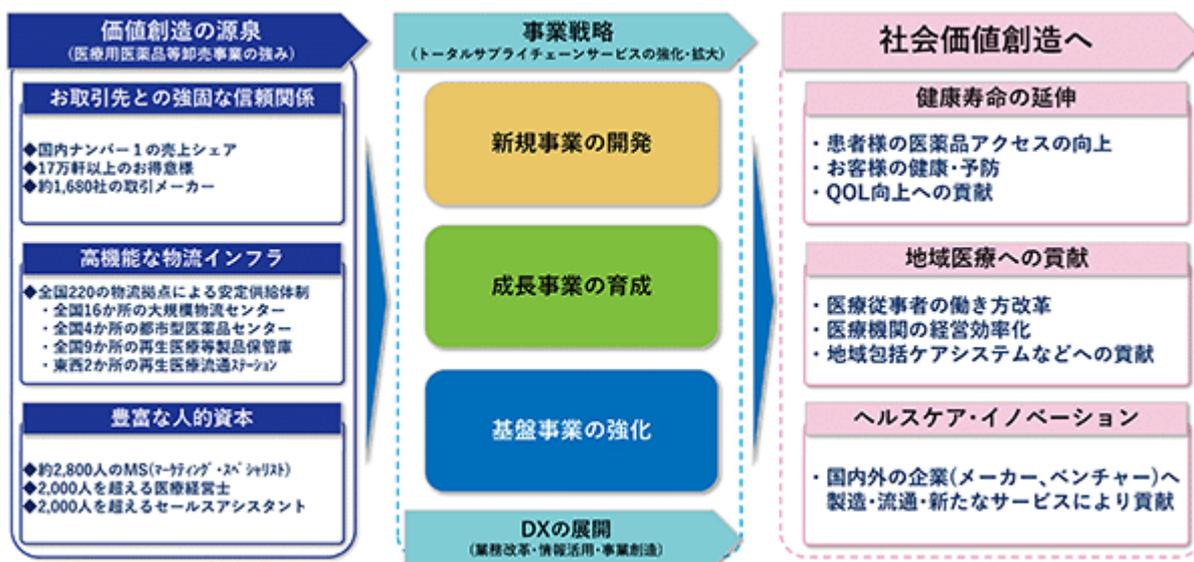
アルフレッサグループのなりたい姿(長期目標)



「アルフレッサグループ中長期ビジョン」全体像



「事業戦略」社会価値創造ストーリー



(2) 中期経営計画

アルフレッサグループは、2025年3月期を最終年度とする「22-24 中期経営計画 未来への躍進 ～進化するヘルスケアコンソーシアム®～」を策定しております。

「22-24中期経営計画」グループ経営方針

未来への躍進

～進化するヘルスケアコンソーシアム®～

- 1 『事業モデルの強化』と『新たな価値の創造』
- 2 『グループ一体となった取り組み』による地域の健康・医療への貢献
- 3 『環境保全への取り組み等』を通じたサステナブル社会への貢献
- 4 『ダイバーシティ』を中心とした人財戦略の推進
- 5 『コンプライアンス』を最重要とする企業風土の醸成

- 1 『事業モデルの強化』

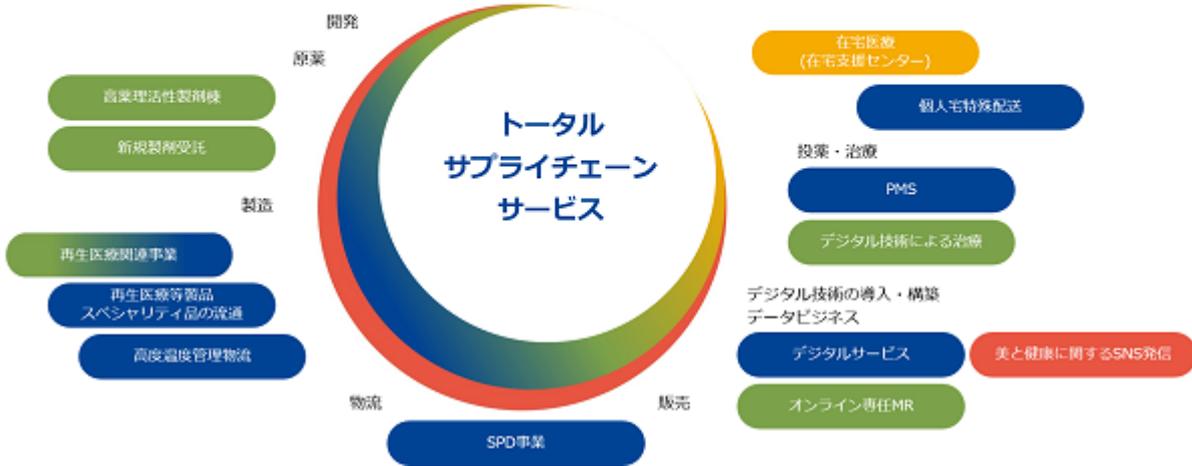
成長領域への注力がグループの基盤を強化する



医療用医薬品等卸売事業ではスペシャリティ領域とメディカル品、セルフメディケーション卸売事業では専売商品、医薬品等製造事業では受託製造ならびに中枢神経・診断薬領域、および医療関連事業では在宅医療などの成長領域に注力していくことがグループの強固な基盤を築くものと考えております。

1 『新たな価値の創造』

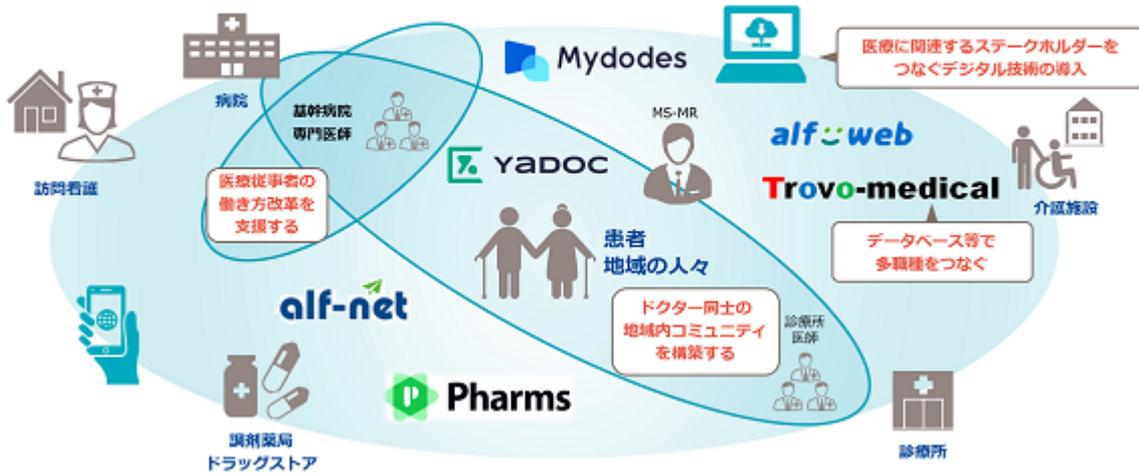
トータルサプライチェーンサービスを構築し、新たな価値を生み出す



「新たな価値の創造」につきましては、各セグメントが持つ強みを活かし、当社グループのサプライチェーンをトータルに活用することにより、セグメントを超えた新たな価値を生み出してまいります。

1 『新たな価値の創造』

デジタルツールを活用し、『つなぐ活動』を新たなステージへ



デジタルヘルスやヘルステックなど、様々なデジタルツールの活用で新たな価値を創造し、顧客の課題解決を図ってまいります。また、DX推進等により、ヘルスケアに携わる方々をつなぐ私たちの活動を新たなステージへ進め、お客様満足の実現し、健康・医療に関する新たな事業領域へ挑戦いたします。

2 『グループ一体となった取り組み』による地域の健康・医療への貢献



地域医療構想の達成に向け、グループ一丸となって貢献する



グループが一体となった取り組みによる地域の健康・医療への貢献のため、各事業セグメントの事業会社が連携することで、事業モデルを強化し、新たな価値を創造することにより、グループ一丸となって、地域医療のニーズに応え、地域医療構想の実現を下支えすべく、貢献してまいります。

3 『環境保全への取り組み等』を通じたサステナブル社会への貢献



環境に配慮した事業活動を通じて、社会への貢献を行う



アルフレッサグループ環境方針（2021年4月制定）の推進

1

カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進

2

資源循環の取り組みを推進

3

環境汚染防止、生物との共生を推進

TCFD対応（2022年度）

環境保全への取り組み等を通じたサステナブル社会への貢献のため、「カーボンニュートラルに向けた取り組み」、「資源循環の取り組み」および「環境汚染防止、生物との共生」の推進を通じて、社会への貢献を行ってまいります。

2050年度、CO₂排出量実質ゼロに向けて、2020年度比で2024年度に10%削減、2030年度に30%の削減に取り組んでまいります。なお、2030年度の削減目標は、政府発表の目標と同じ、2013年度の推定値比の46%削減に概ね相当しております。

4 『ダイバーシティ』を中心とした人財戦略の推進



アルフレッサグループで共に働く人々が個性や才能を発揮し
仲間とゴールに向かって協働する強い「個」の集団を実現

アルフレッサグループの人財要件



ダイバーシティを中心とした人財戦略の推進のため、アルフレッサグループの人財要件である強い使命感、高い倫理観、適応力および挑戦心の4つに加えて、新たにグループの持続的な成長のための必要な機能において、豊富な知識・経験を有し、個性や才能を存分に発揮できる高い専門性を持つ人財育成に取り組んでまいります。グループで共に働く人々が多様性を受け入れ、仲間と共にゴールに向かって、個性や才能を存分に発揮して協働する強い「個」の集団を実現いたします。

5 『コンプライアンス』を最重要とする企業風土の醸成

過去の過ちに真摯に向き合い、
グループ一体となった具体的な取り組み・工夫を継続

各種法令・規則・ガイドライン・コード・企業倫理・社会規範等の遵守

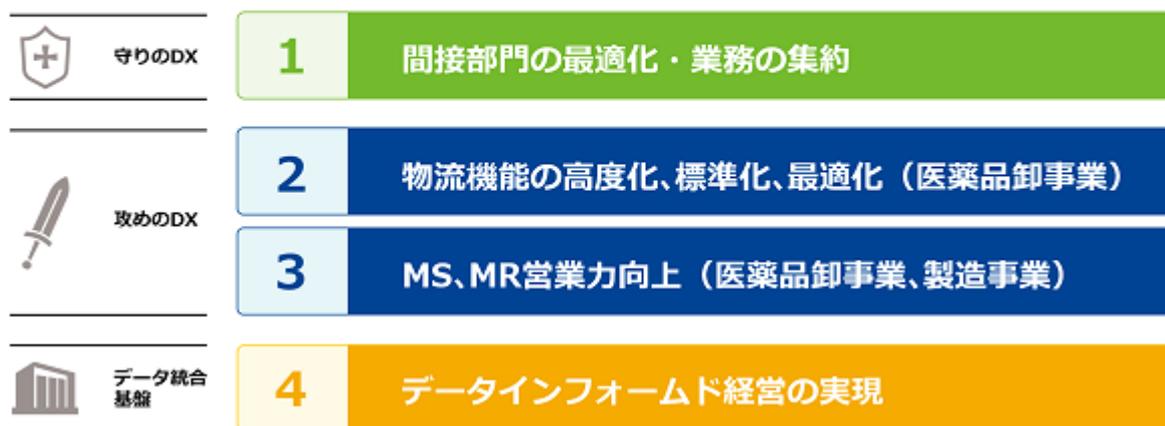
グループ会社のトップやコンプライアンス責任者が集まる会議体において、
コンプライアンスの周知徹底

グループ会社トップからのメッセージ発信や会議・研修等を通じたコンプライアンスの周知徹底

コンプライアンスを最優先とする企業風土の醸成のため、過去の過ちに真摯に向き合い、グループ一体となった具体的な取り組み・工夫を継続してまいります。現在、アルフレッサグループではコンプライアンス・リスクマネジメント会議に独占禁止法遵守に特化した医療用医薬品等卸売事業分科会を設置し、定期開催しております。また、各社にコンプライアンス専門部署、専用相談窓口に加えて、独占禁止法専門弁護士による専用相談窓口も設置し、営業現場との対話を強化いたしました。チェック機能として、内部監査部門等によるモニタリングを行っております。

DXの展開

22-24 中期経営計画におけるDXの取り組み



セグメント別の重点施策

(A) 医療用医薬品等卸売事業

既存事業の 強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ スペシャリティ領域への特化 ・ メディカル品への注力 ・ エリアマーケティング体制の構築
事業変革による 収益化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルステックの推進による新たな収益の獲得 ・ データ利活用によるビジネスの展開
グループ全体での 最適化・効率化・ 標準化	<ul style="list-style-type: none"> ・ PIC/S GDPに対応した最適なロジスティクスネットワークの構築 ・ コスト構造の見直しを通じたメリハリの利いたコストコントロール

(B) セルフメディケーション卸売事業

高収益化への 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ THMW*としての機能発揮 ・ 専売メーカー・専売商品の更なる獲得と販売強化 ・ 収益率の高いチャネルの開拓
グループ連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ セグメント間連携による地域の健康・医療への貢献
事業変革による 収益力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルを活用した新規プロモーション ・ 販売・流通データの利活用（データビジネス）

* THMW：トータル・ヘルスケア・マーチャントライジング・ホールセラー

(C) 医薬品等製造事業

安心・安全・誠実な モノづくり	<ul style="list-style-type: none">・ 既存製品の確実な製造・販売および新製品の開発・ 環境負荷低減の追求
トータルサプライ チェーンサービスの 実現に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ 開発から製造、物流、投薬まで一貫して担うワンストップサービスの構築・ メーカーニーズに応えられる新たな製造技術・生産設備の導入
デジタルを活用した 新たな取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ MR活動の変革・ デジタル技術による治療への挑戦

(D) 医療関連事業

在宅医療への 取り組みによる 事業の成長	<ul style="list-style-type: none">・ 地域における在宅ドミナント化の実現 (薬局併設型在宅支援センターの設置)・ 地域包括ケアへの取り組み(認定薬局取得)
DXによる事業変革	<ul style="list-style-type: none">・ デジタル医療対応(オンライン服薬指導)
未病予防への 取り組み	<ul style="list-style-type: none">・ ECサイト、通信販売への取り組み

(3) 目標とする経営指標

22-24中期経営計画の最終年度である2025年3月期の経営目標を次のとおり設定しております。

目標とする経営指標	2025年3月期
売上高(連結)	2兆7,000億円
営業利益率(連結)	1.5%以上
投資計画(累計)	1,200億円
株主還元	DOE(注) 2.4%以上

(注)DOE：連結純資産配当率

投資計画(累計)

2023年3月期から2025年3月期までの3か年累計で1,200億円規模の投資を予定しております。

事業継続投資	医療用医薬品等卸売事業	物流センター・事業所に関する投資など	700億円
	セルフメディケーション卸売事業	物流センター・事業所に関する投資など	
	医薬品等製造事業	製造設備、倉庫、研究開発設備など	
	医療関連事業(調剤薬局事業)	店舗関連投資、在宅支援センター投資など	
M&A、出資、新事業領域投資	全セグメント	医療関連領域のM&A、出資など 新事業領域への初期投資など	400億円
システム投資・DX投資	全セグメント	基幹システム、周辺システムなど データ統合基盤に関する投資(接続・分析) AI(人工知能)等の導入・活用	100億円

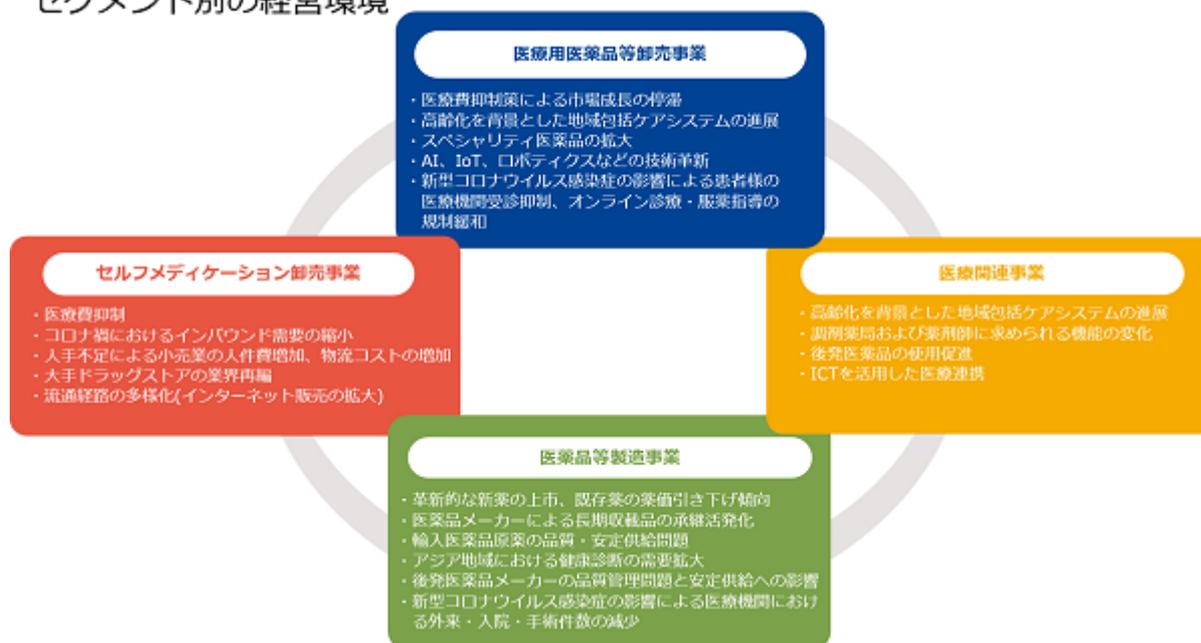
(4) 経営環境

今後の医薬品市場においては、薬価制度改革や様々な環境変化を踏まえると医療用医薬品市場は中期的にほぼ横ばいのまま推移すると予想されております。

アルフレッサグループを取り巻く経営環境



セグメント別の経営環境



アルフレッサグループは、日本全国の医療機関や薬局等のお客様に対して、医療用医薬品をはじめ健康に関する様々な商品・サービスを、高い生産性でお届けしております。

グループの理念体系にある「私たちのめざす姿」に掲げる「健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できるヘルスケアコンソーシアム[®]の実現」に向けて、着実に事業ポートフォリオの拡充を図っております。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

企業価値の向上に向けた取り組み

株式会社東京証券取引所から2023年3月31日に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」についての要請がなされましたが、当社においては資本収益性や成長性といった観点での改善やサステナビリティに関する対応による企業価値向上が課題であると認識しております。

2023年5月15日に「アルフレッサグループ中長期ビジョン」を策定し、薬価の中間年改定実施や物流費をはじめとしたコスト上昇等の環境下においても、中長期的な企業価値向上を目指します。

同ビジョンでは、2032年度までに目指す目標として「売上高4兆円、営業利益700億円以上、ROE8%以上」を掲げており、「事業戦略」と「財務・資本戦略」を中心に取り組んでまいります。

(A) 事業戦略

当社グループの強みを活かし、「新規事業の開発」「成長事業の育成」「基盤事業の強化」を柱に、DXを取り入れた事業戦略のもと、社会価値創造および企業価値向上に取り組んでまいります。

(B) 財務・資本戦略

財務基盤の安定性・最適資本構成を目指すとともに、資本収益性の向上および株主還元の実現を図ってまいります。

(C) 非財務(ESG)戦略

・環境

「アルフレッサグループ環境方針」に基づき、CO₂排出量の削減、資源の有効活用、再生可能エネルギーの積極的な利用など、事業活動を通じた環境負荷軽減に取り組んでまいります。

・社会

ヘルスケアコンソーシアム[®]の実現にあたり、最も重要な資産は人財であると考えております。多様性を受け入れ、個性や才能を存分に発揮できるよう「グループ人財戦略」および「アルフレッサグループダイバーシティ方針」に基づき、共に働く人々のエンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

・ガバナンス

「コンプライアンス」を最重要とする企業風土の醸成を図るため、「アルフレッサグループ コンプライアンスガイドライン」に基づき、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。

独占禁止法遵守のための取り組み

当社グループは、2019年11月以前に実施された一部取引先での入札における独占禁止法違反に真摯に向き合い、役員一同、再発防止策の徹底に引き続き取り組んでまいります。当社グループが実践している再発防止のPDCAは以下のとおりであります。

独占禁止法違反の再発防止のため、PDCAを繰り返し実施



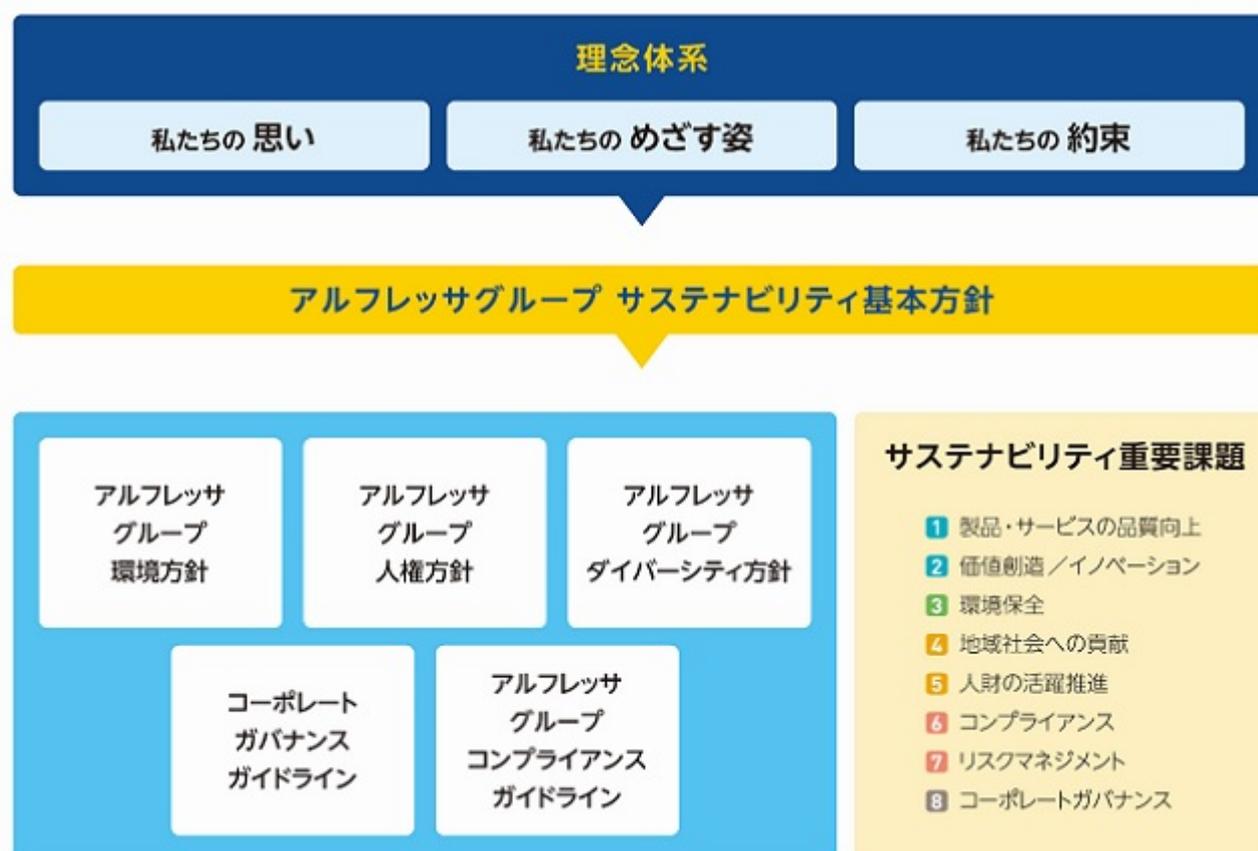
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方

私たちの経営の原点は、当社グループが掲げている理念体系にあります。私たちの「思い」「めざす姿」「約束」の3つで構成されており、これらが私たちの経営におけるすべての上位概念であります。私たちの「思い」として、「すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします」を掲げ、私たちの「めざす姿」を「健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できるヘルスケアコンソーシアム[®]をめざします」と定め、そして私たちの「約束」として、「安心」「安全」「誠実」を使命とし、生命関連商品である医薬品等の流通を行う社会インフラ企業たる事業活動を日々行っております。この理念体系に基づく事業活動が基本となって、社会・環境課題の解決に取り組み、人々の健康な暮らしに貢献し、社会の発展を目指すという当社グループのサステナビリティ基本方針は、まさに基本理念の「私たちの思い」そのものであるという結論に至りました。サステナビリティ基本方針「すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします」を実現するために、アルフレッサグループの中長期の価値向上において大きな影響を及ぼす重要な課題として、「サステナビリティ重要課題」を設定しております。



サステナビリティ重要課題の特定プロセス

STEP 1

検討すべき社会課題の抽出、整理

グローバルなサステナビリティ報告ガイドライン、日本政府の持続可能な開発目標(SDGs)実施指針や主要ESG機関の評価基準、さらにアルフレッサグループサステナビリティ基本方針をベースに、ESG各分野における最新の動向や議論を踏まえて課題を抽出し、整理しました。

STEP 2

当社の事業と社会課題の関連整理、重要課題の抽出

抽出、整理した要素に対し、部門横断の検討会を立ち上げ、アルフレッサグループにとっての重要度とステークホルダーにとっての重要度の両面からの分析を行うべく、より重要度が高い要素をマッピングし、可視化しました。

STEP 3

妥当性の検証と特定

抽出された重要度の高い要素について、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会で検討を行い、内容の客観性や妥当性を担保した上で、取締役会にて決議しました。



当社グループの持続的成長を実現するにあたっての長期目標として、「健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できるヘルスケアコンソーシアム[®]」の実現を目指しております。その実現にあたり最も重要な資産は「人財」であり、「人財」こそが当社グループ成長の原動力と考えております。また、人々の健康に携わる事業活動を展開するアルフレッサグループにとって、環境保全是重要な課題であると認識しております。これらのことから「環境保全」および「人財の活躍推進」について、「戦略」、「指標・目標」を記載しております。

(2) ガバナンス

取締役会

社長が議長を務め、当社の取締役11名(うち社外取締役4名、男性9名・女性2名)で構成されており、監査役も出席しております。原則毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催しております。取締役会では、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

コーポレートガバナンス委員会

社外取締役、社外監査役、常勤監査役、代表取締役および取締役会の決議によって選定される取締役で構成し、委員長は独立役員の中から互選により選出しております。

すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレートガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、コーポレートガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略および中期経営計画の進捗等について、長期的かつ多様な視点に基づく意見交換を行い、取締役会に対して助言・提言を行うこととしております。

CSR推進委員会

当社は、グループ全体のCSR活動を推進するCSR推進委員会を設置しております。

本委員会は、代表取締役の諮問機関として、取締役会で定めたアルフレッサグループサステナビリティ基本方針等に則り、グループ全体のCSR活動を推進するため、グループ全体のCSR活動に関する方針等の検討およびグループ各社のCSR活動の報告・評価などを行い、その概要を代表取締役および取締役会に定期的(年2回)に報告しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント会議

コンプライアンス・リスクマネジメント推進計画を策定し、グループ全社のコンプライアンス・リスクマネジメントに関する重要な方針等の検討ならびに当社およびグループ各社のコンプライアンス・リスクマネジメント活動を報告・評価する機会を設けており、代表取締役および取締役会に報告する体制を整備しております。全体的な会議のほか、専門性の高い特定事業の固有リスクへより適切かつ組織的に対応するために、事業セグメント等、業種・業態を限定した分科会を設置しております。

(3) 環境保全

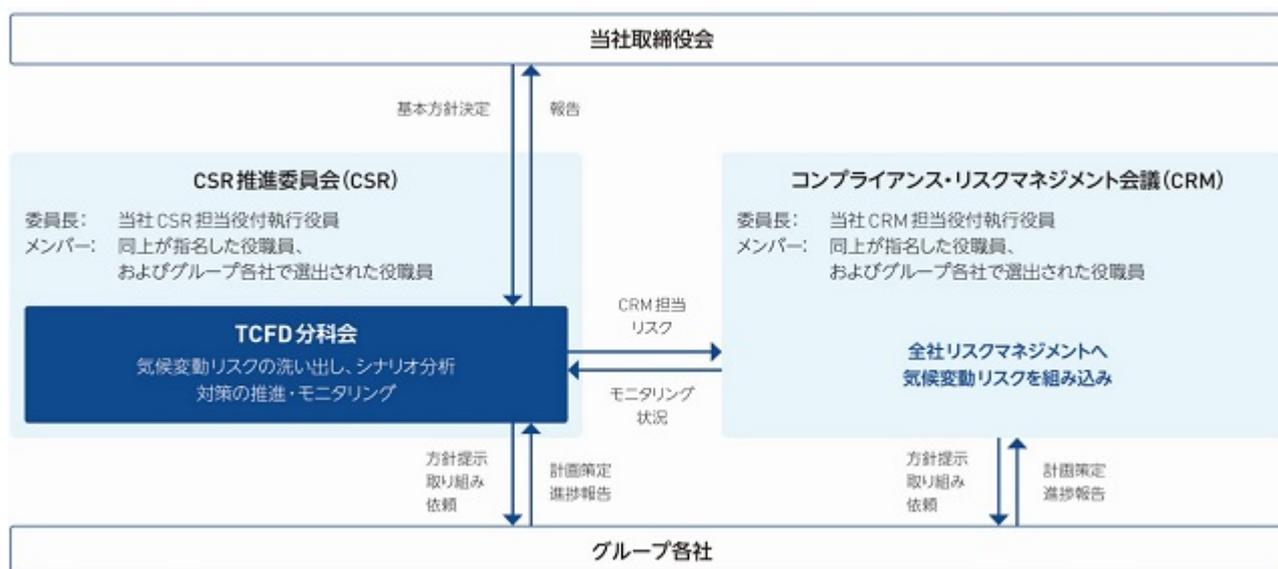
アルフレッサグループは、健康関連領域で事業を展開する企業グループとして、人々の健康や暮らしに影響を与える地球環境問題を、経営上の重要課題の一つとして認識しています。2021年4月に制定したアルフレッサグループ環境方針に沿って、「カーボンニュートラルに向けた取り組み」、「資源循環の取り組み」、「環境汚染防止、生物との共生」等を推進しております。今後も、事業活動における環境負荷の低減に積極的に努め、環境課題解決へ貢献していくことにより、サステナブル社会構築へ貢献してまいります。すべての人々が健康に暮らせる社会の実現に向け、環境関連法令等の遵守はもとより、全国各地で地域に密着した事業活動を行い、地域社会と共生を図り、共に発展することを目指しております。

<TCFDに基づく情報開示>

アルフレッサグループにとって、気候変動はサステナビリティ経営に影響を及ぼす重要課題の一つであり、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言にある枠組みで取り組みを推進しております。

ガバナンス

当社グループは気候変動に関連する戦略の立案・推進・モニタリングの実施および情報開示の充実のため、2022年5月、CSR推進委員会の下部組織としてTCFD分科会を設置いたしました。TCFD分科会は、グループのリスクマネジメントを統轄するコンプライアンス・リスクマネジメント会議と連携し、気候関連のリスクと機会の特定・重要性評価・対策の推進・モニタリングを実施いたします。その内容や進捗は、定期的(年2回)に取締役会に報告しております。



戦略

事業セグメント別にヒアリングを実施し、1.5 シナリオと4 シナリオ を踏まえ、事業におけるリスク・機会を抽出いたしました。それらの財務影響の大きさを5段階で定性的に評価し、重要度の高い項目について対応策を検討いたしました。気候変動への対応は、中長期の経営課題の一つとして検討し、事業戦略に反映してまいります。

産業革命前と比較し、2050年に平均気温が1.5 上昇するシナリオと4 上昇するシナリオ

1.5℃シナリオにおける重要なリスク・機会

分類	想定したシナリオの概要	事業におけるリスク・機会	リスク・機会の内容	時間軸*	リスク・機会への対応戦略
政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルに向けて、急速な排出削減が求められる。 自社およびサプライチェーンにおけるCO₂排出に対し、炭素価格が導入される。2030年:130 \$/t-CO₂、2050年:250 \$/t-CO₂。 	GHG排出削減強化による対応コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 物流拠点や工場、薬局における省エネ・再生可能エネルギー電力の調達、工場における低炭素化に向けたボイラー設備等の入替・導入など、GHG排出削減に向けた対応コストが発生する。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> 炭素価格制度や省エネ規制の動向や予測について、モニタリングする。 省エネや再生可能エネルギー活用、設備導入などの対策にかかるコストとそれによる排出削減量を試算しながら、排出削減計画や目標の検討を進める。
		炭素価格の導入によるコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> 自社のGHG排出を中心に、炭素価格がかかることで操業コストが増加する。 		
技術	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化の観点から輸送の効率化の重要性がさらに高まる。 	輸送の効率化による機会	<ul style="list-style-type: none"> ナビゲーションアプリや、配送予測システムなどの開発・導入により輸送の効率化を進めることで、エネルギー使用量やCO₂排出量の削減に寄与する。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、輸送の効率化に向けた開発に取り組むことで、機会をとらえる。
市場	<ul style="list-style-type: none"> 電源構成の変化や炭素価格の影響等により、電力の単価が中期的に上昇する。 ガソリン需要の低下に伴い、ナフサが石油精製の主目的となることで、ナフサ価格が上昇する。 	電力価格の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 物流拠点、工場、薬局等で、電力コストが上昇する。 	中期	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格の変動をモニタリングするとともに、価格変動の影響を見込んでおく。 エネルギー使用の効率化に取り組む。
		ナフサ価格の上昇	<ul style="list-style-type: none"> ナフサ価格の上昇により、製造事業を中心に、石油化学系の医薬品原料や包材のコストが上昇する。 	長期～	
評判	<ul style="list-style-type: none"> 投資家や金融機関で、気候変動リスクを踏まえた投資行動や、投資先へSBT設定等を求める動きが定着・拡大する。 顧客において、再生可能エネルギー導入やCO₂排出量削減に対する要求が高まる。 気候変動への取り組みに対し、就活生の関心が高まる。 	気候変動対応の遅れによるステークホルダーの信頼低下	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策に積極的に取り組む場合、ブランド、資金調達、取引、人材採用において好影響が生じる。 気候変動対策が遅れた場合、ブランド、資金調達、取引、人材採用への悪影響が生じる。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出削減に向けた積極的な対策を推進する。 TCFDのフレームワークに沿った情報開示を実施する。

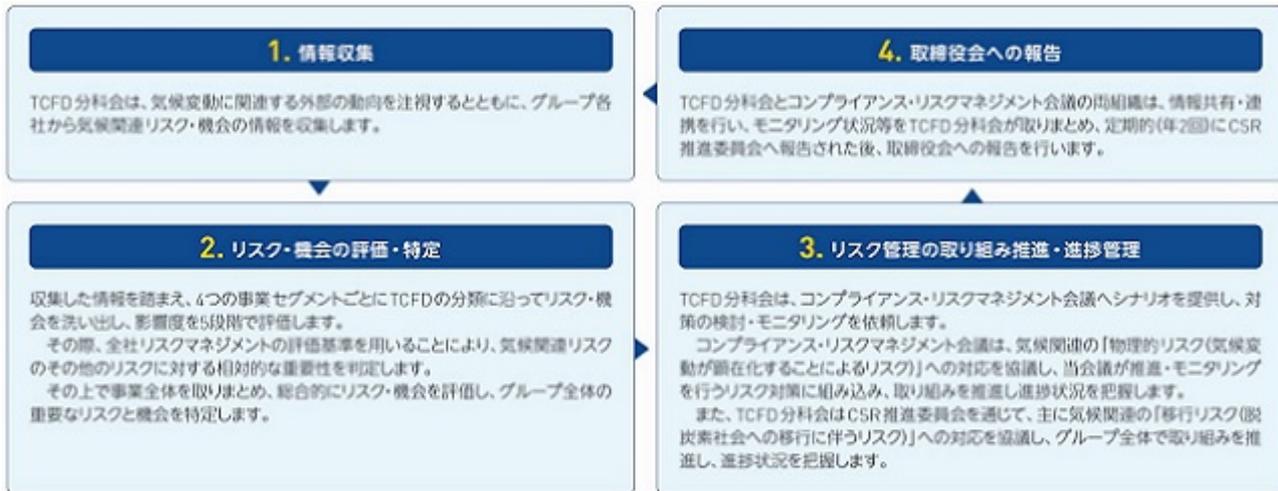
4℃シナリオにおける重要なリスク・機会

分類	想定したシナリオの概要	事業におけるリスク・機会	リスク・機会の内容	時間軸*	リスク・機会への対応戦略
市場	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化が進まないため、需要増加によって原油価格が上昇する。 	原油価格の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 原油価格の上昇により、エネルギーコストが上昇する。 製造事業を中心に、石油化学系の医薬品原料や包材のコストが上昇する。 	中期～	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格の変動をモニタリングするとともに、価格変動の影響を見込んでおく。 エネルギー使用の効率化に取り組む。
急性	<ul style="list-style-type: none"> 日本をはじめとする地域で洪水頻度が増大する。 日本をはじめとする地域で猛烈な台風の高頻度が増大する。 	風水害による拠点への影響	<ul style="list-style-type: none"> 風水害により、施設、機械などのプロパティ損害、事業停止による利益損害、従業員の出社困難などの影響が生じる。 	短期～	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、拠点の移転・新設の際には風水害リスクを事前評価するとともに、物流拠点、薬局、工場等においてBCP(事業継続計画)を推進する。 将来気候での風水害リスク評価を検討する。 ハザードマップ等を踏まえ各拠点の風水害のリスクを評価したうえで、リスクの高い拠点から優先的に、対策を検討する。
		風水害によるサプライチェーンの途絶	<ul style="list-style-type: none"> 風水害により、調達先や輸送段階での被災が増加することで、サプライチェーン途絶のリスクが高まる。 	短期～	
慢性	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に伴う気温や湿度などの変化による媒介生物(蚊・ダニ等)の生息地拡大、洪水等の災害による衛生環境の悪化、永久凍土の融解、森林破壊の加速によるヒトと生態系の距離が近くなる等で、感染症の発生が増加する。 平均気温が上昇する。 	感染症の発生増加	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の治療薬・診断薬の需要やニーズが増大する。 感染症の流行によって外出が制限される事態となった場合、受診抑制が起こる。MRの営業活動が制限されるなどの影響が生じる。 	中期～	<ul style="list-style-type: none"> 疾病に対応した製品を取り換えるような体制を整備する。 オンライン対応や訪問販売など、状況に応じた対応で、可能な限りリスクを低減する。
		温度管理・空調費用の増加	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇により、物流拠点や薬局、工場・執務室等で温度・空調管理のためのコストが増加する。 医薬品の保管・運搬時の温度管理コストが増加する。 猛暑による工場での機械の劣化・入れ替えなどのコストが発生する可能性がある。 	中期～	<ul style="list-style-type: none"> 過去の費用実績を参考に、外気温上昇によるコスト増加を見込んでおく。

* 短期:～2025年、中期:～2030年頃、長期:～2040年頃、超長期:～2050年頃

リスクマネジメント

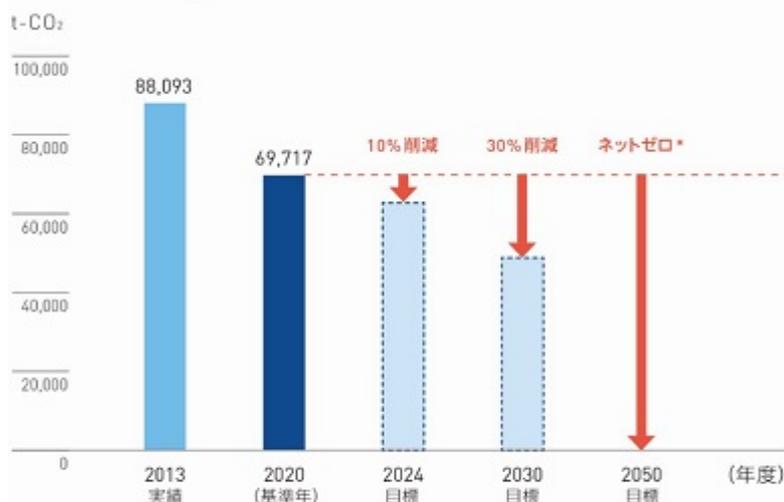
2021年度、当社グループにおいて、気候関連のリスクを評価・特定し、マネジメントするプロセスの設定を行い、このプロセスをアルフレッサグループとしての総合的なリスクマネジメントにどのように統合するべきか、検討を行いました。今後は情報収集、リスク・機会の評価・特定、リスク管理の取り組み推進・進捗管理および取締役会への報告のプロセスを繰り返して、気候変動に関する事業活動への影響に対応いたします。



指標・目標

当社グループでは、気候変動に関連する重要指標の一つであるCO₂排出量について、国内連結子会社を対象として、2050年度にCO₂排出量ネットゼロを目標として設定いたしました。2020年度のScope 1+2におけるCO₂排出量を基準として、短期目標として2024年度末までに10%、中期目標として2030年度末までに30%の削減目標を設定し、再生可能エネルギーの使用や環境配慮型自動車への切替といった対応策に取り組んでまいります。なお、2022年度のScope 1+2におけるCO₂排出量は、ビッグデータ・AIを活用した配送業務量予測および適正配車のシステムの活用やエコドライブおよび太陽光発電の設置等による再生可能エネルギーの導入等により69,082t-CO₂となっております。

CO₂排出量 (Scope 1,2)



* 政府目標と同期

注:2013年度実績は、2014年度以降集計対象範囲に追加された会社の年間排出量を加算して試算。

2030年度30%削減の目標は、政府が掲げる2013年度比46%削減に概ね相当。

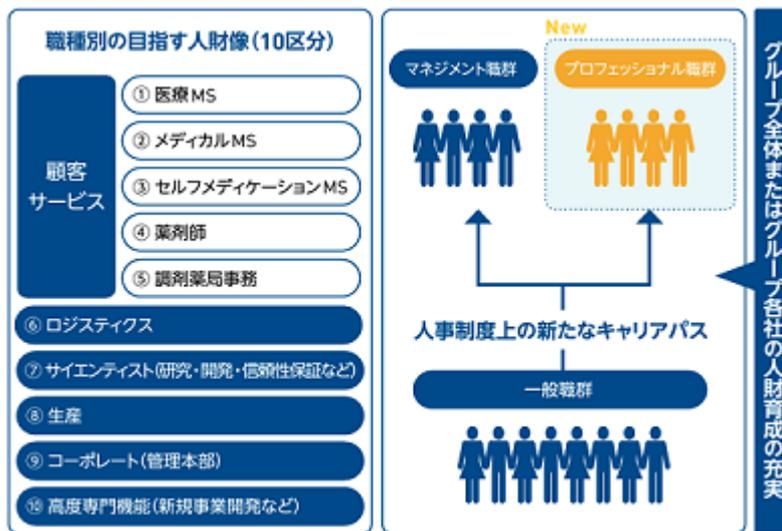
(4) 人財の活躍推進

経営戦略と人財戦略の連動

当社グループは、健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供するヘルスケアコンソーシアム[®]の実現を目指しております。22-24中期経営計画のグループ経営方針における事業に関する方針として、「事業モデルの強化」と「新たな価値の創造」、「グループ一体となった取り組み」による地域の健康・医療への貢献を実現していくことを掲げ、医療用医薬品等卸売事業、セルフメディケーション卸売事業、医薬品等製造事業、医療関連事業の経営基盤強化およびグループ一体での取り組みを推進しております。

これらの取り組みを進めていくためには、「高い専門性」を備えたプロフェッショナル人財の登用・配置が要となります。当社グループは、グループ経営方針の実現を目指した「グループ人財戦略」として職種別の目指す人財像(10区分)に基づく各種人財関連施策を策定すると同時にグループ人事部門会議の定期開催を通じて人財戦略の実現に向けたグループ一体となった取り組みを推進しております。

少子高齢化による人口減少は、働き手不足を招き、人財の活躍推進が重要と認識しております。特に「D&I」、「エンゲージメント施策」について推進することで共に働く人たちが「働きがい」を高め、離職率の低下、生産性の向上に寄与する事を目指しています。多様化する商品・サービスの流通を高品質で実現させていく取り組みは、当社グループだからこそ解決出来る課題と捉え、トータルサプライチェーンマネジメントの向上で今後の健康・医療を先進的に支え、再生医療、スペシャリティ医薬品など高度な流通を実現することを目指しております。



人財育成方針

当社グループはアルフレッサグループの求める人財要件として、未知なる領域への「挑戦心」、環境変化に対する「適応力」、信頼を得るための「高い倫理観」、生命を支える仕事への「強い使命感」、持続的成長を叶える「高い専門性」を定め、グループに向かって協働する強い「個」の集団を目指しております。

当社グループは、この求める人財要件の醸成を土台としたグループ研修を開催し、「専門性・スキルの育成(22-24中期経営計画を実現するための「高い専門性」を備えた人財の育成)」、「役員・管理職のマネジメント力の育成(グループ経営戦略を実践していく上で取締役・執行役員、将来経営を担う次世代リーダーの意識強化)」、「持続的成長に向けたグループ全体の取り組み意識向上」を強化しております。

同時に、グループの将来を担う人財を獲得していくために、グループ各社個別での採用活動とともにグループ合同採用活動を開催し、グループ一体での人財獲得活動を推進しております。

さらに、高い専門性を実現するためのキャリアパスの設定やグループ会社を横断した人財配置等を推進することにより、「動的な人財ポートフォリオ」と「知・経験のD&I」を目指してまいります。

グループ研修の実績(2024年3月31日現在)

研修名と目的	対象者	参加人数	開催実績	研修時間	
取締役・執行役員研修	経営者としての軸の獲得・ 会社の意思決定力の向上	取締役・執行役員	15名程度	4回	66時間
AEP (Alfresa Group Executive Program)	次期経営者の育成	部長	15名程度	9回	70時間
ASPAC(Alfresa Group Study Program Abroad Course)	グローバルな思考・視点の醸成	支店長・課長～ 執行役員・部長	15名程度	7回	60時間
ABS (Alfresa Group Business School)	次期経営幹部候補の育成	課長～若手支店長	17名程度	9回	70時間
女性リーダー候補育成研修	次期女性リーダーの育成	主任・係長クラスの女性	20名程度	3回	41時間
女性営業職研修	女性営業職の課題に対する対策・検討	営業職の女性	270名程度	1回	6時間
ダイバーシティ動画研修	グループ全体でダイバーシティ促進	グループ連結対象会社の全役員、 全従業員	15,000名程度	1回	1時間
チャレンジ3年目セミナー	入社3年目社員の挑戦心を啓発	入社3年目社員	200名程度	5回	4時間
フレッシュメンバーズセミナー	グループ理念の共有など	新入社員	260名程度	16回	4時間
病院担当者研修	病院の変化にマッチした 営業スタイルの確立	30代前半の病院担当者	10名程度	10回	54時間
DXリテラシー向上研修	DXの必要性・重要性を理解し、デジ タル化に伴う業務変化に適應する	グループ公募	2,000名程度	1回	平均受講 3時間
DXデータ活用塾	「デジタルによる業務変革」を担う人材 の育成	データ分析・企画部門	25名程度	2回	25時間

2024年3月期研修費用(1人当たり金額*) 30,905円

※ 連結子会社社員対象

(A) 「動的人財ポートフォリオ」の取り組み

DX人材育成として育成レベルごとにコースを設け、基礎コースにあたる「DXリテラシー向上研修」を2023年度から2025年度までの間に、グループ全体の約半数にあたる6,000名を受講目標に設定しております。2023年度は、自律的に学ぶ姿勢を重視した公募により約2,000名が受講いたしました。社会変化の中で新たな価値を生み出すために必要な意識や知識をグループ全体で向上させる取り組みをしております。

(B) 「知・経験のD&I」の取り組み

ダイバーシティを中心とした人材育成を中期経営計画方針に掲げており、D&Iをイノベーション創出と人材の総活躍と捉え、グループ全体の女性管理職比率向上を目指し、女性リーダー候補者を対象にした「女性リーダー候補育成研修」を実施しております。2030年度末までにグループ全体で約100名超の女性管理職を創出し、女性管理職比率10.0%以上を目標としております。

また、グループの営業職において女性が少ない(約7%)現状を課題と捉え、出産や育児を経たあとも営業職として働き続けることができる環境作りを目的とし、2021年度から2023年度において全女性営業職(266名)を対象に「女性営業職研修」を実施いたしました。さらに、2023年度にはグループ全社員を対象に「ダイバーシティ動画研修」を実施し、育児休業を取得した男性社員や育児中の営業職女性社員の職場事例を取り上げ、職場風土の醸成に取り組んでおります。

<アルフレッサグループの求める人材要件>

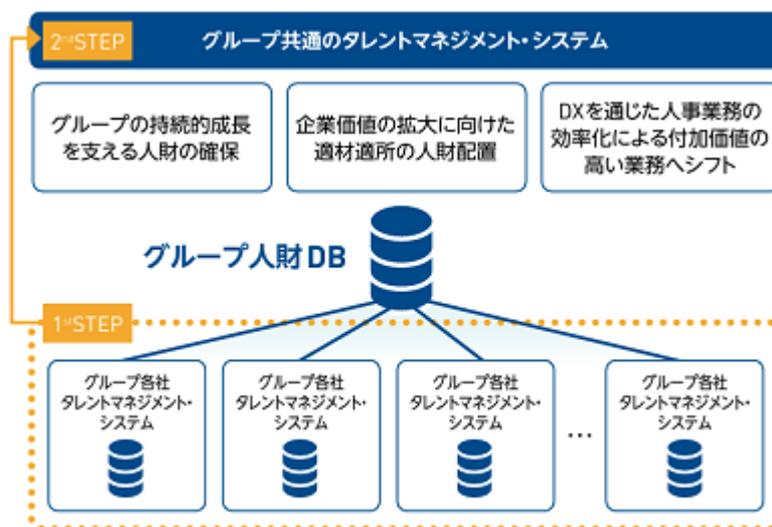


職場環境整備方針

当社グループでは、労働力人口減少等の環境変化を見据え、「アルフレッサグループ ダイバーシティ方針」のもと、働く全員の総力を結集し、各自の個性や才能を存分に発揮できる職場環境づくりの実現に向けた各種取り組みをグループ挙げて進めております。

また、グループ全体でのエンゲージメント向上を重要な経営課題として設定し、当社の取締役会によるモニタリングのもと、グループを挙げた従業員意識調査の実施及び調査結果にもとづく各種施策を進めてまいります。

さらに、グループ共通のタレントマネジメントシステムを導入し、持続的成長を支える人財の供給、適材適所の人財配置、人事業務の効率化を進めてまいります。



(A) 従業員エンゲージメント

2021年度より毎年グループ全社員(約15,000名)を対象に「eNPS」を指標とした従業員意識調査を実施しております。本調査を共に働く人たちとの対話の機会と捉え、忌憚のない意見を自律的に発信する場としております。多くの方に調査へ参加していただく目標として回答率を90%以上に設定(2023年度回答率：85%)し、回答データの分析結果を基にグループ各社での改善施策を実行し、共に働く人たちがより良い就業体験を得られる魅力的なグループとなることを目指しております。

eNPS(employee Net Promotor Score)：従業員ロイヤリティ指標

(B) 働きやすい職場環境と健康増進

ワーク・ライフ・バランスの推進によりメリハリのある働き方を促し、労働生産性を高めて共に働く人々がいきいきと働き続けることを目指し、残業時間削減や有給休暇取得促進等に取り組んでおります。また、育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりに取り組むとともに、グループ各社において、ジョブリターン制度の導入や育児のための短時間勤務適用期間の延長、育児手当支給等、制度の充実を図っております。2024年3月においては、「健康経営優良法人2024」の認定を、大規模 法人部門で8社、中小規模法人部門で5社の合計13社が取得しております。

指標・目標

女性活躍推進に関するデータ(アルフレッサグループ)

		2022.3	2023.3	2024.3
女性活躍推進 ^{※1}	女性役員の数 ^{※2} (名)	5	7	7
	管理職に占める女性の割合(%)	4.4	4.9	5.6
	正社員に占める女性の割合(%)	30.8	32.5	34.7
	新入社員に占める女性の割合(%)	59.2	63.7	62.9
	女性社員の平均勤続年数(年)	11.2	11.8	11.7
	男性社員の平均勤続年数(年)	18.8	18.7	18.0
	女性と男性の社員の平均勤続年数の差異(年)	7.6	6.9	6.3

※1 「女性役員の数」を除き、数値は正社員

※2 取締役、監査役、執行役員および一部会社の理事を含む

管理職に占める女性労働者の割合の目標については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 当社および国内連結会社 (A) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療制度改革について

当社グループが主に事業を展開する医療用医薬品業界は、健康保険制度および医療行政の影響を強く受けます。そのため、制度の大幅な変更が行われた場合は経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

現在、高齢化の進展、生活習慣病の拡大により社会保障費は増加傾向にあります。しかし、医療保険財源の支払能力は低下しているため、診療報酬の包括払いの導入、自己負担の見直し、後発医薬品の普及促進策や薬価基準制度の見直しなどの医療費抑制を目的とした様々な医療制度改革が実施されております。当社グループは、2018年4月からスタートしました「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の遵守に重点的に取り組んでおります。また、仕入から売上債権回収までの一連の営業活動について適切な対応を進めるとともに、医療制度に影響を受けない商材やサービスの取り扱い拡大に取り組んでおります。

(2) 薬価の改定について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品の価格は、厚生労働大臣の告示によって公定されています。この公定価格が「薬価」(使用薬剤の公定価格)であります。実質的に販売価格の上限として機能している薬価については、市場における実勢価格や需要動向に応じて、定期的に引き下げ改定が行われており、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制および法令違反等について

当社グループは、医療用医薬品の卸・製造販売を主な事業としております。したがって、事業活動を行うにあたり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)」および関連法規等の規制により、免許・許可の登録および指定や、開発、製造、輸入に関し様々な承認許可が必要となります。監督官庁の許認可の状況により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが遵守すべき法令(独占禁止法、下請法、不正競争防止法、金融商品取引法等)に十分留意した企業活動を行っておりますが、万一これらの違反を起こした場合、企業活動の制限や法令上の規制に対応するためのコストの増加、社会的信用の毀損等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、グループ理念のもと、「コンプライアンスガイドライン」を制定し、グループコンプライアンス・リスクマネジメント会議や研修等を通じて、法令等の遵守の徹底を図っております。

(4) 医療機関・製薬企業との取引慣行について

当社グループが主に事業展開する医療用医薬品卸売業界においては、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないという性質上、薬価改定後の一定期間、価格未決定のまま医療機関に納品し、その後卸売業者と医療機関との間で価格交渉を行うという特有の慣行が旧来より続いております。交渉が難航した場合、当社グループでは合理的な見積りにより決定予想価格を算出して売上計上しております。価格交渉の長期化や当初予想と異なる価格での決定となった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の遵守に重点的に取り組み、得意先である医療機関との価格交渉の早期妥結をはじめとした流通改革に継続して取り組んでおります。

(5) 製造事業に係るリスクについて

当社グループの医薬品等製造事業においては、医薬品原薬の開発、製造および販売ならびに医薬品等の開発、製造および販売を行っております。製品開発については全ての品目が発売できるとは限らず、途中で開発を断念しなければならない場合や他社からの導入等も行えない場合があります。また、製品および原材料の一部には特定の取引先にその供給、販売を依存している品目があります。何らかの理由により調達・製造・販売活動に遅延または停止するような事態が発生する可能性があります。

さらに、製品の開発から製造の段階において安全性、信頼性には万全を期しておりますが、予期しない副作用や異物混入などによる製品回収や販売中止等が発生し、訴訟を提起されるリスクがあります。このような場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、医薬品等製造事業において「安心・安全・誠実なモノづくり」を重点施策として掲げ、共通の品質管理システムを国内の連結子会社2社に導入し、製品等の安全性および信頼性の向上に連携して取り組んでおります。

(6) 医療関連事業(調剤薬局事業)に係るリスクについて

当社グループの医療関連事業における調剤業務は薬剤師(人)に負うところが大きく、調剤過誤が発生する可能性があります。医療用医薬品の場合、用法・用量に厳格な制限があり、他の薬剤との相互作用や中毒症状の発症など、医療トラブルが発生する可能性があります。発生した場合、損害賠償に加え、既存顧客の信用および社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、薬剤師法第19条において薬剤師以外の調剤を禁じていることや、医薬品医療機器等法および厚生労働省令等によって、薬局への薬剤師の配置および配置人数を厳しく規制しております。したがって、営業時間を通じて薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社グループの薬局の維持、新規開設に支障をきたし、経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、処方箋の受入枚数等を適宜把握し、薬剤師・事務員の適正配置や必要に応じた増員再配置に取り組んでおります。また、調剤過誤につきましては、人員の適正配置、調剤業務のマニュアルの整備や調剤監査システムの導入・活用によりその防止に取り組んでおります。

(7) システムトラブルおよびサイバーリスクについて

当社グループの事業活動においては、コンピュータネットワークシステムに大きく依拠しており、災害や事故等によりシステムが機能停止した場合、リカバリーシステムによる復旧までに時間を要し、販売物流を中心とした営業活動の一部に支障をきたす可能性があります。また、近年のデジタル技術の著しい発展の一方で、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピュータウイルス等により、システムダウン、誤作動および不正利用を含む障害ならびに社外への情報漏洩等が発生する可能性があります。これらの要因により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、災害等が発生した場合に備え、複数拠点にデータセンターを設置しております。また、システムの運用・保守等を行う連結子会社が、災害等のほか、様々な障害や事故等の防止および発生に備え、コンピュータネットワークシステムを監視しております。さらに、サイバーセキュリティにも常に留意し、適宜必要なシステムの導入を進めてまいります。

(8) 海外との取引について

当社グループは、中華人民共和国に医薬品等製造事業の生産拠点の一部や事業拠点を設けております。また、ベトナム社会主義共和国にも事業拠点を置いております。こうした海外における事業活動や日本と海外との間の製品・商品の輸出入取引において、政治的摩擦や為替の急激な変動等が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報流出について

当社グループは、重要な機密情報、顧客情報および各種の個人情報等を保有しておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償や取引停止処分、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティ対策推進のため、法令等に基づいた社内規程の整備・運用の徹底を実施し、グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築することにより、グループ統一基準に基づいた教育・運用チェック等を行っております。保有する情報の外部への流出等を防止するため情報管理等の研修会を適宜開催し、情報漏洩等を防ぐための対策を講じております。

(10) 自然災害、パンデミック等について

当社グループは医薬品等卸売事業において、物流機能が大きな役割を果たしております。震災等の自然災害により物流機能が毀損した場合、販売物流活動に支障をきたす可能性があります。また、自然災害やパンデミック等の発生により事業活動を縮小せざるを得ない事態となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続計画(以下「BCP」という。)および災害時の各種マニュアルを策定し、大規模災害時において、医薬品等を迅速かつ安定的に供給するため、備蓄が必要とされる医薬品等のリスト化や配送拠点が被災した場合の近隣拠点によるバックアップ体制等を整備し、重要な社会インフラである医薬品等の流通機能が停止しないように最大限の対策を構築しております。

また、当社およびグループ会社での新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策の検討等を実施し、必要に応じて当社およびグループ会社間で連携し対応するための体制を整えております。

(11) 事業投資に係るリスクについて

当社グループは、医薬品の流通を担う事業の運営上、物流センターや営業拠点等への設備投資(インフラ投資)が不可欠であります。これらのインフラ投資は多額かつその回収に長期間を要する傾向にあることから減損リスクを有しております。また、事業開発や事業拡大を視野に、医療関連領域のベンチャー企業への出資やM & A投資を実施することがありますが、これらも同様に減損リスクを有しており、これらの投資の成否によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、一定規模以上の投資案件について事業投資委員会に諮り検証のうえ決定機関に答申することにより、減損リスクを低減する体制を構築しております。

(12) 気候変動リスクについて

当社グループにとって、気候変動はサステナビリティ経営に影響を及ぼす重要課題の一つと認識しており、当社グループ全体の気候変動に関する影響の評価等のためシナリオ分析を実施しております。事業におけるリスク・機会のうち、経営成績等に影響を及ぼす可能性の観点から重要度の高い項目については以下のとおりであります。

- ・移行リスク(1.5 シナリオ) ... 2050年カーボンニュートラルに向けて、政策・規制導入や市場変化が急速に進行することで、地球の平均気温上昇が産業革命前の水準に比べ1.5 に抑えられる想定。 脱炭素化に向け、移行による影響が最大
- ・物理的リスク(4 シナリオ) ... CO₂排出削減に向けた政策・規制や社会の取り組みが進まず、地球の平均気温上昇が産業革命前の水準に比べ4 となる想定。災害などの気候変動による影響が甚大化する。 脱炭素化に向けた移行は想定しないが、気候変動の影響が最大

当社グループでは、CSR推進委員会の下部組織としてTCFD分科会を設置し、リスクマネジメントを統轄するコンプライアンス・リスクマネジメント会議と連携して気候変動リスクと機会の特定・重要性評価・対策の推進・モニタリングを行い、取締役会へ報告する体制としております。これらのリスクマネジメントを通じてリスクの低減を図るとともに、積極的な環境負荷低減および環境課題解決に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要については次のとおりであります。なお、経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容については、各項目に含めて記載しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された後、緩やかな回復が続いているものの世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループでは、2022年5月に公表した「22-24 中期経営計画 未来への躍進 ～進化するヘルスケアコンソーシアム[®]～(以下「22-24中計」という。)」に掲げた以下のグループ経営方針に取り組んでおります。

- ・『事業モデルの強化』と『新たな価値の創造』
- ・『グループ一体となった取り組み』による地域の健康・医療への貢献
- ・『環境保全への取り組み等』を通じたサステナブル社会への貢献
- ・『ダイバーシティ』を中心とした人財戦略の推進
- ・『コンプライアンス』を最重要とする企業風土の醸成

また、2023年5月、当社はグループのさらなる企業価値向上を実現すべく、2032年度までの中長期的な事業戦略および財務・資本戦略「アルフレッサグループ中長期ビジョン」を公表するとともに、資本効率の改善と株主還元の実現を図るため350億円を上限とする自己株式取得を決議し、同年10月2日をもって、15,201千株を取得し終了いたしました。

当社の「新たな価値の創造」への取り組みとして、2023年5月、抗体医薬を主体とした研究開発を行う株式会社凜研究所(本社：東京都中央区)に対し第三者割当増資による出資をいたしました。同社が進める抗体医薬の開発を支援していくとともに、トータルサプライチェーンサービスの実現に向けて医薬品等製造事業における開発パイプラインと製造技術を強化してまいります。

また、組織再編により当社の完全子会社となったセルリソーズ株式会社(本社：東京都千代田区)は、2023年7月、Miltenyi Biotec B.V. & Co. KG(本社：ドイツ連邦共和国)との間で、遺伝子細胞治療市場における自動細胞製造施設・工程の設計、建設、稼働のサポートを目的とするバイオインダストリー・サポート契約を締結いたしました。当社グループでは、本契約を契機として遺伝子細胞治療市場に対して高度に自動化された受託細胞製造サービスを提供する事業基盤の整備を進め、再生医療等製品の受託製造サービスを提供する体制の構築を進めております。

さらに、2023年11月、当社の子会社である株式会社ゲッカワークス(本社：東京都千代田区)は、かねてより実証実験を進めていた医師向け会員制Webサービス「ドクシル」の本格運用を開始いたしました。同社は、当社グループの医療用医薬品等卸売事業のMS とともに、地域医療連携を支援し、医療提供体制の充実や医師の働き方改革へ貢献してまいります。

資金調達としては、2023年12月、当社は、社会価値の創造に資するため、茨城県つくば市における新たな物流センターおよび群馬県太田市における医薬品製造棟の建設・運営のため、総額200億円のソーシャルボンドを発行いたしました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2兆8,585億円(前期比6.0%増)、営業利益は384億60百万円(同27.6%増)、経常利益は399億97百万円(同21.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は295億58百万円(同14.6%増)となりました。

MS(Marketing Specialist)：マーケティング・スペシャリスト。医薬品の卸業における専門知識を持った営業員

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

セグメント別の業績

(A) 医療用医薬品等卸売事業

当連結会計年度においては、2023年5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類感染症」に移行され経済社会活動が正常化するなか、当社グループでは、生命関連商品を取り扱う社会インフラとしての使命を果たすべく、医薬品等の安定供給はもとより、新型コロナウイルスワクチンおよび治療薬の配送業務ならびに欠品や需給調整が続くジェネリック医薬品等への対応に尽力してまいりました。

医療用医薬品等卸売事業におきましては、スペシャリティ領域ならびにメディカル品への取り組み強化とDXによる事業変革を通じて、「22-24中計」の重点施策として掲げた「既存事業の強化」「事業変革による収益化」「グループ全体での最適化・効率化・標準化」を推進しております。

当社グループでは、新たな医療サービスの開発に挑戦する様々なベンチャー企業との提携により、医療分野における課題解決への取り組みを進めております。

連結子会社のアルフレッサ株式会社(本社：東京都千代田区、以下「アルフレッサ」という。)は、株式会社MICIN(本社：東京都千代田区)との間で資本業務提携契約を締結し、オンライン診療サービス「curon(クロン)」や通院専用のキャッシュレス決済サービス「クロンスマートパス」等の普及拡大を推進するとともに、両社の経営資源を活用し、生活者の健康向上や医療アクセスの充実につなげるなど、医療・ヘルスケアサービスの開発および展開を図っております。

また、アルフレッサは、2023年5月、キッズウェル・バイオ株式会社(本社：東京都中央区)および三菱倉庫株式会社(本社：東京都中央区)との間で、キッズウェル・バイオ株式会社が再生医療等製品として開発中のヒト乳歯髄幹細胞の高品質かつ安定的な保管・輸送体制の構築に関する業務委託基本契約を3社間で締結し、再生医療分野においても医薬品の安定供給を担うべく、ヒト乳歯髄幹細胞を原料とする再生医療等製品の実用化に向けた協業を進めております。

「グループ全体での最適化・効率化・標準化」へ向けた「PIC/S GDPに対応した最適なロジスティクスネットワークの構築」の取り組みとして、2023年8月、アルフレッサは、茨城県つくば市において建設を進めておりました「つくば物流センター」を竣工し、2024年5月7日より稼働いたしました。本センターは、高度な物流機能を有し災害に強い当社グループ最大の物流拠点として、関東エリアにおける医薬品等を安定供給する体制をさらに充実させ地域医療に貢献してまいります。

また、2023年12月、連結子会社のティーエスアルフレッサ株式会社(本社：広島市西区)は、山口県宇部市において建設を進めておりました「山口宇部センター」を竣工し、2024年5月7日より稼働いたしました。本センターと広島県尾道市において稼働中の尾道物流センターを中国地方における物流の中核拠点として活用することで、今後も地域医療に貢献してまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、2023年4月に実施された薬価の中間年改定によるマイナス影響はあったものの、新型コロナウイルス感染症治療薬やインフルエンザ関連商品をはじめとする市場の伸長および一部製薬企業の流通体制変更ならびに売上総利益率の改善に取り組んだこと等により、売上高2兆5,399億32百万円(前期比6.0%増)、営業利益330億91百万円(同22.7%増)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高180億26百万円(同7.1%増)を含んでおります。

(B) セルフメディケーション卸売事業

セルフメディケーション卸売事業におきましては、連結子会社のアルフレッサヘルスケア株式会社(本社：東京都中央区)が既存領域の高収益化と成長領域への挑戦を推進し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「高収益化への取り組み」「グループ連携強化」「事業変革による収益力強化」に取り組んでおります。なかでも、物価高騰による仕入原価上昇への対応、調剤薬局販路開拓をはじめとするニューチャネル創造に取り組んでまいりました。

2024年2月、同社は、東京都立産業貿易センター浜松町館(東京都港区)において、展示会「2024ライフサポートフェア」を開催いたしました。「New Gate～新しい時代の新しいドラッグストアを創造～」をテーマに、変化する社会環境を見据え、変わってはいけないものを大事にしつつ、変化を予測した売り場づくりの提案をいたしました。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の「5類」移行後の人流回復に加えて、訪日外国人増加によるインバウンド需要増に伴う市場回復の影響から増収となったこと等により、売上高2,628億43百万円(前期比6.6%増)、営業利益26億83百万円(同27.1%増)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高4億98百万円(同5.5%減)を含んでおります。

(C) 医薬品等製造事業

医薬品等製造事業におきましては、「次代の基盤創り」を目指し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「安心・安全・誠実なモノづくり」「トータルサプライチェーンサービスの実現に向けた取り組み」「デジタルを活用した新たな取り組み」を推進しております。

2023年4月、連結子会社のアルフレッサファーマ株式会社(本社：大阪市中央区)は、連結子会社であったサンノーバ株式会社(本社：群馬県太田市)を合併いたしました。本合併により新たな価値の創造を通じて顧客満足を追求し、当社グループが掲げる「健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できるヘルスケアコンソーシアム[®]」の実現に貢献いたします。

また、同社は、2023年3月に株式会社ケイファーマ(本社：東京都港区)との間で締結した、筋萎縮性側索硬化症(ALS)治療薬としてのロピニロール塩酸塩の国内開発権・製造販売権許諾契約に基づく開発に引き続き取り組んでおります。

さらに、アルフレッサファーマ株式会社は、2024年1月、同社群馬工場における新たな医薬品製造棟の建設について詳細設計を完了いたしました。同製造棟の建設により、低分子医薬品の製造能力の増強や、新たに高薬理活性製剤の受託製造および無菌製剤の検査・包装・試験受託への本格参入を図るとともに、当社グループのトータルサプライチェーンサービスにおける開発から製造までの機能の強化と拡大へとつなげてまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、ALS治療薬開発に係る契約一時金支出等の経費増の一方で、受託製造および原薬製造の売上伸長および新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)抗原迅速検査キット「アルソニック[®] COVID-19 Ag」をはじめとする診断薬の底堅い需要による増収の影響により、売上高527億40百万円(前期比7.5%増)、営業利益18億94百万円(同349.9%増)となりました。

なお、売上高には、セグメント間の内部売上高151億46百万円(同9.3%増)を含んでおります。

(D) 医療関連事業

医療関連事業におきましては、調剤薬局事業を運営する連結子会社のアボクリート株式会社(本社：東京都豊島区)が、予防からターミナルケアまでライフジャーニーにおけるすべてのステージに対応する「かかりつけ薬局」を目指し、「22-24中計」の重点施策として掲げた「在宅医療への取り組みによる事業の成長」「DXによる事業変革」「未病予防への取り組み」を推進しております。

「在宅医療への取り組みによる事業の成長」への取り組みとして、2023年9月、同社は埼玉県内で調剤薬局「カイエー薬局グループ」などを運営する有限会社社会堂(本社：埼玉県ふじみの市)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。地域における在宅ドミナント化の実現に向けて引き続き取り組みを進めてまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、薬価改定によるマイナス影響はあったものの、新型コロナウイルス感染症治療薬等の影響による増収および販管費抑制等により、売上高366億54百万円(前期比1.2%増)、営業利益7億13百万円(同115.6%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(A) 生産実績及び受注実績

当社グループの生産実績および受注実績は、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(B) 仕入実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医療用医薬品等卸売事業	2,387,916	105.7
セルフメディケーション卸売事業	237,223	106.8
医薬品等製造事業	15,792	103.9
医療関連事業	22,783	101.2
合計	2,663,715	105.8

(注) 1. 金額は実際の仕入額によっております。

2. セグメント間の内部仕入高は332億17百万円(前期比107.7%)であり、上記金額に含めております。

(C) 販売実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医療用医薬品等卸売事業	2,539,932	106.0
セルフメディケーション卸売事業	262,843	106.6
医薬品等製造事業	52,740	107.5
医療関連事業	36,654	101.2
合計	2,892,170	106.0

(注) 1. セグメント間の内部売上高は336億70百万円(前期比107.9%)であり、上記金額に含めております。

2. 主要な相手先別の販売実績および当該総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前期末比1,077億72百万円増加し、1兆4,476億25百万円となりました。

流動資産は、867億5百万円増加し、1兆1,212億33百万円となりました。これは主として、「現金及び預金」が536億34百万円、売上債権が224億59百万円、「未収入金」が50億56百万円および「商品及び製品」が18億9百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、210億67百万円増加し、3,263億92百万円となりました。これは主として、物流センター等の設備投資などに伴い有形固定資産が47億79百万円増加および保有株式の株価上昇等に伴い「投資有価証券」が140億71百万円増加したことによるものであります。

セグメント別の総資産は、以下のとおりであります。

医療用医薬品等卸売事業のセグメント資産は、前期末比1,010億57百万円増加し、1兆2,400億91百万円となりました。これは主として、「現金及び預金」等の流動資産が増加、物流センター等の設備投資に伴い有形固定資産が増加および保有株式の株価上昇等に伴い「投資有価証券」が増加したことによるものであります。

セルフメディケーション卸売事業のセグメント資産は、42億49百万円増加し、939億67百万円となりました。これは主として、売上債権等の流動資産が増加および保有株式の株価上昇等に伴い「投資有価証券」が増加したことによるものであります。

医薬品等製造事業のセグメント資産は、27億14百万円減少し、673億68百万円となりました。これは主として、「商品及び製品」等の流動資産が増加した一方で、製造販売権等の無形固定資産が減少したことによるものであります。

医療関連事業のセグメント資産は、4億70百万円増加し、168億3百万円となりました。これは主として、「現金及び預金」等の流動資産が減少した一方で、株式の取得に伴い「投資有価証券」が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における当社グループの負債は、前期末比1,162億49百万円増加し、9,677億66百万円となりました。

流動負債は、812億57百万円増加し、9,069億89百万円となりました。これは主として、「支払手形及び買掛金」が749億85百万円増加および「未払法人税等」が19億15百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、349億92百万円増加し、607億76百万円となりました。これは主として、「社債」が200億円増加および「長期借入金」が100億円増加したことによるものであります。

結果として、当連結会計年度末における当社グループの純資産は、84億76百万円減少し、4,798億59百万円となりました。これは主として、「利益剰余金」が178億57百万円増加および保有株式の株価上昇に伴い「その他有価証券評価差額金」が73億2百万円増加した一方で、「自己株式」が357億26百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物は、前期末比535億39百万円増加し、2,123億15百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、「税金等調整前当期純利益」が437億95百万円と前期と比べ52億3百万円の増益となったことに加えて、仕入高の増加および当連結会計年度の末日が休日であったこと等により「仕入債務の増加額」が増加したこと等により、863億79百万円の増加(前期は130億86百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、物流センターの建設等の設備投資に伴う支出が減少したことに加えて、保有株式の縮減を目的とした投資有価証券の売却による収入が減少したこと等により、142億17百万円の減少(前期は205億39百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株主還元の一環として自己株式を取得したことに伴い「自己株式の取得による支出」が増加したことに加えて、増配に伴い「配当金の支払額」が増加した一方で、「社債の発行による収入」および「長期借入れによる収入」があったこと等により、196億98百万円の減少(前期は129億18百万円の減少)となりました。

資本の財源および資金の流動性

アルフレッサグループは、日本の社会インフラである医薬品サプライチェーンを製造、卸売、調剤薬局等の各事業領域で支え、必要な時に、必要な医薬品を、必要な場所へ、安定的に供給することに貢献しております。

社会的責任の遂行と持続的な企業価値の向上には、財務の健全性、資本効率の向上、安定的・継続的な株主還元の最適バランスを追求し、さらなる企業価値を追求することが当社グループの財務・資本戦略の基本となっております。

当連結会計年度末における純資産のうち当社の持分は、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上がり、配当金の支払い、自己株式の取得やその他の包括利益の増減により、4,795億99百万円(前期末比84億91百万円減少)となり、この結果、自己資本比率は33.1%となりました。

また、株式会社格付投資情報センターの発行体格付は「A+」(2023年8月格付)を2024年5月末時点で維持しております。

財務健全性のさらなる向上には財務基盤・収益基盤の強化が不可欠であるため、当社グループの資本配分計画に基づき、事業拡大投資・事業強化投資を実行してまいります。

株主還元を含むこれら資本配分の財源(資金の調達方法)は、主に営業活動により得られるキャッシュ・フローを源泉とした自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入、社債の発行によっております。なお、当連結会計年度における主要な用途等については前記「(3) キャッシュ・フロー」を、翌連結会計年度以降については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当連結会計年度末における「現金及び預金」残高は2,137億56百万円であり、連結ベースの流動比率は123.6%、総資産に対する流動資産の比率は77.5%、流動負債の比率は62.7%であることから、十分な流動性を確保しているものと認識しております。また、当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)により、グループ内の資金需要と運用の最適化および資金の効率的な活用を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について検討いたしました。当該見積り等に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
アルフレッサ ファーム(株) (連結子会社)	住友ファーム(株)	日本	「マイスタン®」販売提携	一定料率のロイヤリティの支払	2000年5月25日から10年間(以降1年毎自動更新)
	田辺三菱製薬(株)	日本	「モディオダール®」共同販売および適応症拡大に関する共同開発	開発費の按分負担	2006年3月27日から一定期間

(2) 共同開発契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
アルフレッサ ファーム(株) (連結子会社)	サノフィ(株)	日本	抗てんかん薬「ピガバトリン」の共同開発	なし	2011年9月30日から一定期間

(3) 開発権・製造販売権許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
アルフレッサ ファーム(株) (連結子会社)	(株)ケイファーム	日本	ロピニロール塩酸塩を活用したALS治療薬の開発権・製造販売権許諾	契約一時金、開発マイルストーンペイメント、売上に応じたロイヤリティの支払	2023年3月1日から一定期間

(4) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約締結日
アルフレッサ ホールディングス(株)(当社) アルフレッサ ヘルスケア(株) (連結子会社)	(株)あらた (株)日本アクセス	食品、日用品および一般用医薬品等の卸売事業に関連する営業、物流、事業開発等の分野において、それぞれの企業グループが保有する経営資源を有効に活用し連携する体制を構築し、総合生活提案卸連携として、以下の対象分野について業務提携 (1) 営業機能におけるクロスマーチャライジングを含む共同売場提案、店頭販促提案、情報分析・提供等による得意先満足度の向上 (2) 物流機能における共同物流、一括物流、共同配送等経営資源の有効活用による物流の効率化 (3) マーケティング機能における各社リテールサポート機能の共同活用による得意先の店頭活性化 (4) 生活消費関連分野での共同商品開発 (5) 中国を中心とする海外での共同事業展開の検討 (6) その他合意する分野	2010年3月26日
アルフレッサ ホールディングス(株)(当社)	遼寧成大股份有限公司(中華人民共和国) 伊藤忠商事(株)	中国におけるヘルスケア事業領域において、各社事業シナジーの向上による事業拡大および本当事者の発展・創造を図ることを目的とする以下の項目についての包括的業務提携 (1) 遼寧成大傘下の薬局チェーンである遼寧成大方円医薬連鎖有限公司の競争力強化 (2) 中国における医薬品物流・卸事業展開の検討 (3) 中国政府における「新医療改革」の及ぼす影響の研究およびその対応策の検討 (4) 人事交流	2011年3月10日

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、製品の開発管理体制、評価体制を強化・整備して領域を絞り込んだ自社開発を行うとともに、他社からの導入開発および他社との共同開発に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は2,202百万円であり、医薬品等製造事業が研究開発活動を行っており、主にアルフレッサファーマ株式会社が、医療用医薬品分野、診断薬分野、医療機器分野において研究開発を進めております。

医療用医薬品分野では中枢神経系疾患を主要領域とする研究開発を行っており、アナフィラキシーに対する補助治療薬および指定難病である筋萎縮性側索硬化症の治療薬の開発を進めております。

診断薬分野においては、呼吸器感染症を主領域とした迅速診断キット(POCT)や大腸がん検診等に使用する便潜血機器試薬システム等消化器疾患領域での開発を進めており、2023年9月には潰瘍性大腸炎の病態把握の補助に使用する検査試薬において新たに炎症性腸疾患の診断およびクローン病の病態把握の補助に関する適応追加の製造販売承認事項一部変更承認を取得し、2024年1月より保険適用となりました。

医療機器分野においては、主として外科領域における製品の研究開発を進めており、2023年9月に放射線治療用吸収性組織スペーサ「ネスキープ®」の適応を粒子線から放射線へ拡大する保険適用がなされました。また、2023年5月に新規パーキンソン病治療薬専用の皮下投与インフュージョンポンプ「ヴィアフューザー®皮下投与システム」が保険適用になり、2023年7月より販売を開始いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、販売力の維持・拡大、物流機能の効率化および生産能力の増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産受入ベース数値)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度
医療用医薬品等卸売事業	21,932
セルフメディケーション卸売事業	137
医薬品等製造事業	2,416
医療関連事業	493
計	24,979
消去または全社	1,779
合計	26,759

(注) 上記設備投資の他、無形固定資産への投資24億37百万円および長期前払費用への投資5億87百万円を実施しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	統括業務施設 (賃借物件)	79	-	-	-	56	136	51

(2) 国内子会社

アルフレッサ株式会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	医療用医薬品 等卸売事業	統括業務施設 ・営業施設 (一部賃借物 件)	505	-	579 (319)	1	298	1,384	361 (56)
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	246	-	122 (5,077)	-	1	371	56
水戸支店 (茨城県水戸市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	259	-	- [3,275]	-	1	260	41 (2)
高崎事業所 群馬物流センター (群馬県高崎市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	616	58	420 (17,891)	4	14	1,114	98 (363)
松本支店 (長野県松本市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設(一 部賃借物件)	0	-	54 (1,982) [1,607]	-	2	57	33
新潟支店 (新潟市中央区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	0	-	- [2,475]	-	1	1	58 (3)
文京事業所 (東京都文京区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	971	9	1,125 (2,117)	-	6	2,113	99 (89)
城東事業所 (東京都江戸川区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター (賃借物件)	10	18	- [5,950]	0	8	38	73 (159)
城南事業所 (東京都目黒区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	616	3	2,708 (3,431)	-	4	3,333	75 (114)
府中事業所 (東京都府中市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	340	0	2,222 (5,997)	-	5	2,568	87 (2)
横浜緑事業所 (横浜市青葉区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	0	-	- [992]	1	5	6	87 (4)
横浜金沢事業所 (横浜市金沢区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	9	0	- [2,700]	7	3	21	80 (2)

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
海老名事業所 (神奈川県 海老名市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	90	-	- [3,812]	-	2	93	72 (1)
千葉中央事業所 (千葉市中央区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	32	-	- [2,433]	3	5	41	69 (3)
大宮事業所 (さいたま市北区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	4	-	- [4,415]	-	3	7	59
川越事業所 (埼玉県川越市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	86	0	129 (2,989)	422	3	642	74 (1)
藤枝事業所・ 静岡物流センター (静岡県藤枝市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	6,192	3,020	1,227 (15,324)	2	121	10,563	58 (229)
静岡事業所 (静岡市駿河区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	113	-	- [5,753]	2	9	124	80
一宮事業所・ 愛知物流センター (愛知県一宮市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	1,217	363	2,244 (32,159)	-	25	3,850	83 (434)
名古屋中央事業所 (名古屋市北区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	153	2	2,035 (3,670)	-	4	2,196	110
岡崎事業所 (愛知県岡崎市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	147	0	375 (3,785)	-	3	527	101 (1)
岐阜事業所 (岐阜県羽島郡)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	367	-	366 (2,576)	22	3	760	80
三重中勢支店 (三重県津市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	5	-	- [3,760]	-	1	6	53
大阪中央事業所・ 大阪物流センター (大阪市北区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	3,961	713	11,956 (25,417)	136	63	16,831	172 (445)
門真事業所 (大阪府門真市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	243	4	32 (2,394)	-	3	283	38
堺事業所 (大阪府堺市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	1,281	-	1,239 (4,479)	-	54	2,575	119 (4)
奈良支店 (奈良県奈良市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	243	0	289 (3,568)	-	1	535	51
神戸西事業所・ 兵庫物流センター (神戸市須磨区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	520	462	1,473 (7,386)	-	12	2,469	37 (139)
神戸事業所 (神戸市東灘区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	86	0	249 (3,569)	190	44	572	80
京都事業所・京都 医薬品センター (京都市伏見区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	2,052	296	1,743 (7,826)	318	134	4,545	105 (146)

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
久留米事業所・ 福岡物流センター (福岡県久留米市)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設・ 物流センター	2,209	658	284 (10,745)	7	32	3,192	28 (153)
福岡事業所 (福岡市博多区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	456	-	869 (4,014)	3	12	1,341	59
メディカル関東 第一営業部 (東京都練馬区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設	118	-	231 (798)	61	3	414	41 (1)
メディカル東海 営業部 (名古屋市中川区)	医療用医薬品 等卸売事業	営業施設 (賃借物件)	18	-	- [4,746]	74	8	102	83
千葉物流センター (千葉県木更津市)	医療用医薬品 等卸売事業	物流センター	18	5	148 (3,634)	1	1	174	11 (282)
埼玉物流センター (埼玉県新座市)	医療用医薬品 等卸売事業	物流センター	1,588	419	2,734 (24,792)	0	24	4,767	24 (659)
神奈川 物流センター (神奈川県 小田原市)	医療用医薬品 等卸売事業	物流センター	1,123	245	1,490 (23,679)	0	12	2,872	19 (524)

(注) 1. 土地の面積㎡のうち [] は外数にて賃借物件を表しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)
本社および支店	医療用医薬品等卸売事業	営業用車両	865
本社および支店	医療用医薬品等卸売事業	コンピュータおよび周辺機器等	3,369

アルフレッサ ファーマ株式会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
本社 (大阪府中央区)	医薬品等 製造事業	統括業務施設 ・営業施設	399	-	315 (2,043)	1	81	797	306 (16)
茨木リサーチ センター (大阪府茨木市)	医薬品等 製造事業	医薬品等 研究施設	203	-	11 (2,612)	-	42	258	21 (4)
岡山製薬工場 (岡山県勝田郡)	医薬品等 製造事業	医薬品等 製造施設	2,309	932	495 (45,856)	18	88	3,845	183 (42)
千葉工場 (千葉県野田市)	医薬品等 製造事業	医療用具 製造施設	219	296	268 (7,292)	-	52	835	96 (119)
群馬工場 (群馬県太田市)	医薬品等 製造事業	医薬品等 製造施設	3,248	2,914	1,262 (60,490)	22	318	7,767	318 (100)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(百万円)
本社および各事業所	医薬品等製造事業	営業用車両	80
本社および各事業所	医薬品等製造事業	コンピュータおよび周辺機器等	126

その他の主要な子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
四国 アルフレッサ (株)	本社・高松 事業所・ 四国物流 センター (香川県 高松市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設・ 物流セン ター	462	0	642 (23,872)	-	40	1,145	166 (75)
	松山事業所 (愛媛県 伊予市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	163	0	441 (11,390)	-	3	608	70 (10)
	徳島事業所 (徳島県 徳島市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	29	0	30 (9,918)	-	0	59	74 (14)
	高知事業所 (高知県 南国市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター (一部賃 借物件)	434	-	9 (490) [10,207]	-	9	453	59 (6)

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
ティーエス アルフレッサ (株)	本社・ 広島営業部 (広島市 西区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設	430	15	615 (4,950)	14	88	1,165	273 (16)
	尾道物流 センター・ 尾道支店 (広島県 尾道市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	1,436	538	629 (25,088)	-	46	2,650	14
	広島観音 センター (広島市 西区)	医療用医薬 品等卸売事 業	SPD業務 施設	800	13	800 (6,617)	-	37	1,651	27 (2)
明祥(株)	本社・ 金沢支店 (石川県 金沢市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設・ 物流セン ター	1,151	561	929 (15,083)	-	112	2,754	174 (22)
	福井支店 (福井県 福井市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設	289	9	251 (8,929)	-	16	567	60 (15)
	富山支店 (富山県 富山市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設	351	1	124 (5,978)	-	15	493	61 (17)
	高岡支店 (富山県 高岡市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設	109	6	88 (4,409)	-	9	213	31 (10)
(株)琉葉	本社 (沖縄県 浦添市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設・ 物流セン ター (一部賃 借物件)	966	85	574 (6,862) [3,511]	-	48	1,674	175 (15)
東北 アルフレッサ (株)	仙台本社 (仙台市 若林区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設	2,127	-	892 (6,861)	-	50	3,070	144 (15)
	郡山本社 (福島県 郡山市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設	56	-	147 (3,164)	-	2	207	7
	郡山物流 センター (福島県 郡山市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	3,681	718	943 (20,340) [530]	-	84	5,428	75 (43)
	花巻物流 センター (岩手県 花巻市)	医療用医薬 品等卸売事 業	営業施設 ・物流セ ンター	725	20	127 (18,218)	-	16	889	19 (1)

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
アルフレッサ メディカル サービス(株)	本社 (東京都 千代田区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・ 営業施設 (賃借物 件)	29	-	-	-	73	102	404 (835)
アルフレッサ 篠原化学(株)	本社・ 高知支店 (高知県 高知市)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設・営 業施設	19	-	406 (6,049)	-	62	488	39 (6)
エーエル プラス(株)	本社 (東京都 千代田区)	医療用医薬 品等卸売事 業	統括業務 施設(賃 借物件)	2	-	-	-	1	4	21
アルフレッサ ヘルスケア(株)	本社 (東京都 中央区)	セルフメデ イケーショ ン卸売事業	統括業務 施設・営 業施設 (賃借物 件)	35	0	-	-	12	48	90 (3)
	東京支社 (東京都 江戸川区)	セルフメデ イケーショ ン卸売事業	営業施設 (賃借物 件)	51	-	-	-	6	57	91 (3)
	関西物流 センター (大阪府 泉北郡)	セルフメデ イケーショ ン卸売事業	物流セン ター	278	72	848 (5,399)	-	6	1,205	9
アルフレッサ ファインケミ カル(株)	本社 (秋田県 秋田市)	医薬品等 製造事業	統括業務 施設・医 薬品等製 造施設	1,473	1,034	962 (258,043)	-	160	3,631	147 (2)
アポクリート (株)	本社 (東京都 豊島区)	医療関連 事業	統括業務 施設(賃 借物件)	28	2	-	-	30	61	56 (11)
アルフレッサ システム(株)	本社 (東京都 千代田区)	全社	統括業務 施設(賃 借物件)	107	-	-	2,505	44	2,656	62 (8)

(注) 1. 土地の面積㎡のうち [] は外数にて賃借物件を表しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	合計	
青島耐絲克 医材有限公司	本社・工場 (中国山東 省青島市)	医薬品等 製造事業	医療用具 製造施設 (一部賃 借物件)	284	82	- [10,000]	-	6	372	100

(注) 土地の面積㎡のうち [] は外数にて賃借物件を表しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、事業環境、投資効率等を総合的に勘案して、継続的に設備投資を実施しております。

設備投資計画については連結子会社と連携し、物流拠点の最適化によるコスト削減、生産能力の強化および新規出店等の事業拡大による収益力の向上といった、グループ全体の収益構造の強化等を目的として策定しております。

重要な設備投資については、当社の事業投資委員会、業務執行会議や取締役会において審議のうえ決定しております。

2025年3月期における設備の新設、改修等に係る投資予定総額は490億円であり、その所要資金については自己資金および社債を充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末現在における設備の新設、売却、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
アルフレッサ(株) つくば物流センター	茨城県 つくば市	医療用医薬品等卸売事業	事業所・物流センター	24,151	21,057	自己資金 および社債	2022年 2月	2024年 5月
アルフレッサ ファーマ(株) 群馬工場	群馬県 太田市	医薬品等製造事業	医薬品製造棟	15,600	-	自己資金 および社債	2024年 6月	2025年 12月

(2) 重要な設備の売却および除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	202,840,000	202,840,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	202,840,000	202,840,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月15日(注)	32,177	202,840	-	18,454	-	58,542

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	29	270	338	9	11,370	12,055	-
所有株式数 (単元)	-	513,774	32,980	191,703	674,200	30	613,416	2,026,103	229,700
所有株式数 の割合(%)	-	25.36	1.63	9.46	33.28	0.00	30.28	100.00	-

(注) 1. 自己株式15,521,322株は、「個人その他」の欄に155,213単元および「単元未満株式の状況」の欄に22株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」および「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が、それぞれ4,498単元および9株含まれております。

3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元および80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	28,913	15.44
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,522	5.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,417	4.49
アルフレッサホールディングス 社員持株会	東京都千代田区大手町1丁目1-3	5,623	3.00
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,418	2.36
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,018	2.15
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,908	2.09
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK,NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,068	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	2,780	1.48
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,591	1.38
計	-	73,262	39.11

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 28,558千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 8,403千株

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権は第一三共株式会社に留保されております。

3. 当社は自己株式15,521千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式449千株を含んでおりません。

4. 次の法人より大量保有報告書等の提出があり、報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使の基準日現在における実質所有数を確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書等が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しております。また、保有株券等の数および株券等保有割合について共同保有者に係る保有分として報告があった場合は、その株数および保有割合を含めて記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフビル5階	2023年11月15日	2023年11月14日	20,908	11.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	2022年7月22日	2022年7月15日	11,120	5.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2024年3月18日	2024年3月11日	10,238	5.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,521,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,089,000	1,870,890	-
単元未満株式	普通株式 229,700	-	-
発行済株式総数	202,840,000	-	-
総株主の議決権	-	1,870,890	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ、2,800株および80株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式がそれぞれ、449,800株および9株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数4,498個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) アルフレッサホールディングス 株式会社	東京都千代田区 大手町1丁目1-3	15,521,300	-	15,521,300	7.66
計	-	15,521,300	-	15,521,300	7.66

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は、上記株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く、以下あわせて「取締役等」という。)を対象とした、役員報酬BIP信託を用いた業績連動型の株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が行われる株式報酬制度であります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

2023年3月期から2025年3月期までの3事業年度を対象として合計200千株(上限)

本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、本制度に関する規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月15日)の決議状況 (取得期間2023年5月16日～2024年3月22日)	21,000,000	35,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,201,200	34,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,798,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.61	0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.61	0

(注) 当期間における取得自己株式および提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日まで
に取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,172	4
当期間における取得自己株式	380	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取によ
る株式数は含めておりません。

2. 上記の取得自己株式には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	8	0
保有自己株式数	15,521,322	-	15,521,694	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策の一つと考えております。当期の配当につきましては、「22-24中期経営計画 未来への躍進 ~進化するヘルスケアコンソーシアム®~」で策定したとおり、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性および将来の事業展開等を総合的に考慮し、連結純資産配当率(D O E)2.4%以上を基本方針としております。また、当期においては、創立20周年の記念配当を中間5円、期末5円実施いたしました。これにより1株当たり期末配当金は36円と決定し、既にお支払した中間配当金34円と合わせて1株当たり年間70円といたしました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会	6,372	34.00
2024年5月14日 取締役会	6,743	36.00

(注) 1. 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定性、中期経営計画に定めた事業拡大、事業成長のための投資等に備えたものであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、生命・健康に関連する領域で事業を営む企業として、アルフレッサグループ理念体系を実践し、様々なステークホルダーに対する責任を果たすことを掲げております。こうした企業としての社会的責任を果たし、企業価値の向上を図るために、コーポレートガバナンスの充実が基本であると考えております。当社は、今後もコーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った取り組みを推進し、一層の企業価値の向上に取り組みます。

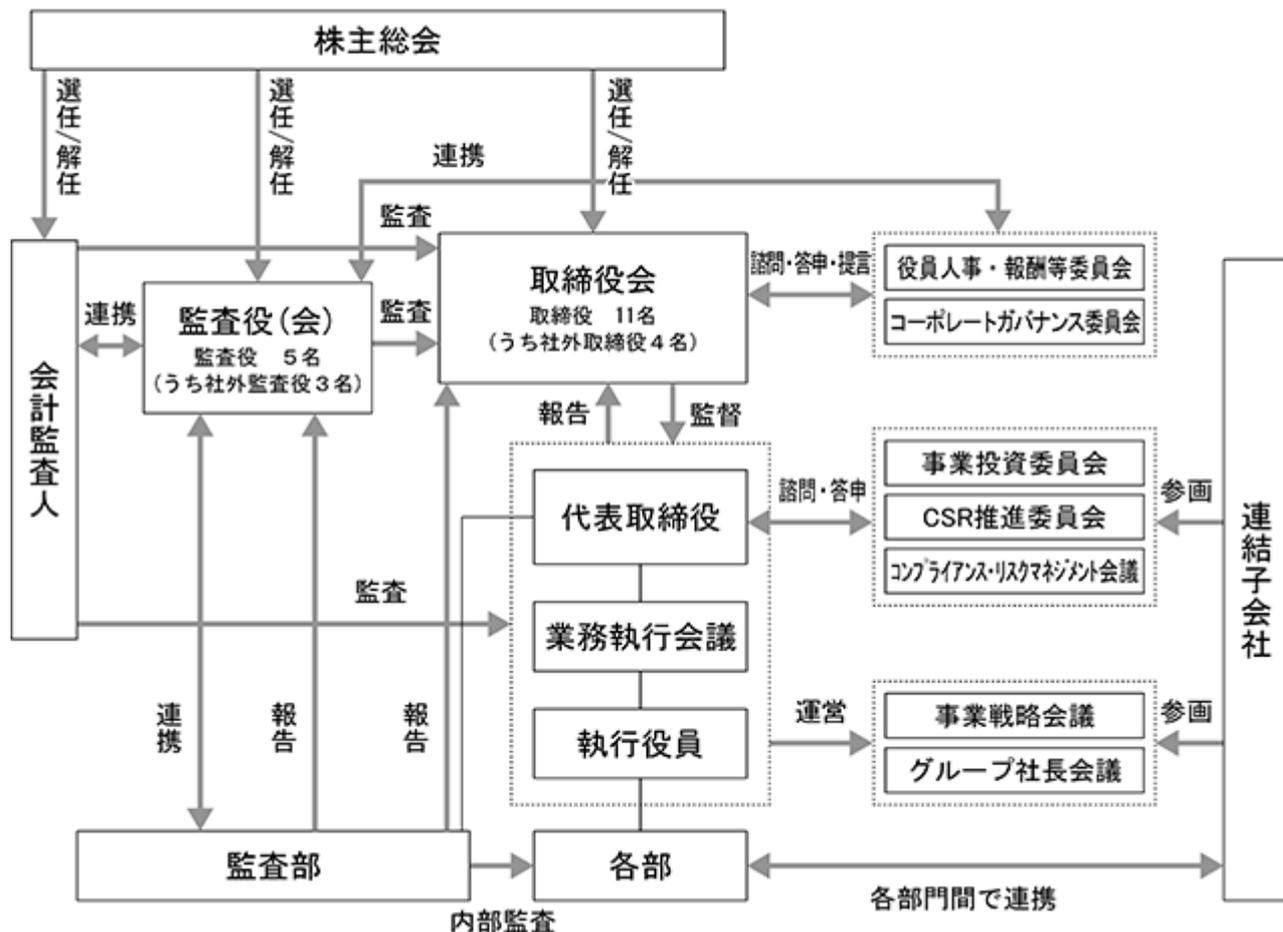
当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーとの良好・円滑な関係を構築する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・社外取締役・社外監査役を活用する仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効性あるものにする。
- ・財務報告の信頼性確保をはじめとした内部統制の体制を充実する。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化、業務執行と監督の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議に基づき代表取締役から業務執行の一部を委嘱されております。

【コーポレート・ガバナンス体制についての模式図】



(A) 取締役会

取締役会は、当社の取締役11名(うち社外取締役4名、男性9名・女性2名)で構成されており、監査役も出席しております。原則毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催しております。取締役会では、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・計算に関する事項
- ・資本政策に関する事項
- ・取締役、執行役員に関する事項
- ・人事・組織に関する事項
- ・重要な財産の処分および譲受に関する事項
- ・グループ会社に関する事項 等

(B) 業務執行会議

業務執行会議は、代表取締役、取締役および執行役員の中から取締役会で選任した者で構成されており、監査役も出席しております。株主総会および取締役会において決議すべき事項を除く当社の経営に関する事項に関し、審議または決議する機関と位置づけております。原則毎月2回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催しております。

具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・計算に関する事項
- ・重要な財産の処分および譲受に関する事項
- ・その他事項

(C) コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会は、社外取締役、社外監査役、常勤監査役、代表取締役および取締役会の決議によって選定される取締役で構成し、委員長は独立役員の中より互選により選出することとしております。

すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレートガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、コーポレートガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略および中期経営計画の進捗等について、長期的かつ多様な視点に基づく意見交換を行い、取締役会に対して助言・提言を行うこととしております。

具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・取締役会評価に関するアンケートの結果について
- ・取締役会実効性評価の外部機関委託について
- ・コーポレートガバナンスガイドライン自己レビューについて

(D) 役員人事・報酬等委員会

役員人事・報酬等委員会は、取締役会の決議によって選定される独立社外取締役および取締役であり、過半数を独立社外取締役とするとともに、委員長は、独立社外取締役から選定することとしております。

また、本委員会は、取締役会の諮問委員会として当社および当社の特定完全子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役・執行役員の選解任および当社の取締役・執行役員の報酬等に関する審議を行うこととしております。

(E) 監査役会(監査役)

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査機能を果たしております。監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成し、監査結果の報告や監査内容についての協議を行っており、原則月1回開催しております。

(F) 構成員、開催頻度および個々の取締役または委員の出席状況

当事業年度において当社は取締役会を18回、業務執行会議を18回、コーポレートガバナンス委員会を4回、役員人事・報酬等委員会を6回開催しており、個々の出席状況については、次のとおりであります。

	取締役会	業務執行会議	コーポレート ガバナンス 委員会	役員人事・ 報酬等委員会
荒川 隆治(代表取締役社長)	18回/18回	18回/18回	4回/4回	6回/6回
岸田 誠一	18回/18回	18回/18回	4回/4回	6回/6回
福神 雄介	18回/18回	18回/18回	4回/4回	4回/4回
大橋 茂樹	18回/18回	18回/18回	4回/4回	-
田中 敏樹	18回/18回	18回/18回	4回/4回	-
勝木 尚	18回/18回	-	-	-
島田 浩一	18回/18回	-	-	-
原 大(社外取締役)	18回/18回	-	4回/4回	6回/6回
木下 学(社外取締役)	18回/18回	-	4回/4回	6回/6回
竹内 淑恵(社外取締役)	18回/18回	-	4回/4回	6回/6回
國政 貴美子(社外取締役)	18回/18回	-	4回/4回	6回/6回
尾崎 正和(常勤監査役)	18回/18回	18回/18回	4回/4回	-
上田 裕治(常勤監査役)	18回/18回	18回/18回	4回/4回	-
加藤 善孝(社外監査役)	18回/18回	18回/18回	4回/4回	-
伊東 卓(社外監査役)	18回/18回	18回/18回	4回/4回	-
木崎 博(社外監査役)	13回/13回	14回/14回	3回/3回	
神垣 清水(社外監査役)	5回/5回	4回/4回	1回/1回	-

(注) 1. は議長または委員長を表しております。

2. 出席状況は、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。(「出席回数」/「開催回数」)

企業集団におけるガバナンス体制の概要

当社グループの経営戦略に関する事案については、当社の取締役、執行役員およびグループ会社の取締役等で審議する機会を持つとともに、グループ会社間の経営意思の共有化を図る機会を持ち、グループ経営に関する共通の事案を協議しております。

コンプライアンス・リスクマネジメント体制の概要

事業投資に関しましては、当社およびグループ各社から申請される基準額以上の事業投資案件、多角的かつ慎重な検討が必要な重要投資案件等を審議する機会を設け、業務執行会議または取締役会で決議する体制を整備しております。

また、コンプライアンス・リスクマネジメント推進計画を策定し、グループ全社のコンプライアンス・リスクマネジメントに関する重要な方針等の検討ならびに当社およびグループ各社のコンプライアンス・リスクマネジメント活動を報告・評価する機会を設けており、代表取締役および取締役会に報告する体制を整備しております。全体的な会議の他に、専門性の高い特定事業の固有リスクへより適切かつ組織的に対応するために、事業セグメント等、業種・業態を限定した分科会を設置しております。

さらに、中長期的な企業価値向上に資するため、グループ全社のCSRに関する重要な方針等についてグループ会社を交えて検討し、当社およびグループ各社のCSR活動を報告・評価する機会を設け、代表取締役および取締役会に報告する体制を整備しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- (A) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
 - (b) 経営に関わる重要事項は、基本方針および手続きに沿って業務執行会議において検討を行い、取締役会または業務執行会議にて決定する。
 - (c) 金融商品取引法および関係法令に従い、経営の透明性と健全性を維持し、財務報告の信頼性および内部統制の有効性の確保および精度向上に努める。
 - (d) 社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保する。
 - (e) 監査役は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行や意思決定の適法性および妥当性を監査する。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 株主総会、取締役会、業務執行会議および稟議に係る文書等、取締役の職務執行に係る文書またはその他の情報について、法令および社内諸規程に基づき、適切に保存および管理する。
- (C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 事業投資、コンプライアンス、情報管理等、経営上の様々なリスクに適切に対応し事業の継続と安定的発展を確保するため、社内諸規程を制定しリスクマネジメント体制を整備する。
 - (b) 緊急事態発生時には、危機管理体制を発動し、リスクの特性・内容に応じた適切な対応を実施する。
- (D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画に基づき、進捗管理を行い、目標達成のための施策を展開する。
 - (b) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化する。
 - (c) 取締役会および業務執行会議を定例的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
 - (d) 社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限等を明確化し、適時適切な報告体制を整備する。
- (E) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定める。
 - (b) 社員への研修・教育を実施し、法令またはコンプライアンス遵守の周知徹底を行い、社内での適時適切な報告・連絡を実行する。
 - (c) コンプライアンス相談窓口を設けて情報の確保に努めるとともに通報者の権利の保護を図る。
 - (d) 監査部は、法令および社内諸規程の遵守状況等について、内部監査を実施する。

- (F) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・グループ会社運営規程に基づき、各グループ会社の経営に関する管理を行い、重要事項についての報告体制を整備する。
 - ・各種会議やグループ内の人事交流により、グループ会社間の相互の連携と情報の共有化を図る。
- (b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- グループの情報管理体制、リスク管理体制を整備し、強化を図る。
- (c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画に基づき、グループ会社の目標進捗状況を管理および検証する。
 - ・グループ経営の効率化を目的として、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ部門や役割・機能に応じた会議を定期または随時に開催し、グループ経営に関する事項を協議または審議する。
- (d) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・アルフレッサグループ理念の浸透を図り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
 - ・グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設けるとともに、グループ各社共通のコンプライアンスグループ相談窓口を設け、より開かれた通報体制を整える。
 - ・監査部は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループにおける監査機能の充実を図る。
- (G) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役職務執行を補助するために、監査役室を設置する。
- (H) 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室所属の補助使用人の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。
- (I) 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役室所属の補助使用人は、監査役補助業務に専従するものとし、会社は当該補助使用人に対して指揮命令を行わない。
- (J) 監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ・監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
 - ・法令に定める事項の他、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象については、すみやかに監査役に報告する。
 - ・監査役が必要と認めた会議については、監査役の出席機会の確保に努める。
 - ・監査役から意見聴取の要請を受けたときは、すみやかにこれに応じる。
 - ・コンプライアンス相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
- (b) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- コンプライアンスグループ相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
- (K) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行った者およびその内容について厳重な情報管理体制を整備する。
- (L) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため一定額の予算を確保する。
- (M) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役監査の重要性および有用性を踏まえ、随時意見を交換する。
- (b) 監査役による監査部との定期的な意見交換およびグループ会社監査役との会議開催の機会等を確保し、連携強化に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

(A) コンプライアンス体制について

- (a) 当社グループは、グループ理念に則り、「コンプライアンスガイドライン」を制定しており、コンプライアンス・リスクマネジメント会議や研修等を通じて、その徹底を図っております。
- (b) 当社およびグループ各社に設置されたコンプライアンス相談窓口の運用状況は、コンプライアンス・リスクマネジメント会議、取締役・監査役等へ定期的または適宜報告しております。
また、独占禁止法専用の電話相談窓口をグループ会社内および社外に設置し、各種質問や内部通報を受け付ける体制を確立しており、独占禁止法専用の電話相談窓口の運用状況は、コンプライアンス・リスクマネジメント会議分科会、取締役会等へ定期的または適宜報告しております。
- (c) 財務報告に係る内部統制については、基本的計画および方針、進捗状況ならびに有効性の評価結果等を取締役会に適宜報告しております。
- (d) 「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上の課題」に記載のとおり独占禁止法遵守を徹底するため、役職員一同、再発防止のPDCAを実践しております。

(B) リスク管理体制について

- (a) 当社グループにおける投資案件の審議のため、事業投資委員会を適宜開催するとともに、規程に基づき取締役会または業務執行会議への付議を行っております。
- (b) 当社グループでは、事業継続計画(BCP)および災害時の各種マニュアルを整備し、大規模災害時に迅速で安定的な医薬品等の供給ができる体制を整備しております。
さらに当社グループでは、リスク管理体制の強化を目的にコンプライアンス・リスクマネジメント会議を定期的で開催しております。
- (c) 情報セキュリティ対策推進のため、当社グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築し、グループ統一基準に基づいた教育・運用チェック等を行っております。

(C) グループ会社の管理について

- (a) 「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に関する重要な事項につきましては、当社取締役会または業務執行会議に付議しております。
- (b) グループ中期経営計画および年度計画に基づき、進捗管理を行い、必要に応じて業務執行会議および取締役会へ報告しております。また、グループ社長会議、事業戦略会議およびグループ経営推進会議をはじめ役割・機能に応じた会議を定期的で開催しております。
- (c) 各種会議体を通じてグループ会社との情報共有・報告体制の強化、コンプライアンス教育の徹底、内部通報制度の充実・強化を図っております。

(D) 取締役の職務の執行について

- (a) 取締役の職務執行に係る文書につきましては、法令および社内諸規程に基づいて適切な管理を実施しております。
- (b) 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化し、効率的な意思決定を図っております。
- (c) 当社は、取締役会を18回開催し、所定の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け監督を行いました。また、業務執行会議を18回開催し、他の重要事項等について審議・決定いたしました。取締役会等では、事業の動向、投資案件など当社およびグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等に基づき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

(E) 監査役の職務の執行について

- (a) 監査役会規程・監査役監査基準等に従い、監査計画を立案し監査業務の分担を行うとともに、取締役会その他重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。
- (b) 稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に説明を求め、助言を行っております。
- (c) 監査役会を定期または必要の都度随時に開催し、監査活動の報告・協議および情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。
- (d) 当社代表取締役社長等の経営陣との面談や適宜グループ会社監査役等との意見交換・情報連絡等を行うとともに、グループ監査役会議を開催し、監査品質の向上に努めております。
- (e) 会計監査人の独立性と専門性の確認を行うとともに、監査計画の検証および監査・四半期レビュー結果の受領等を通じて十分な連携を図っております。
- (f) 監査部と定期または必要の都度情報交換を行う等により、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

責任限定契約

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および連結子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役、監査役および執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。なお、被保険者の保険料を当社および当該連結子会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	荒川 隆治	1963年3月5日	1987年4月 山之内製薬(株)(現アステラス製薬(株))入社 1999年4月 (株)中薬(現アルフレッサ(株))入社 2000年6月 同社取締役 2005年6月 シーエス薬品(株)(現アルフレッサ(株)) 常務取締役 2007年6月 同社専務取締役 当社取締役 2008年6月 シーエス薬品(株)(現アルフレッサ(株)) 取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 2016年10月 当社取締役常務執行役員 事業開発担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業 開発・海外事業担当 2020年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	64
代表取締役 副社長 社長補佐 総務・財務企画・コーポ レートコミュニケーション・流通品質統括・コン プライアンス担当	岸田 誠一	1960年3月31日	1982年4月 日本商事(株) (現アルフレッサ ファーマ(株))入社 2008年10月 アルフレッサ(株)経理部長 2013年4月 同社人事部長 2017年4月 同社執行役員 人事部長 2018年4月 当社執行役員 財務企画部長 2019年4月 当社常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員 総務・財務・コンプライアンス・内部統 制担当 2022年4月 当社取締役副社長 社長補佐 財務企画・コーポレートコミュニ ケーション担当 2023年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐 総務・財務企画・コーポレートコミュニ ケーション・コンプライアンス担当 2024年4月 当社代表取締役副社長 社長補佐 総務・財務企画・コーポレートコミュニ ケーション・流通品質統括・コンプライ アンス担当(現)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 医療用医薬品等卸売事業 ・トータルサプライチェ ーンサービス・海外事業 担当	福神 雄介	1976年 6 月27日	2000年 4月 福神(株)(現アルフレッサ(株))入社 2011年 4月 アルフレッサ(株)物流本部物流企画部長 2012年10月 同社営業本部営業企画部長 2014年 4月 同社執行役員 営業本部営業企画部長 2019年 4月 同社常務執行役員 ロジスティクス本部長 2019年 6月 同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長 2020年 4月 同社取締役専務執行役員 ロジスティクス本部長 2020年 6月 同社代表取締役社長(現) 当社取締役 2022年 4月 当社取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業担当 2023年 6月 当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサブ ライチェーンサービス担当 2024年 4月 当社代表取締役副社長 医療用医薬品等卸売事業・トータルサブ ライチェーンサービス・海外事業担当 (現)	(注) 4	2,046
取締役 常務執行役員 グループ医療卸事業 統括部長	大橋 茂樹	1965年 1 月17日	1988年 3月 昭和薬品(株)(現アルフレッサ ファーマ(株)) 入社 2008年10月 アルフレッサ(株)営業本部東京城東営業部 長 2016年10月 同社物流本部商品管理部長 2018年 4月 同社執行役員 医薬営業本部営業戦略部長 2019年10月 同社執行役員 医薬営業統括本部副本部長 2020年 4月 当社常務執行役員 グループ事業担当 2022年 6月 当社取締役常務執行役員 グループ企画・事業開発・海外事業担当 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 グループ医療卸事業統括部長(現)	(注) 4	5
取締役 常務執行役員 グループ経営戦略・人事 企画・IT・DX推進・ 再生医療事業担当	田中 敏樹	1963年 6 月3日	1986年 4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2012年10月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)シ ンジケーション部長 2015年 7月 アルフレッサ(株)入社 管理本部部長 2016年 4月 同社理事 管理本部副本部長 2017年 4月 同社執行役員 管理本部副本部長兼経理部 長 2019年 4月 同社執行役員 経営企画本部経営企画部長 2020年 6月 同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部長 2022年 4月 同社取締役 当社常務執行役員 総務・人事企画・DX推進・コンプライ アンス担当 2022年 6月 当社取締役常務執行役員 総務・人事企画・DX推進・コンプライ アンス担当 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略・人事企画・IT・D X推進・再生医療事業担当(現)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	勝木 尚	1956年8月9日	1984年10月 ビジョン(株)入社 2009年5月 丹平中田(株) (現アルフレッサ ヘルスケア(株))入社 2009年6月 同社代表取締役社長 2011年10月 アルフレッサ ヘルスケア(株) 代表取締役社長 2014年10月 (株)茂木薬品商会 (現アルフレッサ ヘルスケア(株)) 代表取締役会長 2017年6月 当社取締役(現) 2023年4月 アルフレッサ ヘルスケア(株) 代表取締役会長(現)	(注)4	17
取締役	島田 浩一	1958年10月15日	1982年4月 日本商事(株) (現アルフレッサ ファーマ(株))入社 2008年4月 アルフレッサ ファーマ(株) 執行役員 製品戦略部長 2010年6月 同社取締役 2012年4月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 同社取締役専務執行役員 2016年4月 同社取締役副社長執行役員 2016年5月 アルフレッサ ファインケミカル(株) 取締役 2017年4月 アルフレッサ ファーマ(株) 代表取締役社長(現) 2017年5月 アルフレッサ ファインケミカル(株) 取締役会長(現) 2018年6月 当社取締役(現)	(注)4	2
取締役	原 大	1951年8月24日	1975年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2002年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)執行役員 2005年5月 同行常務執行役員 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2008年6月 同行常務取締役 2009年5月 同行専務取締役 2010年5月 同行副頭取 2012年6月 双日(株)代表取締役副会長 2019年6月 同社取締役会長 2020年6月 同社特別顧問 (株)ユニリタ社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注)4	-
取締役	木下 学	1954年5月17日	1978年4月 日本電気(株)入社 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役執行役員常務 2011年6月 同社執行役員常務 2016年4月 同社執行役員副社長 2018年4月 同社シニアオフィサー 2020年6月 当社取締役(現) 住友金属鉱山(株)社外取締役(現) 2023年6月 (株)明電舎社外取締役(現)	(注)4	-
取締役	竹内 淑恵	1955年1月22日	1978年4月 ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社 2001年7月 (株)電通EYE入社 2002年4月 法政大学大学院社会科学部客員教授 2003年4月 同大学経営学部教授(現) 2012年4月 同大学大学院経営学研究科長 2014年4月 同大学経営学部長 2016年4月 同大学キャリアセンター長 2020年6月 当社取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	國政 貴美子	1960年 1月30日	1982年 3月 ㈱福武書店(現㈱ベネッセホールディングス)入社 2000年 6月 ㈱ベネッセコーポレーション取締役 2002年 1月 ㈱ベネッセケア(現㈱ベネッセスタイルケア)代表取締役社長 2003年12月 ㈱ベネッセスタイルケア取締役 2008年 6月 ㈱ベネッセコーポレーション人財・総務本部長 2010年10月 ㈱ベネッセホールディングスCHO 2012年 4月 ㈱ベネッセコーポレーション取締役 2013年 6月 ㈱ベネッセスタイルケア取締役副社長 2022年 6月 当社取締役(現) 2023年 6月 三菱食品㈱社外取締役(現)	(注) 4	-
常勤監査役	尾崎 正和	1961年 5月30日	1984年 4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2002年 1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)資金証券為替部次長 2006年 1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)東アジア市場部次長 2014年 4月 当社入社国際部長 2015年 4月 当社事業開発部長 2020年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	1
常勤監査役	上田 裕治	1961年 4月 1日	1983年 4月 ダイワ薬品㈱(現四国アルフレッサ㈱)入社 2003年 4月 同社執行役員 2005年10月 四国アルフレッサ㈱執行役員 2007年 4月 当社グループ企画部担当部長 2011年 4月 当社事業審査部長兼グループ企画部担当部長 2012年 7月 当社グループ企画部長 2013年 4月 当社監査部長 2014年 7月 当社事業審査部長兼総務部長 2015年 4月 当社執行役員 事業審査部長兼総務部長 2016年10月 当社執行役員 総務部長 2017年 4月 当社執行役員 内部統制・法務部長 2018年10月 当社執行役員 監査部長 2022年 6月 当社常勤監査役(現)	(注) 6	12
監査役	加藤 善孝	1959年 8月17日	1983年10月 プライスウォーターハウス(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 1990年10月 フィデリティ投資顧問㈱(現フィデリティ投信㈱)入社 1994年 5月 山田会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 1999年11月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員 2002年 3月 同監査法人統括代表社員 2010年 1月 優成アドバイザリー㈱代表取締役 2017年 1月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)会長代表社員 2017年 6月 当社監査役(現) 2018年 7月 ㈱Crowe ProC.A(現㈱ProC.A)代表取締役社長(現) 2019年 5月 ツインバード工業㈱(現㈱ツインバード)社外取締役(現) 2019年 8月 真和監査法人統括代表社員 2022年 2月 ㈱SBI貯蓄銀行社外取締役(現) 2023年 3月 ㈱フジオフードグループ本社社外監査役(現)	(注) 7	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	伊東 卓	1960年4月20日	1988年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年10月 新四谷法律事務所開設 2005年4月 第二東京弁護士会副会長 2008年4月 日本弁護士連合会事務次長 2011年4月 第二東京弁護士会広報室室長 2012年4月 日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託 2016年4月 同連合会常務理事 2017年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 関東弁護士連合会常務理事 2018年6月 当社監査役(現) 2019年6月 ㈱日本住宅保証検査機構社外取締役(現) 2020年10月 伊東・早稲本法律事務所開設(現)	(注)6	-
監査役	木崎 博	1959年2月2日	1981年4月 三菱商事㈱入社 2000年10月 Mitsubishi Corporation Finance PLC取締役社長 2004年4月 三菱商事㈱コーポレート担当役員 補佐(人事担当) 2008年7月 米国三菱商事㈱CFO兼コーポレートスタッ フ部門担当 S V P 2011年4月 三菱商事㈱連結IT企画本部長 2012年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ管 理部長 2015年6月 同社常勤監査役 2019年6月 三菱食品㈱常勤監査役 2023年3月 ㈱アウトソーシング社外取締役(現) 2023年6月 当社監査役(現)	(注)8	-
計					2,157

(注)1．取締役のうち、原大、木下学、竹内淑恵および國政貴美子は、社外取締役であります。

2．監査役のうち、加藤善孝、伊東卓および木崎博は、社外監査役であります。

3．取締役原大、木下学、竹内淑恵および國政貴美子ならびに監査役加藤善孝、伊東卓および木崎博は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5．2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6．2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7．2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8．2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役および社外監査役(以下「社外取締役等」という。)の独立性に関する基準を定め、中立性と独立性を向上させ、一般株主の視点に立った経営を推進しております。社外取締役等は、当社が定める「社外取締役等の独立性の基準」を充足する社外取締役4名、社外監査役3名が務めております。

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者または社会・経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督を実現することとしております。また、社外監査役は、主に法令遵守、財務・会計に関する専門的見地または経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営方針の審議、決定に意見を述べることとしております。

取引関係その他利害関係については次のとおりであります。なお、社外取締役等(出身企業を含む。)と当社との間に人的関係および「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の所有株式以外の資本的関係はありません。

取締役原大は、現在、株式会社ユニリタ社外取締役を兼務しておりますが、当社との取引関係はありません。当社グループは、同氏が過去副頭取を務めていた株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)と取引がありますが、互いに連結売上高の0.1%未満と軽微であります。また、当社が定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該企業が当社グループの経営に関与している事実はありません。

取締役木下学は、現在、住友金属鉱山株式会社および株式会社明電舎の社外取締役を兼務しておりますが、両社とも当社との取引関係はありません。当社グループは、同氏が過去シニアオフィサーを務めていた日本電気株式会社と取引がありますが、互いに連結売上高の0.1%未満と軽微であります。また、当社が定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触しておらず、当該企業が当社グループの経営に関与している事実はありません。

取締役竹内淑恵は、現在、法政大学の教授を兼務しておりますが、当社との取引関係はありません。また、当社が定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触していません。

取締役國政貴美子は、現在、三菱食品株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社との取引関係はありません。また、当社が定める「社外取締役等の独立性の基準」には抵触していません。

監査役加藤善孝は、長年にわたり監査法人の会長等を歴任しており、当社グループの経営に関与した事実はありません。また、監査役としての報酬以外に財産の支払いはありません。

監査役伊東卓は、日本弁護士連合会等の要職を歴任しており、当社グループの経営に関与した事実はありません。また、監査役としての報酬以外に財産の支払いはありません。

監査役木崎博は、上場会社における常勤監査役等を歴任しており、当社グループの経営に関与した事実はありません。また、監査役としての報酬以外に財産の支払いはありません。

社外取締役等の独立性の基準

当社は独立性の高い社外取締役等を候補者に選任する。

- (A) 社外取締役等は、当社グループから経済的に独立していなければならない。
- (a) 社外取締役等は、過去5年間に当社グループから一定額以上の報酬(当社からの取締役等報酬を除く。)または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取ってはいならない。
- 一定額以上とは、過去5年間のいずれかの会計年度における受取額1千万円以上となるものをいう。
- (b) 社外取締役等は、過去5年間に以下の企業等の取締役、役員等であってはならない。
- ・当社グループおよび候補者の属する企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先
 - ・当社の監査法人等、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
 - ・当社の大株主(発行済株式総数の10%以上の保有)である企業等
 - ・当社グループが大株主(発行済株式総数の10%以上の保有)となっている企業等
- (B) 社外取締役等は、当社グループの取締役、監査役の近親者であってはならない。
- 近親者とは、配偶者、3親等までの血族および同居の親族をいう。
- (C) その他、社外取締役等は、独立性、中立性のある役員として不適格と合理的に認められる事情を有してはいならない。
- (D) 社外取締役等は、本基準に定める独立性、中立性の要件を役員就任後も継続して確保するものとする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役等が監督・監査の機能を十分果たすことを可能とするため、当社グループの経営環境や、事業・財務・組織等に関する情報等を、就任以降継続的に社外取締役等に提供しております。

社外取締役は、取締役会のみでなくその他重要な会議体に出席し、各社外取締役が有する専門的見地から取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより監督の実効性を高めております。

社外監査役は、監査役会のみでなく取締役会その他重要な会議体に出席し、自らまたは常勤監査役を通じて内部監査、会計監査および内部統制部門の重要課題等の報告を受け、各社外監査役が有する専門的見地から取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことにより監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(A) 監査役監査の組織、人員および手続

当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しております。監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名(弁護士1名、公認会計士資格を有し経営者としての経験も有する2名)の5名で構成されております。

監査役会議長を務める常勤監査役尾崎正和は、金融機関での勤務経験に加え、当社において国際部長、事業開発部長を経験し、幅広い見識と豊富な経験を有しております。

常勤監査役である上田裕治は事業会社において経理、総務、営業企画の実務を経験した後、その責任者を務める等の経験を有しております。また、当社においてグループ企画部長、総務部長、監査部長等を歴任しており、当社および事業会社の事業全般を熟知しております。

社外監査役加藤善孝は、公認会計士の資格を有し、また、監査法人の財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役伊東卓は、弁護士の資格を有し、民法、刑法、労働法、知的財産法等の幅広い法務の知見を有しております。

社外監査役木崎博は、上場会社における常勤監査役としての経験および国内外において経営者および実務者としての豊富な経験に加え、公認会計士有資格者として財務・会計面での高い専門性を有しております。

当社は、監査役職務執行を補助するために、監査役室を設置しております。監査役室所属の補助使用人の人事異動については、監査役の意見を踏まえ決定しております。

監査役は、監査役会規程・監査役監査基準等に従い、監査計画を立案し、監査業務の分担を行うとともに、取締役会をはじめ、業務執行会議等重要な会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役は代表取締役等との面談を行い、意思疎通・情報共有を図っております。

監査役会は、その役割・責務を十分に果たすとの観点から、常勤監査役が保有する高度な情報収集力と、社外監査役に由来する強固な独立性とを有機的に組み合わせて監査品質の向上を図り、実効性を高めております。

(B) 監査役会の開催頻度・個々の監査役等の出席状況

当事業年度においては、監査役会を18回開催し、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役名	氏名	出席状況
常勤監査役	尾崎 正和	100%(18回/18回)
常勤監査役	上田 裕治	100%(18回/18回)
社外監査役	加藤 善孝	100%(18回/18回)
社外監査役	伊東 卓	100%(18回/18回)
社外監査役	木崎 博	100%(13回/13回)
社外監査役	神垣 清水	100%(5回/5回)

(注) 出席状況は、在任期間中の開催回数に基づいて記載しております。(「出席回数」/「開催回数」)

(C) 監査役の活動状況

監査役は、当事業年度においてグループ会社で発生したガバナンスやコンプライアンスの重要な問題について、それらの内容・対応・再発防止に関する取り組み状況等について、特に重点を置き、情報共有・意見交換を行うとともに、必要に応じて経営層に対して意見具申いたしました。

(D) 常勤監査役の活動状況

常勤監査役尾崎正和は、監査環境の整備および社内の情報収集に努め、かつ、内部統制システムの整備および運用の状況を日常的に監視し検証することで、会社の状況を的確に把握するとともに、適時、社外監査役に情報提供を行っております。

常勤監査役尾崎正和は、グループ会社3社の監査役を兼任し、重要な会議に出席する等、グループ会社の経営の状況について把握し意見するとともに、グループ全体のガバナンスの状況について把握し、必要に応じて当社経営層への意見具申を行っております。

常勤監査役尾崎正和は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員および役員人事・報酬等委員会のオブザーバーを務めております。

常勤監査役上田裕治は、監査環境の整備および社内の情報収集に努め、かつ、内部統制システムの整備および運用の状況を日常的に監視し検証することで、会社の状況を的確に把握するとともに、適時、社外監査役に情報提供を行っております。

常勤監査役上田裕治は、グループ会社3社の監査役を兼任し、重要な会議に出席する等、グループ会社の経営の状況について把握し意見するとともに、グループ全体のガバナンスの状況について把握し、必要に応じて当社経営層への意見具申を行っております。

常勤監査役上田裕治は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。

(E) 社外監査役の活動状況

社外監査役加藤善孝は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めるとともに、随時会計監査人による監査結果報告会等に出席し、会計監査の適切性について意見しております。

社外監査役伊東卓は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員および役員人事・報酬等委員会のオブザーバーを務め、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役木崎博は、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めるとともに、随時会計監査人による監査結果報告会等に出席し、会計監査の適切性について意見しております。

社外監査役は、社外取締役も出席した社外役員と代表取締役社長等とのフリーディスカッションや社外取締役との社外役員意見交換会に出席し、会社の経営に関わる課題等に関して、それぞれの専門的知見を中心に、意見交換を行っております。

社外監査役は、自らまたは常勤監査役等を通じて、随時、事業内容の理解や事業活動の実態把握を行っております。

社外監査役は常勤監査役とともに、随時、グループ会社の工場や物流センター等を視察し、事業内容の理解や事業活動の実態の把握を行っております。2023年10月にアルフレッサファーマ株式会社の岡山製薬工場、2023年11月にアルフレッサ株式会社の静岡物流センター、2023年12月にアルフレッサ株式会社の文京医薬品センターを視察しております。

(F) 監査役会における具体的な検討事項・活動状況

監査役会では、常勤監査役より、当社およびグループ会社の重要な会議の内容、会計監査人による監査結果、取締役会および業務執行会議の議案内容等について適宜説明を行い、意見交換を実施しております。

監査役会は、監査役監査計画に基づき、当社およびグループ会社の経営・業務執行に関する監査を実施しております。また、グループ共通の重点監査項目および各社独自の重点監査項目を設定し、グループ会社の監査役と連携し、当社のグループ会社に対する適切な管理・監督の状況およびグループ全体のガバナンスの適切性を監査しております。

当事業年度は、グループ共通の重点監査項目として「コンプライアンスを重視した企業風土」および「人的資本経営に資する各種施策への取組」に取り組んでまいりました。

監査役会は、グループ会社監査役との情報共有および監査品質の向上や監査の実効性確保を図るため、グループ監査役会議を定期的に開催しております。

監査役会は、監査役会の構成、監査役会の運営、監査役監査、連携状況・意見交換等、監査役を支える体制および自己研鑽・トレーニングの合計6章・34項目から成る「監査役会の実効性評価に関する質問票」を策定・配付し、監査役全員の回答結果をもとに監査役会で議論・検証した結果、監査役会の実効性は確保されていると評価いたしました。

内部監査の状況

監査部は、独立性・客観性を担保するために代表取締役直轄の組織となっており、本報告書提出日現在2名が在籍し、関係会社の内部監査部門と連携を図るとともに、グループ全体の内部統制の整備・運用状況を「業務の有効性・効率性」「情報の保存・管理」「損失危険の管理」および「法令遵守」の観点から検証するとともにリスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けた助言・提言を行っております。内部監査結果は、毎月、代表取締役および監査役等に報告しております。また、取締役会に対し内部監査の状況を定期的に報告するとともに、必要に応じて、適宜、報告する体制となっております。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、監査部が独立部門としてグループ全体の内部統制の評価を取り纏め、レビューを実施した上で、評価しております。また、内部監査連絡会等を通じて、グループ全体で監査手法および内部統制のモニタリングに関する指導・連携に努めております。

内部監査および内部統制評価については、会計監査人からの助言・指導を受けて監査を実施しており、定期的に意見交換を実施しております。また、内部統制部門と定期的に連携を図っております。

会計監査の状況

(A) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(B) 継続監査期間

1988年以降

1987年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

(C) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 高野 浩一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 斉藤 直樹

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。

(D) 監査業務に係る補助者の構成

当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、公認会計士試験合格者19名、その他26名であります。

(E) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任にあたっては、会計監査人候補者から、監査の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性ならびに監査計画および監査報酬について説明を受け、評価を行い、選任の判断を行うこととしております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を助案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨通知するものとし、当社取締役会にかかる議案を株主総会に提出いたします。

(F) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会2015年11月10日作成2023年12月21日改正)を参照のうえ会計監査人评价表を作成し「監査法人の品質管理」「監査チーム」「監査報酬等」「監査役とのコミュニケーション」「経営者等との関係」「不正リスク」について評価を行いました。

監査報酬の内容等

(A) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	114	-	114	2
連結子会社	110	-	115	-
計	225	-	230	2

(注) 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

(B) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((A)を除く。)

該当事項はありません。

(C) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(D) 監査報酬の決定方針

当社では、会社法第399条第1項の趣旨にならい、会計監査人の独立性が損なわれることがないよう、当社の事業規模から合理的と考えられる監査報酬額について監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て、代表取締役が決定した後、取締役会に報告しております。

(E) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社や同規模の異業種他社等世間一般の報酬水準を踏まえて検討を行っております。報酬構成は、業務執行取締役、非業務執行取締役(社外取締役を含む。)および監査役でそれぞれ異なる構成としております。業務執行取締役の報酬は、基本(固定)報酬に加え、各事業年度の業績目標の達成度等に連動した業績連動型の賞与および「22-24 中期経営計画 未来への躍進 ~進化するヘルスケアコンソーシアム[®]~」で掲げた中長期の業績目標の達成に向けて、取締役等の意欲を高め長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした業績連動型の株式報酬としております。

業績連動型の株式報酬については、役員報酬B I P信託を利用した制度を導入しておりますが、同制度による株式報酬を支給できない状況が発生した場合に備え、代替制度として、業績連動型の株式報酬と同様の算定方法に基づき、株式に代えて金銭を支給する株価連動報酬を導入しております。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬 (株価連動報酬)
業務執行取締役	70%	20%	10%
非業務執行取締役、監査役	100%	-	-

(注) 業績連動報酬である賞与、株式報酬(株価連動報酬)は、標準的な目標の達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

(A) 業績連動報酬の算定方法

(a) 賞与の算定方法

賞与は、株主との価値観の共有のみならず、より一層役員ของบริษัท業績への貢献意欲を高めるため、各事業年度の連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等の期初目標値に対する達成度等に応じ、基準額に賞与の構成割合(20%)を乗じた額を0%~200%の範囲で変動させ、支給額を個別に決定しております。

なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標および実績は以下のとおりであります。

指標	期初目標	実績
連結営業利益率	1.17%	1.35%
親会社株主に帰属する当期純利益率	0.80%	1.03%

(b) 株式報酬(株価連動報酬)の算定方法

・株式報酬の算定方法

株式報酬は、長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、交付される当社株式の数は、基準額に株式報酬の構成割合(10%)を乗じた額に応じ算定された基準ポイントを毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%~200%の範囲で変動させ、決定いたします。業績指標においては、賞与と同様、株主との価値観の共有を図るとともに、役員ของบริษัท業績への貢献意欲を高めるため、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

・株価連動報酬の算定方法

株価連動報酬は、株式報酬を支給できない場合の代替制度の位置づけであり、株式報酬と同様の基準ポイントを使用し、中期経営計画期間中、毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%~200%の範囲で変動させ、規程に定めた基準日の株価を乗じた金額を支給いたします。なお、業績指標においては、株式報酬と同様に、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

(B) 報酬の決定方法等

(a) 報酬の決定方法

当社は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める役員人事・報酬等委員会が、報酬の決定の方針(報酬構成、基準額の設定を含む。)ならびに報酬の算定方法および報酬総額等を審議し、これに基づき取締役会に付議し、取締役会において決定しております。

各役員の個人別報酬等の額については、役員人事・報酬等委員会における業績評価結果に係る審議を踏まえて決定することとしております。当事業年度の取締役の個人別報酬等は、これらの手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。また、監査役の個別報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

(b) 当事業年度における報酬の決定過程

当社は、当事業年度において、役員報酬に係る事項については、役員人事・報酬等委員会において6回の審議(委員会の構成員全員が全回出席)を行い、取締役会については6回付議いたしました。役員人事・報酬等委員会での主な審議事項は以下のとおりであります。

- ・取締役、執行役員の報酬総額について
- ・取締役、執行役員の賞与について
- ・取締役、執行役員の報酬の改定について

(c) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容

報酬等の種類	決議年月日	対象者	金額・株数	決議時の員数
基本報酬、賞与	2006年6月29日開催 第3回定時株主総会	取締役(使用人分の給与は含まない。)	年額総額 6億円以内	7名
		監査役	年額総額 1億200万円以内	4名
株式報酬	2022年6月28日開催 第19回定時株主総会	取締役および執行役員(当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)	3事業年度を対象に3億円、 20万株を上限	8名 (取締役4名、 執行役員4名)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬 (株価連動報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	271	180	55	35	7
監査役 (社外監査役を除く。)	45	45	-	-	2
社外役員	71	71	-	-	8

(注) 業績連動報酬には、当事業年度に係る引当金の繰入額・戻入額を含めて記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする場合に純投資目的である投資株式としております。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループにおける政策保有株式の保有方針は、良好な取引・協業関係の維持発展や「ヘルスケアコンソーシアム[®]の実現」に係る新たな事業機会の創出等、当社グループの戦略上、重要な目的を併せ持つ株式のみを保有するものとし、こうした重要な目的を持たない株式については縮減を図っております。

前記保有方針に基づき、投資先ごとに当初の保有意義存在の確認とともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの定量的検証および中長期的な保有意義の有無についての定性的検証を毎年行い、当社取締役会にその内容を報告しております。保有の合理性が低下したと判断した銘柄については、対話により投資先の理解を得つつ、縮減に努めております。当事業年度において減少した銘柄数および株式数の減少に係る売却価額の合計額は以下に記載のとおりであります。

また、保有する株式の議決権については、当社グループの企業価値の向上および投資先企業の中長期的な企業価値の向上につながるものであるかを判断したうえで、適切に行使しております。

アルフレッサ株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアルフレッサ株式会社については以下のとおりであります。

(A) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	2,925
非上場株式以外の株式	34	35,597

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	332	資本提携による取得等
非上場株式以外の株式	6	46	取引先持株会会員

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	565

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	2,708,501	3,981,501	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	12,938	19,198		
大塚ホールディングス(株)	872,000	872,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	5,502	3,665		
(株)マツキヨココ カラ & カンパ ニー	2,182,338	726,384	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員、株式分割	有
	5,323	5,091		
小野薬品工業(株)	1,753,500	1,753,500	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	4,303	4,846		
(株)ツムラ	710,801	710,371	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	2,717	1,868		
ロート製薬(株)	229,400	229,400	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	680	635		
久光製薬(株)	166,242	161,455	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	660	610		
持田製薬(株)	182,412	182,412	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	587	609		
キッセイ薬品工 業(株)	147,735	144,923	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	522	382		
ウエルシアホー ルディングス(株)	165,311	162,481	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	無
	423	460		
(株)メディカル 光グループ	120,000	120,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	287	289		
ゼリア新薬工業 (株)	110,000	110,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	234	246		
あすか製薬ホー ルディングス(株)	100,000	100,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	221	118		
スギホールディ ングス(株)	74,508	24,836	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式分割	無
	193	141		
杏林製薬(株)	100,500	100,500	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	182	171		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくやく・竹 山ホールディングス	168,536	168,536	・同業界内における関係維持発展に伴う中 長期的な企業価値の向上 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	146	106		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	59,400	19,800	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式分割	無
	131	118		
科研製薬(株)	37,286	37,286	・良好な財務取引の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	128	137		
ミアヘルサホールディングス(株)	100,000	100,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	104	101		
(株)日立製作所	6,089	6,089	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	84	44		
クオールホールディングス(株)	44,000	44,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	77	51		
扶桑薬品工業(株)	29,244	29,244	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	64	58		
JFEホールディングス(株)	8,002	7,821	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	無
	20	13		
わかもと製薬(株)	75,083	75,083	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	17	18		
(株)カワチ薬品	4,000	4,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	10	9		
日本ケミファ(株)	5,742	5,742	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	9	10		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	8,925	8,925	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	8	9		
日本電信電話(株)	30,600	1,224	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式分割	無
	5	4		
東レ(株)	3,000	3,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	2	2		
ANAホールディングス(株)	630	630	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	2	1		
イオン(株)	299	299	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スズケン	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同業界内における関係維持発展に伴う中 長期的な企業価値の向上 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 	有
	0	0		
東邦ホールディ ングス(株)	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同業界内における関係維持発展に伴う中 長期的な企業価値の向上 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 	有
	0	0		
(株)メディバル ホールディ ングス	100	100	<ul style="list-style-type: none"> ・同業界内における関係維持発展に伴う中 長期的な企業価値の向上 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 	有
	0	0		
明治ホールディ ングス(株)	-	23,162	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 	無(注)3
	-	146		

(注)1. 前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、定量的検証および定性的検証を実施しておりますが、個別の取引実績等を開示できないため、記載が困難であります。なお、定量的検証は個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較しており、直近は2024年2月に実施しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が保有していることを確認しております。

(B) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

明祥株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である明祥株式会社については以下のとおりであります。

(A) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	3
非上場株式以外の株式	26	16,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引先持株会会員
非上場株式以外の株式	10	71	取引先持株会会員等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	1,600,000	1,600,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	10,096	6,724		
(株)クスリのアオキホールディングス	1,260,000	420,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式分割	無
	3,986	2,818		
第一三共(株)	236,040	236,040	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	1,127	1,138		
小野薬品工業(株)	159,365	159,365	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	391	440		
久光製薬(株)	76,366	74,042	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・取引先持株会会員	有
	303	279		
(株)ファルコホールディングス	51,778	45,907	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式累積投資	無
	121	90		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	16,621	16,621	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	84	68		
澁谷工業(株)	21,422	17,801	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式累積投資	無
	75	44		
明治ホールディングス(株)	15,404	7,702	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・株式分割	無(注)3
	52	48		
参天製薬(株)	31,295	*	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	48	*		
(株)サンウェルズ	*	15,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	*	38		

(注)1. 前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、定量的検証および定性的検証を実施しておりますが、個別の取引実績等を開示できないため、記載が困難であります。なお、定量的検証は個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較しており、直近は2024年2月に実施しております。

2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3. 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が保有していることを確認しております。

(B) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

(A) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	2,527
非上場株式以外の株式	8	7,141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	2,004	取引関係強化による取得等
非上場株式以外の株式	1	299	資本業務提携による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	8

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	800,000	800,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	5,048	3,362		
(株)イーエムシステムズ	600,000	600,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	425	505		
あすか製薬ホールディングス(株)	150,000	150,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	332	178		
サイグループホールディングス(株)	55,000	55,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	331	200		
メディアスホールディングス(株)	382,800	382,800	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	298	313		
久光製薬(株)	67,000	67,000	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	有
	266	253		
(株)ファルコホールディングス	105,300	105,300	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無
	246	207		
(株)ケイファーマ	315,700	-	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1 ・資本業務提携による取得	無
	192	-		
明治ホールディングス(株)	-	4,560	・良好な取引関係の維持発展 ・当社グループの取引先 ・検証実施(注)1	無(注)3
	-	28		

(注)1. 前記「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、定量的検証および定性的検証を実施しておりますが、個別の取引実績等を開示できないため、記載が困難であります。なお、定量的検証は個別銘柄ごとに定量的に捉えられる保有便益と資本コストを比較しており、直近は2024年2月に実施しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が保有していることを確認しております。

(B) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体が行う研修への参加や、会計専門誌の定期購読等により各種情報を取得するとともに、会計基準、法令等を遵守するためのグループ内教育を行うことにより、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 160,122	2 213,756
受取手形	11,581	6 13,790
売掛金	612,072	632,323
商品及び製品	2 145,349	147,159
仕掛品	1,469	1,843
原材料及び貯蔵品	5,972	7,375
未収入金	82,118	87,175
その他	16,261	18,145
貸倒引当金	419	335
流動資産合計	1,034,527	1,121,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 125,754	2, 4 144,816
減価償却累計額	62,052	65,735
建物及び構築物（純額）	2, 4 63,702	2, 4 79,081
機械装置及び運搬具	4 39,633	4 41,084
減価償却累計額	24,696	27,244
機械装置及び運搬具（純額）	4 14,936	4 13,840
工具、器具及び備品	15,073	16,240
減価償却累計額	11,160	12,006
工具、器具及び備品（純額）	3,912	4,234
土地	2, 4, 5 72,127	2, 4, 5 72,239
リース資産	7,041	7,603
減価償却累計額	4,269	3,696
リース資産（純額）	2,772	3,907
建設仮勘定	19,370	8,298
有形固定資産合計	176,821	181,601
無形固定資産		
のれん	2,545	2,065
リース資産	42	13
その他	4 15,271	4 14,494
無形固定資産合計	17,860	16,572
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 91,555	1, 2 105,627
長期貸付金	1,834	2,034
繰延税金資産	901	1,460
退職給付に係る資産	6,532	9,467
その他	1, 2 14,853	1, 2 13,026
貸倒引当金	5,033	3,398
投資その他の資産合計	110,643	128,218
固定資産合計	305,325	326,392
資産合計	1,339,852	1,447,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 780,343	2, 6 855,328
リース債務	1,394	1,565
未払法人税等	6,046	7,961
賞与引当金	7,210	8,028
役員賞与引当金	384	439
独占禁止法関連損失引当金	4,937	4,937
その他	25,416	28,727
流動負債合計	825,732	906,989
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	-	10,000
リース債務	2,461	3,372
繰延税金負債	12,054	16,542
再評価に係る繰延税金負債	5 429	5 416
株式給付引当金	73	176
役員株式給付引当金	90	238
退職給付に係る負債	8,363	7,740
資産除去債務	1,054	1,007
その他	1,257	1,281
固定負債合計	25,784	60,776
負債合計	851,517	967,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,454	18,454
資本剰余金	57,720	57,720
利益剰余金	366,649	384,507
自己株式	686	36,412
株主資本合計	442,137	424,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,135	54,438
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	5 3,346	5 3,375
為替換算調整勘定	269	330
退職給付に係る調整累計額	1,895	3,936
その他の包括利益累計額合計	45,953	55,330
非支配株主持分	244	259
純資産合計	488,335	479,859
負債純資産合計	1,339,852	1,447,625

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	2,696,069	2,858,500
売上原価	1 2,503,983	1 2,652,128
売上総利益	192,085	206,371
販売費及び一般管理費	2, 3 161,937	2, 3 167,910
営業利益	30,148	38,460
営業外収益		
受取利息	56	59
受取配当金	1,628	1,570
不動産賃貸料	597	541
その他	840	859
営業外収益合計	3,122	3,030
営業外費用		
支払利息	64	132
支払手数料	-	624
不動産賃貸費用	175	189
その他	200	547
営業外費用合計	440	1,494
経常利益	32,831	39,997
特別利益		
固定資産売却益	4 107	4 199
投資有価証券売却益	9,303	5,663
特別利益合計	9,411	5,863
特別損失		
固定資産売却損	5 17	5 101
固定資産除却損	6 131	6 179
減損損失	7 825	7 408
投資有価証券評価損	1,159	1,377
関係会社清算損	387	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	993	-
その他	8 134	-
特別損失合計	3,650	2,065
税金等調整前当期純利益	38,591	43,795
法人税、住民税及び事業税	13,205	14,009
法人税等調整額	402	211
法人税等合計	12,802	14,221
当期純利益	25,789	29,574
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	25,786	29,558
非支配株主に帰属する当期純利益	2	15

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,374	7,302
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	68	60
退職給付に係る調整額	591	2,040
その他の包括利益合計	9 1,852	9 9,405
包括利益	27,641	38,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,638	38,963
非支配株主に係る包括利益	2	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	18,454	101,660	352,015	44,625	427,504	44,760	0
当期変動額							
剰余金の配当			11,138		11,138		
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,786		25,786		
自己株式の取得				2	2		
自己株式の処分		0		0	0		
自己株式の消却		43,940		43,940	-		
土地再評価差額金の取崩			13		13		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,374	0
当期変動額合計	-	43,940	14,634	43,938	14,632	2,374	0
当期末残高	18,454	57,720	366,649	686	442,137	47,135	0

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,360	200	2,487	44,088	241	471,835
当期変動額						
剰余金の配当						11,138
親会社株主に帰属する 当期純利益						25,786
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13	68	591	1,865	2	1,867
当期変動額合計	13	68	591	1,865	2	16,500
当期末残高	3,346	269	1,895	45,953	244	488,335

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	18,454	57,720	366,649	686	442,137	47,135	0
当期変動額							
剰余金の配当			12,245		12,245		
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,558		29,558		
自己株式の取得				35,740	35,740		
自己株式の処分				14	14		
連結範囲の変動			515		515		
土地再評価差額金の取崩			28		28		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						7,302	1
当期変動額合計	-	-	17,857	35,726	17,868	7,302	1
当期末残高	18,454	57,720	384,507	36,412	424,269	54,438	1

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,346	269	1,895	45,953	244	488,335
当期変動額						
剰余金の配当						12,245
親会社株主に帰属する 当期純利益						29,558
自己株式の取得						35,740
自己株式の処分						14
連結範囲の変動						515
土地再評価差額金の取崩						28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28	60	2,040	9,376	15	9,391
当期変動額合計	28	60	2,040	9,376	15	8,476
当期末残高	3,375	330	3,936	55,330	259	479,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,591	43,795
減価償却費	12,804	13,016
減損損失	825	408
のれん償却額	498	498
貸倒引当金の増減額（ は減少）	574	1,720
賞与引当金の増減額（ は減少）	374	398
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	23	47
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,166	1,140
受取利息及び受取配当金	1,684	1,629
支払利息	64	132
固定資産売却損益（ は益）	90	98
固定資産除却損	131	179
投資有価証券売却損益（ は益）	9,169	5,663
投資有価証券評価損益（ は益）	1,159	1,377
売上債権の増減額（ は増加）	22,334	19,164
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,900	3,584
未収入金の増減額（ は増加）	4,065	6,029
仕入債務の増減額（ は減少）	25,093	74,985
その他	4,992	1,397
小計	29,543	97,203
利息及び配当金の受取額	1,686	1,627
利息の支払額	64	132
法人税等の支払額	18,078	12,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,086	86,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	945	1,045
定期預金の払戻による収入	941	962
有形固定資産の取得による支出	22,716	12,737
有形固定資産の売却による収入	186	941
無形固定資産の取得による支出	2,749	2,591
長期前払費用の取得による支出	58	391
投資有価証券の取得による支出	4,810	5,674
投資有価証券の売却による収入	10,502	6,903
貸付けによる支出	1,145	934
貸付金の回収による収入	341	565
その他	84	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,539	14,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	48	-
社債の発行による収入	-	20,000
リース債務の返済による支出	1,729	1,727
自己株式の取得による支出	2	35,740
自己株式の売却による収入	0	14
配当金の支払額	11,138	12,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,918	19,698
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,332	52,502
現金及び現金同等物の期首残高	179,108	158,776
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,036
現金及び現金同等物の期末残高	1 158,776	1 212,315

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、エーエル プラス株式会社につきましては当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社を存続会社として、同じく連結子会社であるサンノーバ株式会社を吸収合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

エス・エム・ディ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

エス・エム・ディ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同一の3月31日であります。在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

(A) その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(c) 投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- (A) 国内連結子会社
主として総平均法
- (B) 在外連結子会社
移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～60年
機械装置及び運搬具	2年～23年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) ... 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

- (A) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (B) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

支出した費用の効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

独占禁止法関連損失引当金

一部の連結子会社は、独占禁止法に基づく課徴金等の支払いに備えるため、将来に発生しうる損失の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~13年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主に医薬品および医療機器等の販売および製造販売を行っております。このような商製品の販売においては、商製品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

医療機器等の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、価格設定の裁量権等を総合的に考慮し、他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断した場合には、代理人として、取引により得られた対価の額と第三者に対する支払額の純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社

資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建売掛金、外貨建買掛金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常取引の範囲内において、将来の取引市場での為替変動リスクを回避する目的においてのみヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

独占禁止法に関連して将来に発生しうる損失の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
独占禁止法関連損失引当金	4,937	4,937

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

独占禁止法関連損失引当金は、連結子会社のアルフレッサ株式会社が医療用医薬品の入札における独占禁止法違反により公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けたことを受け、これに関連する契約違約金相当額の支払いに備えるため、将来発生が見込まれる損失のうち、期末日時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものであります。

当該引当金の見積りにあたっては、契約条項に定める計算式および弁護士等の専門家への意見聴取に基づき当社グループにおける損失見込額を見積もっております。

これらの見積りの仮定は、相手方の意向等の不確実性が含まれており、予測不能な前提条件の変化等により、追加の損失発生または引当金の戻入れなど翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社および一部の連結子会社は、当社および一部の連結子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員等(国内非居住者を除く、以下あわせて「取締役等」という。)を対象とし、取締役等の報酬と、当社グループの中期の連結業績および当社の株価との間により高い連動性を持たせ、業績目標の達成に向けて取締役等の意欲を高め、同時に株主と取締役等の価値観の共有を図ることで、当社グループの長期的な企業価値向上へ資することを目的として、業績連動型の株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社および一部の連結子会社が定める株式交付規程に従って、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付が行われる株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度252百万円、153千株、当連結会計年度973百万円、449千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	3,744百万円	5,506百万円
その他(投資その他の資産)	234	234

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	109百万円	109百万円
商品及び製品	58	-
建物及び構築物	16	14
土地	406	406
投資有価証券	20,328	11,439
その他(投資その他の資産)	49	50
計	20,967	12,019

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	19,003百万円	9,308百万円
計	19,003	9,308

3. 保証債務

連結子会社以外の会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)
エス・エム・ディ(株)	13,191百万円	エス・エム・ディ(株)	23,675百万円
計	13,191	計	23,675

4. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	320百万円	320百万円
機械装置及び運搬具	180	180
土地	270	270
その他(無形固定資産)	45	45
計	816	816

5. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および2001年3月31日の同法律の改正に基づき、一部の連結子会社において事業用土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法を適用しております。

(2) 再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	923百万円	1,307百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	68	68

6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	574百万円
支払手形	-	948

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
棚卸資産評価損	446百万円	1,179百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
給与手当	48,265百万円	51,883百万円
賞与	6,021	6,753
賞与引当金繰入額	6,818	7,549
役員賞与引当金繰入額	382	433
退職給付費用	2,285	2,421
福利厚生費	10,373	11,332
減価償却費	9,826	10,012
荷造運送費	26,106	22,406
貸倒引当金繰入額	386	1,159

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
研究開発費	2,090百万円	2,202百万円

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
建物及び構築物	5百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	4	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	96	189
計	107	199

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
建物及び構築物	2百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	1
土地	13	89
計	17	101

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
建物及び構築物	39百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	3	9
工具、器具及び備品	5	28
その他(無形固定資産)	2	7
その他(その他投資)	0	-
解体撤去費	80	71
計	131	179

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

場所	用途	種類
東北アルフレッサ(株) 旧会津支店(福島県会津若松市)等 2 か所	遊休資産	土地、建物
アルフレッサ(株) 姫路支店(兵庫県姫路市)等12か所	事業用資産	土地、建物及び構築物等

当社グループは、事業用資産については各事業所を、遊休資産および賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

事業の用に供していない遊休資産については、時価等の下落により減損損失51百万円を認識いたしました。減損損失は土地42百万円、建物8百万円であります。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

事業用資産については、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナス等により減損損失774百万円を認識いたしました。主な減損損失は建物及び構築物701百万円、土地6百万円であります。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

(2) 当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

場所	用途	種類
アルフレッサ(株) 旧羽曳野支店(大阪府羽曳野市)等 6 か所	遊休資産	土地、建物及び構築物
アポクリート(株) 福島渡利店(福島県福島市)等14か所	事業用資産	土地、建物及び構築物等

当社グループは、事業用資産については各事業所を、遊休資産および賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

事業の用に供していない遊休資産については、時価等の下落により減損損失311百万円を認識いたしました。減損損失は土地240百万円、建物及び構築物71百万円であります。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

事業用資産については、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナス等により減損損失96百万円を認識いたしました。主な減損損失は建物及び構築物95百万円、土地1百万円であります。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

8. その他の特別損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資有価証券売却損	134百万円	- 百万円
計	134	-

9. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,546百万円	16,315百万円
組替調整額	9,121	5,849
税効果調整前	3,424	10,465
税効果額	1,050	3,163
その他有価証券評価差額金	2,374	7,302
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	68	60
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	49	3,506
組替調整額	802	568
税効果調整前	851	2,937
税効果額	260	897
退職給付に係る調整額	591	2,040
その他の包括利益合計	1,852	9,405

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	235,017	-	32,177	202,840
合計	235,017	-	32,177	202,840
自己株式				
普通株式	32,648	1	32,177	471
合計	32,648	1	32,177	471

(注) 1. 発行済株式の減少株式数32,177千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末153千株)を含めております。

3. 自己株式の増加株式数 1千株は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数32,177千株は消却によるもの32,177千株および単元未満株式の買増請求に伴う譲渡によるもの0千株であります。

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月16日 取締役会	普通株式	5,468	27.00	2022年 3月31日	2022年 6月 7日
2022年11月 7日 取締役会	普通株式	5,670	28.00	2022年 9月30日	2022年12月 6日

(注) 1. 2022年 5月16日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年11月 7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月15日 取締役会	普通株式	5,873	利益剰余金	29.00	2023年 3月31日	2023年 6月 6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	202,840	-	-	202,840
合計	202,840	-	-	202,840
自己株式				
普通株式	471	15,508	8	15,971
合計	471	15,508	8	15,971

(注) 1. 自己株式の株式数には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末449千株)を含めております。

2. 自己株式の増加株式数15,508千株は取締役会決議による取得15,201千株、単元未満株式の買取請求によるもの2千株および役員報酬 B I P 信託口による取得305千株であり、減少株式数8千株は役員報酬 B I P 信託口による譲渡によるものであります。

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	5,873	29.00	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	6,372	34.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	6,743	利益剰余金	36.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	160,122百万円	213,756百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,346	1,441
現金及び現金同等物	158,776	212,315

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	605百万円	2,502百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	669	2,773

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(A) 有形固定資産

主にシステム機器であります。

(B) 無形固定資産

主にソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,281	1,454
1年超	2,249	2,334
合計	3,530	3,789

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形、売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式または業務・資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に事業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、将来の為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、貿易業務の規程に基づき、実需ベースで実行・報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、純粋持株会社としてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を運営しグループ全体の資金調達と運用を最適化しており、また、連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(1) 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	84,096	84,096	-

(注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	7,074

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は385百万円であります。

(2) 当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	94,478	94,478	-
資産計	94,478	94,478	-
社債	20,000	19,992	7
長期借入金	10,000	10,000	-
負債計	30,000	29,992	7

(注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	10,661

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は487百万円であります。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1) 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	160,122	-	-	-
受取手形	11,581	-	-	-
売掛金	612,072	-	-	-
未収入金	82,118	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	400	100	-
合計	865,894	400	100	-

(2) 当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	213,756	-	-	-
受取手形	13,790	-	-	-
売掛金	632,323	-	-	-
未収入金	87,175	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	100	400	-	-
合計	947,145	400	-	-

4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定表

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載しているため、省略しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	83,611	-	-	83,611
社債	-	484	-	484
計	83,611	484	-	84,096

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	93,992	-	-	93,992
社債	-	485	-	485
計	93,992	485	-	94,478

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	19,992	-	19,992
長期借入金	-	10,000	-	10,000
計	-	29,992	-	29,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券のうち社債については、市場価格情報(売買参考統計値等)を用いて合理的に算定される価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債については、市場価格情報(売買参考統計値等)を用いて合理的に算定される価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

(1) 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	82,356	16,677	65,679
	債券			
	(A) 国債、地方債等	-	-	-
	(B) 社債	-	-	-
	(C) その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	82,356	16,677	65,679
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,969	5,245	275
	債券			
	(A) 国債、地方債等	-	-	-
	(B) 社債	484	500	15
	(C) その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,454	5,745	290
合計		87,811	22,422	65,388

(2) 当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	92,785	16,599	76,186
	債券			
	(A) 国債、地方債等	-	-	-
	(B) 社債	-	-	-
	(C) その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	92,785	16,599	76,186
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,848	7,166	317
	債券			
	(A) 国債、地方債等	-	-	-
	(B) 社債	485	500	14
	(C) その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,334	7,666	331
合計		100,120	24,265	75,854

2. 売却したその他有価証券

(1) 前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,231	9,303	133
債券			
(A) 国債、地方債等	-	-	-
(B) 社債	70	0	-
(C) その他	19	-	0
その他	-	-	-
合計	11,321	9,303	134

(2) 当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,297	5,663	-
債券			
(A) 国債、地方債等	-	-	-
(B) 社債	-	-	-
(C) その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,297	5,663	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,159百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,377百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、決算期末日における時価が取得原価の50%以上下落した場合、減損処理を行っております。また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合、回復可能性等を勘案して減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、規約型企業年金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

アルフレッサ株式会社、アルフレッサファーマ株式会社およびティーエスアルフレッサ株式会社においては、退職給付信託を設定しております。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっている退職一時金制度がありません。

一部の会社を除き連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

当社および一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,773百万円	31,523百万円
勤務費用	1,670	1,693
利息費用	34	40
数理計算上の差異の発生額	136	95
退職給付の支払額	2,131	2,078
過去勤務費用の発生額	-	22
企業結合による増加	39	-
連結範囲の変更に伴う増減額	-	519
退職給付債務の期末残高	31,523	31,581

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	29,806百万円	29,906百万円
期待運用収益	282	278
数理計算上の差異の発生額	86	3,388
事業主からの拠出額	1,152	1,097
退職給付の支払額	1,421	1,147
年金資産の期末残高	29,906	33,522

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	178百万円	213百万円
退職給付費用	139	123
退職給付の支払額	57	56
制度への拠出額	46	66
退職給付に係る負債の期末残高	213	213

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,302百万円	29,335百万円
年金資産	30,535	33,922
	1,232	4,587
非積立型制度の退職給付債務	3,063	2,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,830	1,727
退職給付に係る負債	8,363	7,740
退職給付に係る資産	6,532	9,467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,830	1,727

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,794百万円	2,771百万円
利息費用	34	40
期待運用収益	282	278
数理計算上の差異の費用処理額	808	576
過去勤務費用の費用処理額	6	7
簡便法で計算した退職給付費用	139	123
その他	5	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,890	2,087

(注) 当社グループの加入する企業年金基金への掛金(前連結会計年度1,099百万円、当連結会計年度1,080百万円)は勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	29百万円
数理計算上の差異	857	2,908
合計	851	2,937

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	13百万円	16百万円
未認識数理計算上の差異	2,741	5,649
合計	2,728	5,665

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	20%	25%
株式	35%	43%
現金及び預金	11%	5%
生保一般勘定	16%	14%
その他	18%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度33%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.0% ~ 1.0%	0.0% ~ 1.0%
長期期待運用収益率	0.0% ~ 2.5%	0.0% ~ 2.0%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度519百万円、当連結会計年度519百万円であります。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	182,141百万円	178,035百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	151,351	153,464
差引額	30,789	24,570

大阪薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	38,961百万円	36,788百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	64,555	62,707
差引額	25,593	25,918

その他の制度

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	55,405百万円	54,565百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	40,026	39,107
差引額	15,379	15,457

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
東京薬業企業年金基金	6.4%	5.8%
大阪薬業企業年金基金	8.6%	10.4%
その他の制度(加重平均値)	17.5%	17.1%

(3) 補足説明

上記(1)の東京薬業企業年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度6,169百万円、当連結会計年度6,167百万円)および繰越不足金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度6,221百万円)から、別途積立金(前連結会計年度25,149百万円、当連結会計年度36,959百万円)および剰余金(前連結会計年度11,809百万円、当連結会計年度 - 百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度2年5か月、当連結会計年度5年10か月)の元利均等償却であります。

大阪薬業企業年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度30,946百万円、当連結会計年度30,175百万円)から剰余金(前連結会計年度5,353百万円、当連結会計年度4,256百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度21年8か月、当連結会計年度20年8か月)の元利均等償却であります。

その他の制度の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,288百万円、当連結会計年度2,467百万円)および繰越不足金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度21百万円)から、別途積立金(前連結会計年度19,087百万円、当連結会計年度8,842百万円)、剰余金(前連結会計年度417百万円、当連結会計年度9,105百万円)およびその他(前連結会計年度163百万円、当連結会計年度 - 百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度4年4か月～7年6か月、当連結会計年度3年4か月～6年6か月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税否認	450百万円	559百万円
未払社会保険料否認	373	423
貸倒引当金繰入限度超過額	1,643	1,183
賞与引当金否認	2,234	2,524
独占禁止法関連損失引当金否認	1,510	1,510
退職給付に係る負債	3,619	3,483
棚卸資産評価損否認	1,297	1,628
会員権評価損否認	122	123
有価証券評価損否認	1,762	2,144
減損損失否認	1,315	1,342
のれん	1,208	525
売上値引否認	2,600	2,375
減価償却超過額	992	988
繰越欠損金	1,027	1,244
その他	1,876	2,452
繰延税金資産小計	22,037	22,510
評価性引当額	4,976	5,613
繰延税金資産合計	17,060	16,897
(2) 繰延税金負債		
子会社の資産及び負債の評価差額	1,366	1,349
その他有価証券評価差額金	21,973	25,123
退職給付に係る資産	1,454	2,229
その他	3,419	3,276
繰延税金負債 合計	28,214	31,979
繰延税金資産(は負債)の純額	11,153	15,081

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.3%
住民税均等割	1.0%	0.8%
のれん償却	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.9%	1.4%
その他	0.4%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	32.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業所の定期借地契約に基づく原状回復義務、建物附属設備の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務および建物解体時における石綿障害予防規則に基づく石綿除去義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年7か月と見積り、割引率は0.0%～3.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	996百万円	1,075百万円
有形固定資産の取得による増加	42	3
時の経過による調整額	8	10
資産除去債務の履行による減少額	5	75
その他	32	-
期末残高	1,075	1,013

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 医療用医薬品等卸売事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
医療用医薬品	2,441,778	2,628,347
診断薬	140,482	119,080
医療機器等	160,591	160,608
その他	48,222	66,386
内部売上高	412,542	452,518
外部顧客への売上高	2,378,531	2,521,906

(2) セルフメディケーション卸売事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般用医薬品	135,830	148,219
サプリメント、健康食品、食品等	54,243	56,326
その他	56,606	58,296
内部売上高	527	498
外部顧客への売上高	246,152	262,344

(3) 医薬品等製造事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
医療用医薬品	21,024	16,814
診断薬	3,164	4,066
医療機器等	6,479	6,901
医薬品原薬	6,674	7,212
受託製造	10,108	16,976
その他	2,483	1,823
内部売上高	14,751	16,200
外部顧客への売上高	35,183	37,594

(4) 医療関連事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
調剤報酬	35,723	36,258
その他	479	395
内部売上高	0	-
外部顧客への売上高	36,202	36,654

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主に医薬品および医療機器等の販売および製造販売を行っております。このような商製品の販売においては、商製品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

医療用医薬品卸売業界においては、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないという性質上、薬価改定後の一定期間、価格未決定のまま医療機関に納品し、その後卸売業者と医療機関との間で価格交渉を行うという特有の慣行が旧来より続いております。価格合意に至るまでの変動対価の見積りは、直近の価格交渉の内容や過去の実績などに基づき、発生しうると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額(最頻値)による方法を用いており、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

医療機器等の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、価格設定の裁量権等を総合的に考慮し、他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断した場合には、代理人として、取引により得られた対価の額と第三者に対する支払額の純額で収益を認識しております。

商製品の販売の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていないため調整を行っておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「医療用医薬品等卸売事業」「セルフメディケーション卸売事業」「医薬品等製造事業」「医療関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「医療用医薬品等卸売事業」は、医療用医薬品、医療用検査試薬、医療機器・材料等の卸販売をしております。

「セルフメディケーション卸売事業」は、一般用医薬品等の卸販売をしております。「医薬品等製造事業」は、医薬品、医療用検査試薬、医薬品原薬、医療機器・用具等の製造販売をしております。「医療関連事業」は、主に調剤薬局の経営をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

「セグメント間の内部売上高又は振替高」は市場実勢価格に基づいております。

「減価償却費」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	医療用 医薬品等 卸売事業	セルフ メディ ケーション 卸売事業	医薬品等 製造事業	医療 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,378,531	246,152	35,183	36,202	2,696,069	-	2,696,069
セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,827	527	13,858	0	31,213	31,213	-
計	2,395,358	246,679	49,041	36,202	2,727,282	31,213	2,696,069
セグメント利益又は損失()	26,970	2,110	420	330	29,833	315	30,148
セグメント資産	1,139,033	89,717	70,082	16,332	1,315,167	24,685	1,339,852
その他の項目							
減価償却費	6,160	326	3,606	396	10,491	2,313	12,804
のれんの償却	-	-	235	262	498	-	498
特別損失							
減損損失	811	-	-	14	825	-	825
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,533	251	1,955	912	11,652	2,022	13,675

(2) 当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	医療用 医薬品等 卸売事業	セルフ メディ ケーション 卸売事業	医薬品等 製造事業	医療 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,521,906	262,344	37,594	36,654	2,858,500	-	2,858,500
セグメント間の 内部売上高又は振替高	18,026	498	15,146	-	33,670	33,670	-
計	2,539,932	262,843	52,740	36,654	2,892,170	33,670	2,858,500
セグメント利益又は損失()	33,091	2,683	1,894	713	38,382	78	38,460
セグメント資産	1,240,091	93,967	67,368	16,803	1,418,231	29,394	1,447,625
その他の項目							
減価償却費	6,197	364	3,615	350	10,526	2,489	13,016
のれんの償却	-	-	235	263	498	-	498
特別損失							
減損損失	311	0	-	96	408	-	408
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,531	254	2,579	559	25,924	3,860	29,784

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との調整額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	181	168
全社費用	134	89
合計	315	78

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	11,349	11,703
全社資産	36,035	41,098
合計	24,685	29,394

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	2,313	2,489
合計	2,313	2,489

(単位：百万円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	2,022	3,860
合計	2,022	3,860

【関連情報】

1. 前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

1. 前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	医療用医薬品等 卸売事業	セルフメディ ケーション 卸売事業	医薬品等 製造事業	医療関連 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	235	262	-	498
当期末残高	-	-	1,547	998	-	2,545

2. 当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	医療用医薬品等 卸売事業	セルフメディ ケーション 卸売事業	医薬品等 製造事業	医療関連 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	235	263	-	498
当期末残高	-	-	1,312	752	-	2,065

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

1. 前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エス・エム・ディ (株)	東京都 千代田 区	50	スペシャリ ティ医薬品 の流通事業 治験薬配送 事業	(所有) 間接60.0	商品の仕入 債務保証	スペシャリ ティ医薬品 等商品の仕 入(注) 1	114,360	買掛金	26,064
							債務保証 (注) 2	23,675	-	-

(注) 1. 一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 仕入債務に対して債務保証を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,411円89銭	2,566円50銭
1株当たり当期純利益	127円42銭	154円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上控除した当該自己株式は前連結会計年度153千株、当連結会計年度449千株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度153千株、当連結会計年度245千株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	488,335	479,859
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	244	259
(うち非支配株主持分(百万円))	(244)	(259)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	488,090	479,599
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	202,368	186,868

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,786	29,558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,786	29,558
期中平均株式数(千株)	202,368	191,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルフレッサ ホールディングス(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付) (ソーシャルボンド)	2023年 12月14日	-	20,000	0.8	無担保 社債	2028年 12月14日
合計	-	-	-	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,394	1,565	1.5	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	10,000	0.2	2028年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,461	3,372	1.5	2025年5月 ～ 2036年1月
合計	3,856	14,937	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	-	-	10,000
リース債務	1,175	918	699	333

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	709,056	1,427,856	2,179,803	2,858,500
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	6,380	17,356	30,909	43,795
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	4,049	11,850	20,871	29,558
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	20.15	60.29	107.92	154.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	20.15	40.57	48.22	46.49

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,248	20,924
前払費用	2	2
関係会社短期貸付金	12,504	9,093
未収還付法人税等	4,115	2,041
その他	1 46	1 163
流動資産合計	40,918	32,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	90	79
工具、器具及び備品	45	56
有形固定資産合計	136	136
無形固定資産		
ソフトウェア	3	7
無形固定資産合計	3	7
投資その他の資産		
投資有価証券	5,954	10,154
関係会社株式	211,494	211,656
関係会社出資金	234	234
関係会社長期貸付金	12,910	12,189
長期前払費用	3	6
保証金	167	157
その他	110	142
投資その他の資産合計	230,875	234,540
固定資産合計	231,015	234,684
資産合計	271,933	266,910

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,193	1,241
未払法人税等	50	34
未払消費税等	10	9
関係会社預り金	14,017	11,597
賞与引当金	71	90
役員賞与引当金	55	55
その他	1,22	1,85
流動負債合計	14,421	12,114
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	-	10,000
繰延税金負債	662	1,287
株式給付引当金	10	25
役員株式給付引当金	22	57
退職給付引当金	4	7
その他	5	11
固定負債合計	704	31,389
負債合計	15,126	43,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,454	18,454
資本剰余金		
資本準備金	58,542	58,542
その他資本剰余金	64,205	64,205
資本剰余金合計	122,748	122,748
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	114,490	115,539
利益剰余金合計	114,490	115,539
自己株式	772	36,498
株主資本合計	254,920	220,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,886	3,163
評価・換算差額等合計	1,886	3,163
純資産合計	256,806	223,406
負債純資産合計	271,933	266,910

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
受取配当金	2 20,037	2 14,946
グループ運営収入	2 2,130	2 2,306
営業収益合計	22,167	17,252
営業費用		
一般管理費	1, 2 2,046	1, 2 2,479
営業利益	20,120	14,772
営業外収益		
受取利息	2 75	2 74
有価証券利息	4	6
受取配当金	153	160
その他	5	12
営業外収益合計	240	254
営業外費用		
支払利息	2 1	2 10
社債利息	-	48
社債発行費	-	99
支払手数料	-	624
投資事業組合運用損	20	25
その他	0	2
営業外費用合計	22	811
経常利益	20,338	14,215
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21
特別利益合計	-	21
特別損失		
固定資産除却損	12	-
投資有価証券評価損	50	-
関係会社株式評価損	-	838
特別損失合計	62	838
税引前当期純利益	20,275	13,398
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	125	100
法人税等合計	121	104
当期純利益	20,397	13,294

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	18,454	58,542	116,886	175,428	105,232	105,232	53,451	245,663	
当期変動額									
剰余金の配当					11,138	11,138		11,138	
当期純利益					20,397	20,397		20,397	
自己株式の取得							2	2	
自己株式の処分			0	0			0	0	
自己株式の消却			52,680	52,680			52,680	-	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	52,680	52,680	9,258	9,258	52,678	9,256	
当期末残高	18,454	58,542	64,205	122,748	114,490	114,490	772	254,920	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,951	1,951	247,615
当期変動額			
剰余金の配当			11,138
当期純利益			20,397
自己株式の取得			2
自己株式の処分			0
自己株式の消却			-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	65	65	65
当期変動額合計	65	65	9,190
当期末残高	1,886	1,886	256,806

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,454	58,542	64,205	122,748	114,490	114,490	772	254,920
当期変動額								
剰余金の配当					12,245	12,245		12,245
当期純利益					13,294	13,294		13,294
自己株式の取得							35,740	35,740
自己株式の処分							14	14
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,048	1,048	35,726	34,677
当期末残高	18,454	58,542	64,205	122,748	115,539	115,539	36,498	220,242

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,886	1,886	256,806
当期変動額			
剰余金の配当			12,245
当期純利益			13,294
自己株式の取得			35,740
自己株式の処分			14
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,277	1,277	1,277
当期変動額合計	1,277	1,277	33,400
当期末残高	3,163	3,163	223,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) ... 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からのグループ運営収入(経営指導料)および受取配当金であります。グループ運営収入(経営指導料)については、子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務としており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。)を対象とした、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5百万円	32百万円
短期金銭債務	56	35

(損益計算書関係)

1. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	303百万円	297百万円
給与手当	364	417
賞与引当金繰入額	71	90
役員賞与引当金繰入額	55	55
支払手数料	369	497
賃借料	255	252
減価償却費	21	29

2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
受取配当金	20,037百万円	14,946百万円
グループ運営収入	2,130	2,306
営業費用	39	53
営業取引以外の取引による取引高	74	78

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	210,994	211,156
関連会社株式	500	500
計	211,494	211,656

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税否認	12百万円	9百万円
賞与引当金否認	25	35
退職給付引当金	1	2
関係会社株式評価損否認	2,071	2,328
関係会社出資金評価損否認	152	152
投資有価証券評価損否認	417	416
繰越欠損金	191	357
その他	193	471
繰延税金資産小計	3,066	3,774
評価性引当額	2,891	3,701
繰延税金資産合計	174	73
(2) 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	817	1,341
その他	19	19
繰延税金負債合計	836	1,360
繰延税金資産(は負債)の純額	662	1,287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.3%	34.2%
適格株式分配に係る益金不算入	- %	2.1%
役員賞与損金不算入	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	1.1%	6.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	0.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	90	-	-	10	79	92
	工具、器具及び備品	45	26	-	16	56	45
	計	136	26	-	26	136	137
無形固定資産	ソフトウェア	3	5	-	1	7	-
	計	3	5	-	1	7	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	動画制作費用	23百万円
ソフトウェア	内部統制文書化システムソフト	4百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	71	90	71	90
役員賞与引当金	55	55	55	55
株式給付引当金	10	15	-	25
役員株式給付引当金	22	35	-	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

第21期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

第21期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 2023年6月28日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年7月10日、2023年8月10日、2023年9月8日、2023年10月10日、2023年11月10日、2023年12月8日、2024年
1月10日、2024年2月9日、2024年3月8日、2024年4月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉 藤 直 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルフレッサ ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサ ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルフレッサ ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、独占禁止法関連損失引当金4,937百万円が計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)独占禁止法に関連して将来に発生しうる損失の見積り」に記載のとおり、</p> <p>当該引当金は、医療用医薬品の入札における独占禁止法違反に関連する契約違約金相当額の支払に備えるため、アルフレッサ株式会社等において将来発生が見込まれる損失のうち、当連結会計年度末時点で合理的な見積りが可能と判断した金額を計上したものである。</p> <p>アルフレッサ ホールディングス株式会社は、契約相手との協議の状況、担当弁護士からの意見聴取を踏まえ、将来に発生が見込まれる契約違約金相当額の見積り方針を決定しているが、契約違約金相当額の見積りの仮定は、契約相手の意向等による不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>アルフレッサ ホールディングス株式会社及びアルフレッサ株式会社等の関連部門が適時に協議し、引当金の計上及び計上額の見直しの要否を検討する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性の評価</p> <p>独占禁止法関連損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独占禁止法関連損失引当金の認識の要否に関する判断については、グループとしての対応方針、契約相手との協議の状況等について、アルフレッサ ホールディングス株式会社の経営者に質問するとともに、法令、契約書等の関連資料に照らして合理性を評価した。 ・ 契約違約金相当額の見積りに関しては、アルフレッサ ホールディングス株式会社の経営者、アルフレッサ株式会社の経営者及び関連部門担当者に質問するとともに、担当弁護士に対して書面による確認を行い各社の見解との整合性を確認した。

非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルフレッサ ホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券105,627百万円には、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資が3,366百万円含まれている。</p> <p>市場価格のない株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>アルフレッサ ホールディングス株式会社は、中期経営計画のグループ経営方針に掲げた「事業モデルの強化と新たな価値の創造」に向け、ヘルスケア関連のベンチャー企業等との資本業務提携を積極的に進めている。これらの企業は、医薬品、医療機器、サービス等の事業化前の期間においては売上が計上されず、実質価額が著しく低下する場合がある。会社は投資先の財政状態の確認に加え、製造方法や技術の確立時期、製造販売承認の取得時期等を含めた事業計画の合理性やその進捗状況に基づき評価損の認識の要否の判断を行っているが、投資先の事業の進捗等には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>投資有価証券の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、投資先の事業の進捗状況を適時に把握し、事業計画の合理性の評価に基づき、評価損の認識の要否を判断する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性</p> <p>非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状態の悪化により実質価額の著しい低下が生じているか否かの判断について、投資先の財務数値を手し、投資時点からの純資産価額の推移に基づき、その判断の合理性を評価した。 ・ 投資先における事業化の遅延の有無及び今後の見通しについて、投資の責任者に質問するとともに、製造方法や技術の確立時期、製造販売承認の取得時期等を含む事業計画の進捗状況に関する資料に照らして、その回答の合理性を評価した。 ・ 投資先における事業化の遅延が実質価額に与える影響の有無について、投資の責任者に質問するとともに、事業計画の進捗状況に関する資料に照らして、その回答の合理性を評価した。 ・ 投資有価証券評価損の計上額については、実質価額及び評価損の算定が会計基準の定めを踏まえて適切に行われているかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルフレッサホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルフレッサホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

アルフレッサホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斉 藤 直 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルフレッサホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルフレッサ ホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式211,656百万円には、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資が500百万円含まれている。</p> <p>市場価格のない株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>アルフレッサ ホールディングス株式会社は、中期経営計画のグループ経営方針に掲げた「事業モデルの強化と新たな価値の創造」に向け、ヘルスケア関連のベンチャー企業等との資本業務提携を積極的に進めている。これらの企業は、医薬品、医療機器、サービス等の事業化前の期間においては売上が計上されず、実質価額が著しく低下する場合がある。会社は投資先の財政状態の確認に加え、製造方法や技術の確立時期、製造販売承認の取得時期等を含めた事業計画の合理性やその進捗状況に基づき評価損の認識の要否の判断を行っているが、投資先の事業の進捗等には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、投資先の事業の進捗状況を適時に把握し、事業計画の合理性の評価に基づき、評価損の認識の要否を判断する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性</p> <p>非上場のヘルスケア関連のベンチャー企業等(子会社を除く)に対する投資の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状態の悪化により実質価額の著しい低下が生じているか否かの判断について、投資先の財務数値を入手し、投資時点からの純資産価額の推移に基づき、その判断の合理性を評価した。 ・ 投資先における事業化の遅延の有無及び今後の見通しについて、投資の責任者に質問するとともに、製造方法や技術の確立時期、製造販売承認の取得時期等を含む事業計画の進捗状況に関する資料に照らして、その回答の合理性を評価した。 ・ 投資先における事業化の遅延が実質価額に与える影響の有無について、投資の責任者に質問するとともに、事業計画の進捗状況に関する資料に照らして、その回答の合理性を評価した。 ・ 関係会社株式評価損の計上額については、実質価額及び評価損の算定が会計基準の定めを踏まえて適切に行われているかどうかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。